

令和6年度版

赤穂の環境

第55号

〔自 令和5年4月
至 令和6年3月〕

兵庫県赤穂市

目 次

第 1 章 環境行政の概要

1. 機構及び分掌事務	1
2. 環境関係予算	2
3. 環境行政の取組	3
4. 環境基本計画の概要	4
5. 環境保全に関する普及啓発	6
6. 環境審議会	7
7. 公害等紛争調整委員会	8
8. 自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する審議会	9
9. 環境保全協定の締結	10
10. 赤穂環境保全協議会	12
11. 市内環境調査及び立入調査実施状況	13
12. 環境関係法令等に基づく届出状況	18
13. 公害苦情の状況	21

第 2 章 環境基本計画の進捗状況

1. 環境基本計画推進事業	23
2. 環境基本計画の進捗状況	26

第 3 章 気象

1. 兵庫県南西部の気象	29
2. 赤穂の気象	30
3. 風向風速の状況	30

第 4 章 大気環境の状況

1. 現況	35
(1) 硫酸化物（二酸化硫黄）	35
(2) 浮遊粒子状物質	37
(3) 窒素酸化物（二酸化窒素）	39
(4) 光化学オキシダント	41
(5) 降下ばいじん	42
(6) 微小粒子状物質（PM2.5）	46
(7) 市内放射線測定結果	47
2. 大気汚染物質調査	48

第5章 水質の状況

- 1. 水質の現況…………… 49
 - (1) 市内河川の水質…………… 49
 - (2) 地先海域の水質…………… 55
 - (3) 市内河川及び地先海域の水質状況（総括）…………… 58
 - (4) 千種川等水質精密調査…………… 59
 - (5) 市内河川水質精密調査…………… 61
 - (6) 水生生物調査関連調査…………… 63

第6章 騒音の状況

- 1. 道路交通騒音調査…………… 65

第7章 廃棄物の状況

- 1. 市内廃棄物排出量の状況…………… 67
 - (1) 一般廃棄物関係…………… 67
 - (2) 産業廃棄物関係…………… 69

第8章 地球温暖化への取組

- 1. 地球温暖化防止への取組…………… 71
- 2. 地域温暖化対策実行計画の概要と温室効果ガス排出量目標値…………… 71
- 3. 赤穂市全体の温室効果ガス排出量…………… 72
- 4. 赤穂市（行政）の温室効果ガス排出量の状況等…………… 75

第9章 環境行政のあゆみ

- 1. 環境行政のあゆみ（抜粋）…………… 77

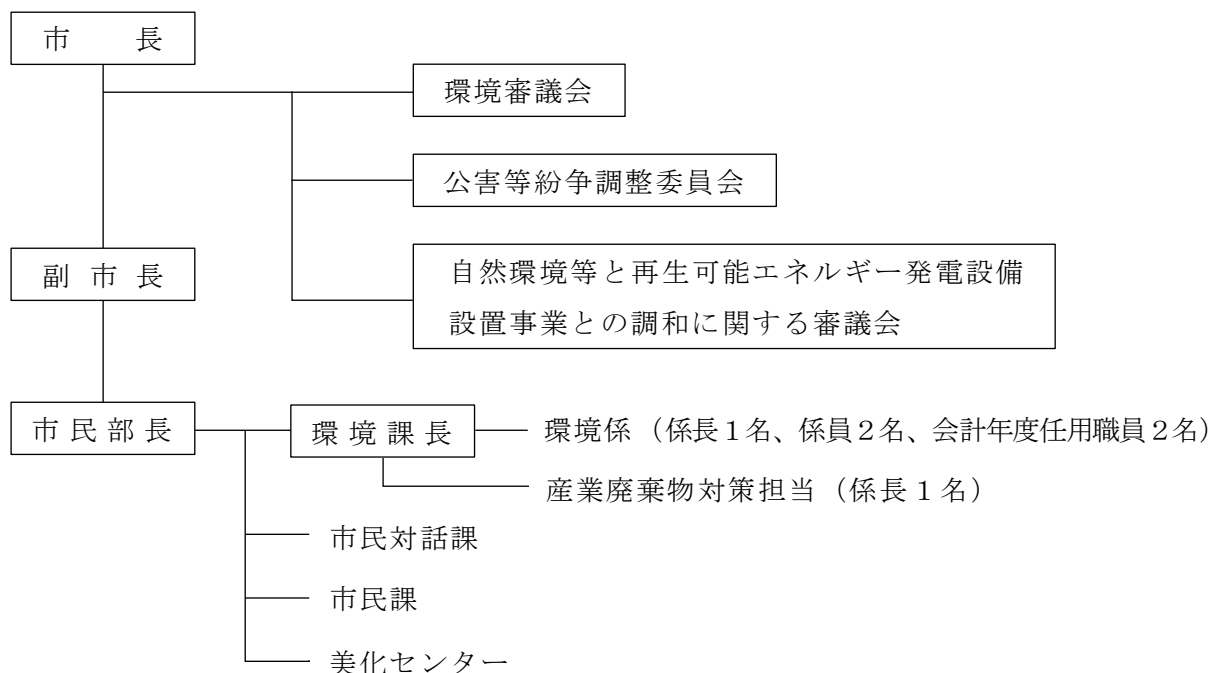
第 1 章

環境行政の概要

1. 機構及び分掌事務

本市における環境関係事務は、市民部環境課で所掌しており、令和5年度の市民部機構及び環境課の主な所掌事務等の内容は次のとおりである。

(1) 機構図



(2) 分掌事務

- ① 環境基本計画に関すること
- ② 環境関係条例の運用調整に関すること
- ③ 環境審議会の運営に関すること
- ④ 環境保全思想の普及啓発に関すること
 - ・ 広報資料の作成
 - ・ その他の啓発活動
- ⑤ 公害審査及び技術指導に関すること
- ⑥ 公害苦情の処理に関すること
- ⑦ 環境保全協定の締結又は改廃に関すること
- ⑧ 調査分析に関すること
- ⑨ 公害等紛争調整委員会の運営に関すること
- ⑩ 公害関係団体の指導に関すること
- ⑪ レンタルルーム等指導要綱の運用に関すること
- ⑫ 自然環境等と再生可能エネルギーの調和に関すること

2. 環境関係予算

令和5年度における本市の環境関係（環境課執行分）当初予算の内訳は、次に示すとおりである。

環境関係当初予算内訳（人件費は除く）

（千円）

予算科目	報酬	報償費	旅費	需用費	役員費	委託料
公害対策費	938	380	245	4,516	6,114	28,740

予算科目	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金補助及び交付金	合計
公害対策費	506	2,499	244	44,182

事業費内訳

（公害対策費）

○環境調査事業	34,700千円
○公害測定機器等整備事業	2,500千円
○千種川等水質精密調査事業	3,800千円
○環境基本計画推進事業	1,270千円
○一般事務費等	1,912千円

環境関係当初予算の推移（人件費は除く）

（千円）

年度	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9
予算総額	45,417	45,551	56,059	92,298	74,514	111,133	43,199	51,753	50,271

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18
予算総額	50,061	60,663	78,377	53,610	45,550	47,114	45,637	41,379	35,982

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27
予算総額	36,039	41,164	50,824	36,133	57,983	70,793	55,254	55,499	61,308

年度	28	29	30	令和元	2	3	4	5
予算総額	63,697	60,476	56,673	48,698	50,131	45,147	44,505	44,182

3. 環境行政の取組

本市の環境行政については、昭和30年代の重化学工業の発展を中心とした高度成長期を迎え、大気汚染・水質汚濁などの産業公害による人の健康や生活環境への深刻な影響が懸念され、公害対策への積極的な対応が求められるようになり、昭和46年に「赤穂市環境保全条例」を制定し、環境問題に対応してきた。

その後、昭和60年代に入ると、環境に関する考え方の範囲やイメージは「都市環境の安全性」や「公害の防止」という範疇から文化的・歴史的環境の保全、さらには文化性や美観的要素を兼備した都市環境づくりが求められるようになった。

このような時代の潮流に対処していくため、より快適な生活環境の創造に向けて、本市固有の自然・歴史・文化資源を活かした総合的・計画的な環境施策を進めることが必要となり、まちとしての望ましい環境像を明らかにし、いわゆる「赤穂らしさ」を探究するまちづくりのガイドラインとなる「赤穂市環境管理計画」を平成元年度に策定した。

さらに、環境基本法及び循環型社会形成推進基本法の制定並びに「赤穂市総合計画」（平成12年度）の策定等を踏まえ、平成13年3月に「赤穂市環境基本条例」の全面改正を行った。同時に、地域環境のあり方を明示し、環境に配慮した新たな行政の展開を図るため、「赤穂市環境管理計画」を全面改定し、新たに21世紀のまちづくりの指針となる「赤穂市環境基本計画」を策定した。

その後、予想を遥かに上回って進行する地球温暖化対策に市民・事業者・市が協働で取り組むため、平成21年3月にその道標となる「赤穂市低炭素戦略2020」（赤穂市地球温暖化対策地域推進計画）を策定するとともに、この計画との整合性を図るため、「赤穂市環境基本計画」の改訂を行った。平成28年3月、環境に係る社会情勢や国の政策動向、社会全体の環境政策の変化を反映し、本市の環境に係る情勢や施策動向の変化を反映するため、「赤穂市環境基本計画」の一部改訂を行った。

令和2年度には、令和3年度から令和12（2030）年度までの10年間を計画期間とし、市民・事業者・市など社会の構成員すべての自律と協働により、より環境への負荷が少なく、人と自然とが共生した持続可能な環境へと進化するための指針として、「赤穂市環境基本計画」の改定を行った。改定にあたっては、これまでの基本目標を維持しつつ、気候変動対策に関する目標を新たに設け、地球温暖化対策実行計画としても位置づけた。

その後、令和4年7月20日の市長定例記者会見にて、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「赤穂市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、令和6年1月には、国及び県の目標値との整合を図るため、赤穂市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画）に定める温室効果ガス排出量の目標値を改定した。

4. 環境基本計画の概要

環境基本計画は、「赤穂市環境基本条例」に位置づけられた環境行政の基本方針を示し、「赤穂市総合計画」に描かれたまちづくりの基本理念や都市像を環境面から実現するものでもあり、本市の環境行政の基本的指針としての性格を有するものである。

計画の期間は、令和3年度から令和12（2030）年度までとした。

(1) 本市がめざす環境の都市イメージ

市民・事業者・市など社会の構成員すべての自律と協働のもと、より環境への負荷が少なく、人と自然とが共生した持続可能な環境へと進化する都市をめざす。また、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れ、施策を推進する。

『環境進化都市・赤穂』
～自律した市民・事業者・市がともに環境づくりに取り組むまち～

(2) 環境都市のイメージ実現のための基本目標

「環境進化都市・赤穂」を実現するため次の6つの基本目標に沿って取組を進める。

- ① 最適消費と健全な循環のまち〔環境への負荷の低減〕
- ② 脱炭素社会への探求と適応のまち〔環境と成長の好循環〕
- ③ 自然と共生するまち〔生物多様性の維持〕
- ④ うるおいとやすらぎのあるまち〔多様で節度ある快適さの確保〕
- ⑤ 環境への取組を通じた活力のあるまち〔環境と産業との融合〕
- ⑥ 環境に配慮した人・社会のまち〔みんなが環境に学び・ともに育む〕

(3) 対象とする環境の範囲

この計画の対象とする環境の範囲は次の4分野とする。

分 野	環 境 の 項 目
生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌、廃棄物、化学物質 など
自然環境	多様な生態系(田畑、森林、水辺、生物など)、地形、地質 など
快適環境	良好な景観、自然とのふれあい、歴史・文化資源 など
地球環境	地球温暖化、海洋汚染、気候変動影響 など

(4) 重点的に取り組むこと

本計画においては、計画全体を牽引（リード）するものとして、次の5つの重点施策テーマを掲げている。

- ① 清流千種川のために ―上流域との広域連携―
- ② 企業との協創の関係づくり ―澄んだ空・美しい夕日―
- ③ ぶらり赤穂のまち ―歩いて・自転車で楽しいまちづくり―
- ④ 足下からの地球温暖化対策 ―協働のライフスタイル―
- ⑤ 赤穂ゼロエミッション ―最少負荷のまちへ―

重点施策テーマと基本目標・施策体系との関連

基本目標・施策体系 重点施策テーマ	1 最適消費と健全な循環のまち	2 脱炭素社会への探求と適応のまち	3 自然と共生するまち	4 うるおいとやすらぎのあるまち	5 環境への取組を通じた活力のあるまち	6 環境に配慮した人・社会のまち
① 清流千種川のために ―上流域との広域連携―	◎		○			○
② 企業との協創の関係づくり ―澄んだ空・美しい夕日―		◎			○	○
③ ぶらり赤穂のまち ―歩いて・自転車で楽しいまちづくり―	○			◎	○	
④ 足下からの地球温暖化対策 ―協働のライフスタイル―		◎	○			◎
⑤ 赤穂ゼロエミッション ―最少負荷のまちへ―	◎	○			◎	○

(◎：特に関連がある ○：関連がある)

5. 環境保全に関する普及啓発

(1) 普及啓発活動等

環境に関する情報提供及び啓発を行うことにより市民の理解と協力を求め、環境保全に対する意識の高揚を図るため、広報活動に努めている。

- ・市ホームページ、広報あこう等による啓発
- ・赤穂こどもエコクラブだよりの発行
- ・市役所エントランスホールにゼロカーボンシティコーナーの設置

(2) 情報提供

① 環境関連ホームページの開設

環境基本計画の概要や環境行政への取組、環境に関するお知らせ等について広く市民に周知を図るため、市のホームページで環境用語の掲載、環境調査結果等の情報提供を行っている。

② 「赤穂の環境」の発行

赤穂市生活環境の保全に関する条例第4条第3項の規定により、毎年、赤穂の大気、水質、騒音等の環境状況の調査結果をはじめ環境保全対策事業について取りまとめた「赤穂の環境」（以下「本書」という。）を発行し、市民に市の環境状況や環境施策の概要について周知を図っている。また、平成15年度からは環境基本計画の進捗状況（年次報告）を本書で行っている。

③ 広報紙による情報提供

広報あこう等において、市民に身近な環境に関する情報提供を行っている。

6. 環境審議会

良好な環境の保全及び創造のための基本施策について審議を行う市長の諮問機関であり、赤穂市環境基本条例（平成13年赤穂市条例第12号）第19条の規定に基づく「赤穂市環境審議会規則」（平成元年赤穂市規則第28号）により組織し、運営している。

なお、会議の開催状況は次のとおりである。

赤穂市環境審議会開催状況

会議開催日	会議内容
令和5年8月23日	・赤穂市環境基本計画一部改定（案）について ・令和5年度版「赤穂の環境」（速報）の概要について
令和5年12月22日	・赤穂市環境基本計画一部改定（案）について

赤穂市環境審議会委員名簿

（令和6年3月31日現在）

委 嘱 区 分	委 員 名
学 識 経 験 者	渡 邊 節 雄（赤穂市医師会会長） 赤 井 高 之（相生・赤穂市郡歯科医師会赤穂支部長） 寺 田 晋一郎（赤相薬剤師会会長） ○中 村 隆 紀（元赤穂市市民部長） ◎萬 代 新一郎（司法書士）
市 議 会 議 員	榑 悠 太 家 入 時 治 田 渕 和 彦 釣 昭 彦
市民組織の代表者	矢 野 英 樹（赤穂市自治会連合会会長） 中 村 文 代（赤穂市消費者協会会長） 大 谷 優 也（赤穂労働者福祉協議会会長）
産 業 界 の 代 表 者	梅 本 弘 幸（赤穂商工会議所副会頭） 松 本 隆 博（赤穂市農業委員会会長） 平 田 一 典（赤穂市漁業協同組合参事） 金 谷 憲 司朗（赤穂環境保全協議会会長）
公 募 市 民	三 木 毅 粟 井 強
関係行政機関の職員	藤 田 伸 輔（赤穂健康福祉事務所長） 金 川 正 敏（光都土木事務所長） 宮 島 康 彦（光都農林振興事務所長） 津 田 稔（西播磨県民局県民交流室環境参事） 堀 井 昭 彦（赤穂警察署長）
市 関 係 職 員	溝 田 康 人（副市長） 高 原 秀 典（市民病院院長） 尾 崎 浩 司（消防長）

（注）◎印は会長 ○印は副会長

7. 公害等紛争調整委員会

公害等生活環境に係る紛争の円滑な調整解決を図るため、赤穂市生活環境の保全に関する条例（平成元年赤穂市条例第15号）第70条の規定に基づき「赤穂市公害等紛争調整委員会規則」（平成元年赤穂市規則第29号）を制定し、これにより組織し、運営している。

令和5年度は、当委員会に調整申立の要請はなかった。

なお、会議の開催状況は次のとおりである。

赤穂市公害等紛争調整委員会開催状況

会議開催日	会議内容
令和5年7月28日	・令和5年度版「赤穂の環境」（速報）の概要について ・公害苦情の概要について

赤穂市公害等紛争調整委員会委員名簿

（令和6年3月31日現在）

区分	氏名	区分	氏名
委員長	菅野新治	委員	関孝志
職務代理人	橋本龍男	〃	山本達也
委員	吉備徳治	〃	坂本謙二
〃	清山美千子	〃	山田和子
〃	沖知道	〃	古森雄三
〃	住所知之	〃	穂積世津子
〃	福井明彦		

8. 自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する審議会

赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例（平成27年赤穂市条例第48号）は、恵まれた自然環境、歴史ある景観、安全安心な生活環境の保全及び形成と急速に普及が進む発電事業に係る再生可能エネルギー源の利用との調和を図ることを目的とし、一定規模以上の再生可能エネルギー発電設備の設置事業を実施するにあたり必要な事項を定めている。同条例第15条の規定に基づき、赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する審議会を組織し、運営している。

なお、令和5年度は、当審議会に諮問はなく、会議の開催はなかった。

赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備 設置事業との調和に関する審議会委員名簿

（令和6年3月31日現在）

区 分	氏 名	区 分	氏 名
委 員 長	有 田 伸 弘	委 員	清 山 美 千 子
委 員	友 廣 隆 宣	〃	矢 野 英 樹
〃	小 堀 豊		

9. 環境保全協定の締結

(1) 環境保全協定の推移

本市においては、昭和44年度から行政指導として公害防止協定の締結を進めてきたが、昭和46年10月以降は、赤穂市環境保全条例（昭和46年条例第35号）の規定により、公害発生要素の高い企業を対象に市との公害防止協定の締結を義務づけた。

その後、昭和48年4月27日、市内主要企業18工場と改めて県・市・企業の三者間において地域ぐるみの公害防止協定を締結した。

さらに、NOx対策の強化及び総排出量規制の徹底等本格的な対策を推進するため、昭和51年6月に公害防止協定の全面改定を行った。昭和59年6月1日には、これら協定内容を再度見直し、名称も環境保全協定と改めた。

その後、更なる環境問題の変化に対応するため、地球環境問題、循環型社会の形成、化学物質対策などの法整備も行われ、協定においても新たな対応が求められていることから、主要企業については平成17年度に自主的な環境保全活動等新たな枠組みを取り入れた見直しを行い、平成19年度及び平成20年度には環境管理の徹底や違反時の措置強化等について協定内容を見直し、改定を行った。

そのほか中小企業では、化学工業、生コン製造業、採石事業場、養鶏事業場、ゴルフ場と公害防止協定を締結しており、平成20年度には採石事業場、養鶏事業場について協定内容を見直し、改定を行った。

なお、現在、協定を締結している主要企業及び中小企業は30事業所となっている。

(2) 主要企業の環境保全協定の見直し

主要企業との環境保全協定については、各事業所における施設の現状を踏まえ、また、地球温暖化対策や情報公開等新たな課題に対応するため、事業所個別の協定値の見直しを含めた協定改定を平成17年度に行った。

平成19年度には協定締結事業所に対して環境保全意識の向上を図るため、改めて環境管理の徹底を促し、協定違反時の措置を強化する等、協定内容を見直し、改定を行った。

また、平成20年度には、協定締結後年数が経過し、操業や施設の状況等が協定締結時と変更を生じている事業所について、協定内容を見直し、改定を行った。

(3) 今後の動向など

主要企業の環境保全協定については、平成17年度、平成19年度及び平成20年度に改定を行っており、今後も引き続き必要に応じて協定の見直しを行うこととする。

なお、環境保全協定（一部公害防止協定を含む。）では、工場等の施設変更等を行う場合、市への事前協議が必要となっており、令和5年度の事前協議は15件であった。

環境保全協定等の締結工場

(令和6年3月31日)

区 分	工 場 等 の 名 称	業 種	締 結 年 月 日
市との 二者協定 締結工場等 (18)	(株)豊工業所赤穂砕石所	採 石	H28.11.15 改定
	金田砕石(有)	〃	H21. 2.25 改定
	奥村組砕石生産(株)	〃	〃
	兵庫奥栄建設(株)	〃	〃
	大和紡績(株)	ゴルフ場	H 2. 1.29 改定
	赤穂開発(株)	〃	H 2. 1.29
	タテホ化学工業(株)有年工場	化学工業	S57. 5.31 改定
	赤穂生コン(株)	生コン製造業	S52. 6.29
	品川ゼネラル(株)東備事業所赤穂工場	土石製品製造業	S52. 6.29
	(株)デイリーエッグ有年農場	養鶏業	H21. 2.25 改定
	アース製薬(株)	化学工業	H29. 5.22 改定
	(株)カンペ赤穂	塗料製造業	H20. 3.25 改定
	(株) MORESCO 赤穂工場	潤滑油製造業	〃
	富士フィルム和光純薬(株)播磨工場	化学工業	〃
	ハヤシ アグロサイエンス(株)	農薬製造業	H27. 7. 1
	(株)クリーン赤穂	産業廃棄物処理業	H30.10. 2
	三菱電機(株)系統変電システム製作所赤穂工場	電気機械器具製造業	H28.12. 1
	赤穂化成(株)	化学工業	H29.10. 1
県・市との 三者協定 締結工場 (12)	関西電力(株)赤穂発電所	電気業	H20.12.25 改定
	黒崎播磨(株)赤穂工場	窯 業	H20. 3.25 改定
	高周波熱錬(株)赤穂工場	金属製品製造業	〃
	品川リフラクトリーズ(株)赤穂工場	窯 業	〃
	住友大阪セメント(株)赤穂工場	窯 業	〃
	正同化学工業(株)赤穂工場	化学工業	〃
	太陽鋳工(株)赤穂工場	非鉄金属精錬業	〃
	タテホ化学工業(株)	化学工業	〃
	DSL. ジャパン(株)赤穂工場	化学工業	〃
	(株)日本海水赤穂工場	製塩業	〃
	ロザイ工業(株)赤穂工場	窯 業	〃
	(株)日本海水赤穂西浜バイオマス発電所	電気業	H31. 1. 7

10. 赤穂環境保全協議会

本市では、公害防止対策の円滑化を図るため、昭和45年に企業の公害防止担当者を構成員とする「赤穂市主要企業公害担当者会議」を設置した。

昭和49年、地域ぐるみの公害防止協定の締結を機会に、企業の公害防止に対する責任体制をより明確にするため、会議構成員を各企業の公害防止管理者等へ改めるとともに、組織機能の充実による自主運営を進めるため事務局を赤穂商工会議所に置いた。

昭和60年、環境保全に関する社会的要求を尊重し、清潔で健康な都市づくりに寄与するため、公害防止対策の一層の強化と環境保全の自主的な推進を図ることを目的に、会議の名称を「赤穂市内主要企業環境保全協議会」と改めるなどした。

平成26年、「赤穂環境保全協議会」と名称を改め、現在、県・市と環境保全協定を締結している企業など19社が加入し、事業の推進に努めており、市としても当該協議会に対する公害対策、環境保全についての指導や活動の円滑な推進のための協力、アドバイスを行っている。

なお、当該協議会では、昭和49年以降地域の環境美化対策と快適な環境づくりのため、環境美化月間協賛行事として各種事業を継続実施しており、令和5年度には環境保全活動の事例研修のため、会員企業や先進企業の視察などが行われた。

赤穂環境保全協議会会員企業

アース製薬(株)	タテホ化学工業(株)
赤穂化成(株)	D S L . ジャパン(株)赤穂工場
関西電力(株)赤穂発電所	(株)日本海水赤穂工場
黒崎播磨(株)赤穂工場	(株)M O R E S C O 赤穂工場
高周波熱錬(株)赤穂工場	三菱電機(株)系統変電システム製作所
品川リフラクトリーズ(株)赤穂工場	桃井製網(株)
ジオマテック(株)赤穂工場	(株)吉野工業所赤穂工場
住友大阪セメント(株)赤穂工場	ロザイ工業(株)赤穂工場
正同化学工業(株)赤穂工場	富士フイルム和光純薬(株)播磨工場
太陽鋳工(株)赤穂工場	

1 1. 市内環境調査及び立入調査実施状況

(1) 環境調査

本市においては、昭和39年にPbO₂法による硫黄酸化物濃度、デポジットゲージ法による降下ばいじんの環境調査を開始したが、その後監視体制の整備を図り、現在では次に示すとおり環境の状況を広く継続的に調査を実施している。

環境調査実施状況

区 分	測 定 対 象	測 定 地 点	地点数	備 考
大気汚染 関 係	硫黄酸化物	加里屋(市役所)・塩屋・尾崎・ 坂越・天和・大津・高雄・ 有年・西有年(自排局)	9	連続測定
	窒素酸化物	〃	9	〃
	浮遊粒子状物質	〃	9	〃
	微小粒子状物質	加里屋(市役所)	1	〃
	光化学オキシダント	加里屋(市役所)・有年	2	〃
	風向・風速	加里屋(市役所)・千鳥・塩屋・ 尾崎・坂越・天和・大津・ 高雄・有年・西有年(自排局)	10	〃
	気象	有年	1	〃
	降下ばいじん	加里屋(市役所)・千鳥・塩屋・ 尾崎・坂越・折方・天和・ 大津・高雄・有年	10	常時測定
水質汚濁 関 係	河川水質	千種川 7・長谷川 1・新川 1・ 加里屋川 2・大津川 2・塩屋川 1・ 矢野川 1・中ノ谷川 1	16	年 4 回 (5, 8, 12, 2 月) ※中ノ谷川のみ毎月
	海域水質	地先海域一円	11	年 4 回 (6, 9, 12, 2 月)
騒音関係	自動車騒音常時監視	幹線道路沿線	3	年 1 回(1 月)

(2) 立入調査

公害関係法令や環境保全（公害防止）協定に基づき適正に執行されているかどうか及び公害関係施設や管理組織体制等を確認するため、工場・事業場への立入調査を行っている。主な立入調査状況は次のとおりである。

工場排水調査	延 80件
使用燃料中硫黄分調査	延 9件
排出ガス調査	延 1件
工事完成認定調査	延 36件
帳簿書類等確認調査	延 18件
苦情立入調査	延 3件

また、特定建設作業現場及び特定開発事業現場については、必要に応じ立入調査を実施するとともに、一般環境状況確認のため環境パトロールや、空地の管理状況調査等も随時実施している。

① 市内工場立入調査

環境保全（公害防止）協定に基づき汚染物質排出量・濃度の自主測定及び測定結果の報告を求めている。これら測定結果報告については、協定値超過の有無について書類審査するとともに、工場に立入を行い生産施設の実態及び公害防止対策施設の管理状況、その他工場等の環境美化対策等について調査を行った。また、その審査・調査結果に基づき指導等を行っている。

② 市内工場排水調査結果

公共用水域の水質保全対策として、公共下水道の整備を促進するとともに、工場等については、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法等法令をはじめ、市の生活環境の保全に関する条例や環境保全協定等により排水規制の強化、徹底を図っている。

排水量が多い工場については、環境保全協定により、工場排水の自主測定と県・市への報告を義務づけている。

なお、令和5年度における工場排水の一斉立入調査結果（一般項目）は、次表に示すとおりである。

工場排水調査結果

項目 工場名	採水 年月日	時刻	水温 ℃	pH	SS mg/L	COD mg/L	大腸菌群数 個/cm ³	備考
アース製薬(株) 赤穂工場	R5.5.24	10:52	32.7	6.9	<1	9.3	0	
	R5.7.12	10:25	33.5	6.9	<1	2.1	0	
	R5.11.8	10:55	31.7	7.1	<1	2.7	0	
	R6.2.14	10:24	29.8	7.1	<1	4.0	0	
アース製薬(株) 坂越工場	R5.5.24	10:29	21.3	7.6	<1	4.7	0	
	R5.7.12	10:04	27.5	7.5	10	4.3	0	
	R5.11.8	10:28	19.1	7.9	<1	2.6	1	
	R6.2.14	10:00	8.8	7.6	<1	2.8	0	
赤穂化成(株)	R5.5.24	10:08	26.9	8.3	13	2.0	0	
	R5.7.12	9:48	30.5	6.6	7	2.9	1	
	R5.12.12	10:54	19.8	7.4	14	5.1	24	
	R6.2.14	9:45	15.9	7.4	6	2.2	0	
関西電力(株) 赤穂発電所	R5.5.24	11:20	22.1	6.9	<1	0.5	0	
	R5.7.12	10:53	31.9	7.3	<1	2.8	1	
	R5.11.8	11:28	19.0	7.3	<1	0.6	0	
	R6.2.14	10:55	10.7	7.3	<1	<0.5	0	
黒崎播磨(株) 赤穂工場	R5.5.23	10:02	18.0	7.6	1	2.8	11	
	R5.7.11	10:09	22.1	7.5	<1	2.8	20	
	R5.11.7	10:10	19.8	7.6	2	2.9	14	
	R6.2.13	10:00	8.4	7.7	2	2.0	2	
高周波熱錬(株) 赤穂工場	R5.5.24	9:27	23.0	7.4	<1	0.7	0	
	R5.7.12	9:24	27.2	7.3	<1	<0.5	0	
	R5.11.8	9:36	25.8	7.5	<1	0.5	0	
	R6.2.14	9:21	20.9	7.3	<1	<0.5	0	
住友大阪セメント(株) 赤穂工場	R5.5.23	9:25	22.8	7.6	1	1.1	9	
	R5.7.11	9:32	28.0	7.7	1	0.5	11	
	R5.11.7	9:28	24.9	7.8	2	<0.5	3	
	R6.2.13	9:20	19.2	7.6	<1	<0.5	0	
正同化学工業(株) 赤穂工場	R5.5.24	11:38	22.9	7.3	<1	0.6	2	
	R5.7.12	11:11	32.8	7.9	1	1.2	2	
	R5.11.8	11:46	19.9	7.5	2	1.1	1	
	R6.2.14	11:13	16.1	7.6	<1	1.0	0	
正同化学工業(株) 西沖工場	R5.5.24	11:46	22.0	7.6	<1	5.0	0	
	R5.7.12	11:21	32.0	6.9	1	7.2	0	
	R5.11.8	11:57	21.2	7.9	<1	9.6	0	
	R6.2.14	11:23	11.2	7.3	<1	1.8	0	
太陽鉱工(株) 赤穂工場	R5.5.23	11:40	21.1	7.8	<1	1.8	0	
	R5.7.11	11:40	26.1	8.1	<1	2.0	1	
	R5.11.7	11:42	21.0	7.6	<1	1.4	0	
	R6.2.13	11:35	18.3	7.6	<1	1.8	0	

工場名	項目 採水 年月日	時刻	水温 ℃	pH	SS mg/L	COD mg/L	大腸菌群数 個/cm ³	備考
タテホ化学工業(株) 赤穂工場	R5.5.23	10:58	27.8	7.1	<1	1.4	0	
	R5.7.11	11:02	40.1	7.5	2	1.3	0	
	R5.11.7	11:00	34.1	7.4	4	1.7	0	
	R6.2.13	10:56	32.0	7.5	6	2.4	0	
DSL. ジャパン(株) 赤穂工場	R5.5.23	11:15	33.6	7.1	2	1.9	0	
	R5.7.11	11:15	32.3	7.2	11	1.3	28	
	R5.11.7	11:16	27.2	7.7	2	1.1	0	
	R6.2.13	11:14	23.8	7.2	<1	1.1	0	
(株)日本海水 赤穂工場	R5.5.23	9:00	25.0	7.7	5	2.9	0	
	R5.7.11	9:05	31.6	7.5	5	2.0	0	
	R5.11.7	9:02	27.1	7.8	7	1.9	0	
	R6.2.13	9:00	15.1	7.8	3	1.2	0	
(株)カンペ赤穂	R5.5.23	9:08	22.1	7.6	4	5.8	0	
	R5.7.11	9:14	26.3	7.6	<1	3.9	5	
	R5.11.7	9:13	22.5	7.6	<1	3.7	0	
	R6.2.13	9:07	11.0	7.2	3	5.4	0	
(株)MORESCO 赤穂工場	R5.5.23	10:38	30.9	6.7	<1	2.5	0	
	R5.7.11	10:40	37.2	6.8	<1	0.8	0	
	R5.11.7	10:39	34.8	7.2	<1	0.8	0	
	R6.2.13	10:36	13.3	6.6	<1	2.2	0	
三菱電機(株) 系統変電システム製作所 赤穂工場	R5.5.23	10:19	20.4	7.4	2	3.8	0	
	R5.7.11	10:25	24.9	7.3	2	3.3	0	
	R5.11.7	10:25	20.5	7.4	5	4.1	60	
	R6.2.13	10:17	8.3	7.6	2	2.2	2	
富士フイルム和光純薬(株) 播磨工場	R5.5.23	9:43	19.9	7.2	6	4.4	0	
	R5.7.11	9:48	26.2	7.2	3	2.4	0	
	R5.11.7	9:44	20.2	7.6	2	2.2	0	
	R6.2.13	9:36	8.7	7.3	<1	1.4	0	
谷尾食糧工業(株) 赤穂工場	R5.5.24	9:15	16.9	7.5	<1	4.8	0	BOD <0.5
	R5.7.12	9:14	26.6	7.4	<1	3.6	0	BOD 0.9
	R5.11.8	9:23	16.1	7.8	<1	3.3	0	BOD 1.1
	R6.2.14	9:10	5.5	7.4	<1	4.7	0	BOD 1.3
ハヤシ アグロサイエンス(株)	R5.5.23	11:25	20.4	7.4	1	3.0	4	
	R5.7.11	11:25	24.8	7.6	3	1.5	13	
	R5.11.7	11:30	23.9	7.7	3	2.5	63	
	R6.2.13	11:21	9.0	7.5	<1	1.0	0	
(株)日本海水 赤穂西浜バイオマス発電所	R5.5.24	11:05	42.8	7.9	<1	5.1	0	
	R5.7.12	10:35	42.4	7.8	<1	7.4	0	
	R5.11.8	11:06	26.1	8.2	<1	2.3	0	
	R6.2.14	10:34	34.7	7.8	<1	5.0	0	

③ 市内工場使用燃料中硫黄分分析結果

大気汚染物質排出量の低減を進めるため、兵庫県環境の保全と創造に関する条例や市の生活環境の保全に関する条例、環境保全協定により規制強化を図ってきた。近年、工場における低硫黄燃料の使用及び燃料使用量の減少に伴い、燃料燃焼に伴う硫黄酸化物の排出量は大幅に減少してきた。

令和5年度に工場における使用燃料中硫黄分の実態確認のため立入調査を実施したが、これら調査結果は次表に示すとおり県条例の基準を大幅に下回る良好な状況であった。

工場等の使用燃料中の硫黄分分析結果

工場名	採取年月日	燃料の種類	測定値S分(%)	工場名	採取年月日	燃料の種類	測定値S分(%)
アース製薬(株)坂越工場	R6.2.6	A	0.07	正同化学工業(株)赤穂工場	R6.1.31	A	0.05
アース製薬(株)赤穂工場	R6.2.6	A	0.07	(株)MORESCO赤穂工場	R6.2.6	A	0.09
黒崎播磨(株)赤穂工場	R6.1.16	A	0.05	富士フイルム和光純薬(株)播磨工場	R6.2.1	A	0.07
住友大阪セメント(株)赤穂工場	R6.1.29	再生重油	0.38	谷尾食糧工業(株)	R6.1.25	A	0.09
	R6.1.29	石炭	0.27				

④ 協定工場排出ガス調査結果

環境保全協定締結工場のばい煙発生施設の中から調査対象施設を選定し、対象施設の排出ガスについて、関係法令の届出値との比較を行った。調査の結果、硫黄酸化物濃度、窒素酸化物濃度、ばいじん濃度等のすべての項目について、届出値の超過はなかった。

工場・施設名	調査年月日	調査項目
黒崎播磨(株)赤穂工場 トンネルキルン	R 6 . 2 . 2 8	硫黄酸化物濃度、窒素酸化物濃度、 ばいじん濃度 外

12. 環境関係法令等に基づく届出状況

(1) 赤穂市生活環境の保全に関する条例関係

赤穂市生活環境の保全に関する条例（平成元年条例第15号）に基づく、指定工場等及び指定家畜飼養施設の許可申請等については、令和5年度、工場・事業場の新規設置は2件、既設工場・事業場における生産設備及び公害対策施設の更新等変更は40件、指定家畜飼養施設の変更は1件であった。

生活環境の保全に関する条例に係る指定工場等設置・変更許可申請件数

区 分	設置許可申請	変更許可申請
工 場	2	40
事 業 場	0	0
家畜飼養施設	0	1
計	2	41

注 家畜飼養施設は届出

指定工場等設置・変更許可申請の内訳

届 出 内 容	件 数
工 場 新 設	2
生 産 設 備 等 の 増 設	6
公 害 対 策 施 設 の 増 設	2
生 産 施 設 の 更 新 等 変 更	11
そ の 他 付 帯 施 設 の 更 新 等 変 更	22
計	43

一定規模以上の用地の造成等を行う特定開発事業の事前届出は、令和5年度、5件であった。

特定開発事業実施届出の内訳

届 出 内 容	件 数
用 地 の 造 成 等 に 関 す る も の	1
建 築 物 ・ 工 作 物 の 設 置 等 に 関 す る も の	4
計	5

(2) 赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例関係

赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例（平成27年条例第48号）は、太陽光発電施設（発電出力50キロワット以上※）又は風力発電設備（発電出力20キロワット以上※）の設置事業について、事業着手の60日前までの協議を義務づけており、令和5年度に事前協議はなかった。

※建築物に再生可能エネルギー発電設備を設置する事業、太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例（平成29年兵庫県条例第14号）の適用を受ける事業を除く。

(3) 赤穂市小規模太陽光発電設備設置事業に関する指導要綱関係

赤穂市小規模太陽光発電設備設置事業に関する指導要綱（令和3年3月25日訓令甲第12号）は、小規模太陽光発電設備（発電出力10キロワット以上50キロワット未満）の設置事業について、工事着手の14日前までの届出を義務づけており、令和5年度は12件（うち変更届出1件）であった。

(4) 赤穂市レンタルルーム等施設の建築等の規制に関する指導要綱関係

赤穂市レンタルルーム等施設の建築等の規制に関する指導要綱（平成2年9月30日訓令甲第25号）は、レンタルルーム類似施設、パチンコ店及びゲームセンターの建築等について、事前協議を義務づけており、令和5年度に事前協議はなかった。

(5) その他公害関係法令

本市においては、公害関係法令のうち騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法の規定に基づく届出の受理、兵庫県環境の保全と創造に関する条例の規定に基づく騒音、振動及び悪臭に係る届出の受理、並びにばい煙、粉じん、汚水に係る届出の経由事務を行っている。令和5年度の届出等の内訳は、次表のとおりである。

① 兵庫県条例に基づく特定施設届出数

種類 区分	ばい煙	粉じん	汚水	騒音	振動	悪臭	合計
設置	6	5	0	27	0	0	38
施設等変更	2	8	0	0	0	0	10
廃止	6	2	0	1	0	0	9

② 公害関係法令に基づく特定施設届出数

種類 区分	大気汚染 防止法	水質汚濁 防止法	瀬戸内法	騒音 規制法	振動 規制法	ダスト等 対策特別措置法
設置	1	2	0	30	0	0
使用	0	0	0	0	0	0
施設等変更	0	0	0	0	0	0
廃止	0	1	0	4	4	0

③ 特定建設作業の実施届出状況

種類 区分	くい打機等を使用する作業	さく岩機を使用する作業	空気圧縮機を使用する作業	舗装版破砕機を使用する作業	ブレイカーを使用する作業	バックホウを使用する作業	トラクターヨハールを使用する作業	ブルドーザーを使用する作業	掘削機を使用する作業	解体作業又は破壊作業	合計
兵庫県条例によるもの	1	0	0	0	0				141	14	156
騒音規制法によるもの	0	40	2			1	0	2			45
振動規制法によるもの	1			0	31					0	32

④ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく許可申請等

区分	特定施設設置許可申請	特定施設構造等変更許可申請	特定施設使用変更届出	代表者氏名変更届	特定施設使用廃止届	承継届
件数	0	0	0	0	0	0

⑤ 環境保全協定等に基づく事前協議件数

区分	大気		水質	騒音・振動	産廃	その他	合計
	ばい煙	粉じん					
件数	3	3	1	2	5	1	15

(6) その他届出等

① 汚染物質等測定結果報告

県・市又は市と環境保全協定を締結している一定規模以上の工場等は、汚染物質排出量・濃度等の自主測定をしなければならない。また、県及び市はその自主測定結果の報告を年2回求めている。

② 光化学スモッグ緊急時対策削減計画書・報告書

緊急時対策措置要請対象工場・事業場16者は、兵庫県広域大気汚染緊急時対策実施要綱に基づき、光化学スモッグ予報発令時等の燃料使用量削減等の対応策の事前計画書を提出しなければならない。また、対象工場・事業場は、発令時に行った燃料使用量削減等の措置状況を報告しなければならない。

なお、広報等の発令及び解除の通報は、県環境部水大気課審査情報班から市及び対象工場にファクシミリを主体とした連絡網により行われている。

13. 公害苦情の状況

(1) 公害等苦情の処理状況

令和5年度に市民から申出のあった公害等に関する苦情は、3件であった。また、前年度より繰り越した案件が1件あった。苦情内容及び対策措置については、下記のとおりである。

この他、記載はしていないが、個人所有地での野外焼却や空地における雑草の繁茂等についての通報・相談があった。苦情等があった際は、現場確認のうえ、発生元に対する適正指導等を行い、大半が解決に至っている。

苦情内容及び対策措置

種類	苦情発生地域	苦情内容	対策措置等
騒音	中広 (準工業地域)	事業所からの騒音	騒音に十分注意するよう指導
臭気	高野 (調整区域)	工場からの臭気	臭気対策の徹底を指導
	大津 (調整区域)	牛舎、堆肥舎からの臭気	臭気対策の徹底を指導
	高野 (調整区域)	牛舎、堆肥舎からの臭気	臭気対策の徹底を指導

第2章

環境基本計画の進捗状況

1. 環境基本計画推進事業

(1) 赤穂環境パートナーシップ登録制度

環境に配慮した事業者の自主的な取組や活動を推進し、事業者と市とが協働して環境への負荷の低減を図ることを目的に赤穂環境パートナーシップ登録制度を平成16年7月1日に創設した。市は、一定の要件を満たす事業所を「赤穂環境パートナーシップ事業所」（以下「登録事業所」という。）として登録し、併せて事業所の名称や環境方針等を市の広報、ホームページ等で紹介している。

① 対象事業所

市内で事業活動を行い、環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所

② 登録の方法と流れ

ア 登録の申請

登録申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、申請する。

イ 環境方針の宣言

ウ 環境負荷の現状の把握

自己チェックシート及び自己チェックリストにより確認する。

エ 取組目標の設定

自己チェックリストの項目を参考に取組目標を5つ以上設定する。

※必須項目「エネルギーに関すること」、「廃棄物の排出に関すること」

③ 登録証の交付と紹介

登録申請を受け、審査会で審査し決定する。登録事業所には登録証を交付し、事業所の名称・所在地や取組の概要等を市の広報、ホームページ等により紹介する。

④ 目標達成のための行動と見直し

登録事業所は、目標達成のための取組を行い、毎年取組内容を自己評価（市に報告）するとともに、その取組方法等の見直しを行う。

ア 自己評価結果の報告

イ 取組方法の見直し

ウ 取組方法の再検討

エ 取組の実践

ア～エを毎年繰り返し行いながら、目標の達成に向けた取組を実践する。

令和5年度末現在、赤穂環境パートナーシップ登録事業所は、16事業所である。

登録年度	登録事業所名
H16	・住友大阪セメント(株)赤穂工場 ・(株)日本海水赤穂工場 ・関西電力(株)赤穂発電所 ・ジオマテック(株)赤穂工場 ・三菱電機(株)系統変電システム製作所赤穂工場
H17	・タテホ化学工業(株) ・太陽鋳工(株)赤穂工場 ・富士フィルム和光純薬(株)播磨工場
H18	・(株)MORESCO赤穂工場 ・正同化学工業(株)赤穂工場 ・イオンリテール(株)イオン赤穂店
H19	・(株)カンペ赤穂
H20	・ハヤシアグロサイエンス(株)
H21	・アース製薬(株)坂越工場・赤穂工場
H23	・タテホセラミック(株) (H31.1タテホ化学工業(株)と合併) ・高周波熱錬(株)赤穂工場
H25	・黒崎播磨(株)赤穂工場

(2) こどもエコクラブ事業

環境教育の一環として、「赤穂こどもエコクラブ」を平成17年度に創設し、毎年、小学4年生から6年生までを対象に会員の募集を行い、身近な地域での自然学習や社会体験を通して、環境に配慮した活動を実践する能力と考え方を身につける場を提供している。

令和5年度は、市内企業をはじめ講師の協力により、全9回の活動を実施することができ、地球温暖化対策や自然環境などについて一人一人が考えることで、環境に関する知識を深めることができた。

なお、令和5年度の会員数は17人（小学4年生：6人、小学5年生：5人、小学6年生：6人）であった。

令和5年度赤穂こどもエコクラブ活動内容

月 日	内 容
5月21日（日）	発足式、第1回学習会「キッズCO ₂ 削減教室」
6月25日（日）	第2回学習会「電気とエネルギー、施設見学」 (関西電力株式会社赤穂発電所)
7月25日（火）	第3回学習会「SDGs 達成に向けた取り組み、施設見学」 (赤穂化成株式会社)
9月23日（土）	第4回学習会「市外施設見学」 (アサヒ飲料株式会社明石工場、ひょうご環境体験館)

10月15日(日)	第5回学習会「SDGs時代の「エコな生活」～プラごみと食品ロスから考える～」
11月19日(日)	第6回学習会「脱炭素社会・カーボンニュートラルに向けて、体験学習」
1月21日(日)	第7回学習会「地球に住むあなたへ～森と海からのメッセージ～」
2月18日(日)	第8回学習会「活動記録づくり」
3月17日(日)	発表会、修了式



発足式



第2回学習会「電気とエネルギー、施設見学」



第7回学習会「地球に住むあなたへ
～森と海からのメッセージ～」



「発表会、修了式」

2. 環境基本計画の進捗状況

環境基本計画の進捗状況については、その取組状況、目標達成状況等について年次報告書として毎年度公表し、環境の情報を市民等と共有することとしている。

環境基本計画において、目標達成のための取組及び重点的に取り組むこととして掲げられている157項目のうち、令和5年度は117項目にわたり実施した。取組を行った主な内容は次のとおりとなっている。

(1) 目標達成のための取組の主な実施状況

1. 最適消費と健全な循環のまち〔環境への負荷の低減〕
<ul style="list-style-type: none">・法令や工場・事業場と締結している環境保全協定に基づき、環境保全対策について、自主的に管理するよう誘導した。・公用車更新時に最新規制適合車や低公害車等を導入した。・公用車の運転時には、エコドライブやアイドルリングストップを徹底した。・公共交通機関であるJR利用促進のため、のぼりの掲出やティッシュ等を配布した。・雨水貯留タンク設置費用の助成により、雨水の流出抑制及び良好な水環境に対する市民意識の高揚を図った。・「赤穂市水道水源保護条例」を適切に運用し、水道の取水に係る地域の保全涵養を図り、水質の汚濁及び水源の枯渇を防止した。・ホームページや広報において、野焼き防止を啓発した。また、必要に応じて現場確認し、指導を行った。・庁内では月2回、古紙を回収し、リサイクルに努めた。・消費者協会などの各種団体と連携し、ごみ減量・資源化の意識啓発に努めた。・生ごみ堆肥化容器、処理機の購入助成により、生ごみの減量化を推進した。・関係各課と共同で、不法投棄パトロールを実施した。
2. 脱炭素社会への探求と適応のまち〔環境と成長の好循環〕
<ul style="list-style-type: none">・本庁舎1階のゼロカーボンシティコーナーや広報などにおいて、省エネについて啓発した。・庁舎内における冷暖房を適正に管理・設定した。また、昼休みには消灯し、省エネに努めた。・公共施設において、照明のLED化や高効率の空調設備を導入した。・広報や収集日程表、ごみ分別辞典などを通じてごみ分別の周知、徹底を行い、ごみの減量化と再資源化を推進した。・再生可能エネルギーの導入についての調査・研究を行い、関係所管へ情報提供した。・赤穂こどもエコクラブにおいて、エネルギーに関する学習会を実施した。

<p>3. 自然と共生するまち〔生物多様性の維持〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「赤穂市風致地区内における建築等の規制に関する条例」に基づき、良好な自然的景観の保全に努めた。 ・御崎地区にある瀬戸内海国立公園において、国と連携し、自然景観の維持保全に努めた。 ・都市公園、緑地の適切な管理を行い、緑のネットワークの保全に努めた。 ・加里屋川協議会において、ホテル再生事業を行った。 ・高雄小学校と地域が連携し、ハマウツボの保全活動を行った。
<p>4. うるおいとやすらぎのあるまち〔多様で節度ある快適さの確保〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事などからの騒音・振動を抑制するために助言を行った。 ・自動車交通などによる騒音を低減するため、関係機関と連携し、道路構造改良を行った。 ・県民まちなみ緑化事業の推進・啓発を行い、緑化に努めた。 ・赤穂城跡公園を計画的に整備、維持管理を行った。 ・坂越のまち並みを創る会と連携を図り、市街地景観形成地区内の良好な都市景観づくりに努めた。
<p>5. 環境への取組を通じた活力のあるまち〔環境と産業との融合〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設残土などの資源化、適正処理に努めた。 ・公共工事において、産業廃棄物の再生利用や適正処理を行うよう指導した。 ・赤穂城跡の整備、指定文化財の整備を通じて、赤穂の魅力ある歴史文化遺産の保存と顕彰を行った。
<p>6. 環境に配慮した人・社会のまち〔みんなが環境に学び・ともに育む〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境情報をホームページに掲載し、市民の意識向上に努めた。 ・学校給食において、地元産食材を使用した「ふるさと給食デー」を実施し、地産地消を推進した。

(2) 重点的に取り組むことの主な実施状況

<p>テーマ1：清流千種川のために ―上流域との広域連携―</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所自然研究部会がライオンズクラブと共に開催する千種川水系水生生物採集調査など、自然についての調査・研究を継続して実施した。 ・高雄小学校と地域が連携し、ハマウツボの個体数調査などを実施した。 ・千種川の水質を定期的に調査し、水質の保全に努めた。
<p>テーマ2：企業との協創の関係づくり ―澄んだ空・美しい夕日―</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤穂環境パートナーシップ登録制度において、現在16事業所を登録している。 ・赤穂市脱炭素推進協議会を開催し、事業者と環境の取組について情報交換した。

テーマ3：ぶらり赤穂のまち ー歩いて・自転車で楽しいまちづくりー

- ・ 県と連携して、サイクリングモデルルートを設定した。
- ・ 赤穂御崎公園の樹木剪定などを行い、環境整備を図った。
- ・ 播州赤穂駅、坂越駅、有年駅においてレンタサイクルを実施した。

テーマ4：足下からの地球温暖化対策 ー協働のライフスタイルー

- ・ 赤穂こどもエコクラブにて学習会を行った。(2.環境基本計画推進事業(2)こどもエコクラブ事業参照)
○市内小学4年生から6年生までを対象に、自然学習や社会体験などを通して地球温暖化などについて学習した。令和5年度会員数：17人
- ・ P P A 事業について調査研究を行った。

テーマ5：赤穂ゼロエミッション ー最少負荷のまちへー

- ・ 生ごみ堆肥化容器、処理機の普及に向け啓発した。
- ・ 道路や公園などの維持管理に伴い発生する剪定枝などをバイオマス発電用燃料として活用した。
- ・ 赤穂こどもエコクラブにおいて、食品ロスに関する学習会やフードドライブを実施した。

第 3 章

氣 象

1. 兵庫県南西部の気象

兵庫県南西部における令和5年度の気象経過は、次のとおりであった。

令和5年度の1年間の平均気温は、平年に比べてかなり高く、統計開始以降、第1位の記録的な高温の年となった。春季は低気圧や前線の影響でまとまった雨が降ったため、降水量はかなり多かった。梅雨入りは5月29日頃で平年より早く、梅雨明けも7月16日頃で平年より早かった。夏季は南からの暖かい空気が流れ込みやすかったため、平均気温はかなり高く、7月の高温が顕著であった。秋季も暖かい空気に覆われやすく、9月の平均気温はかなり高く、高気圧に覆われて晴れた日が多かったため、日照時間もかなり多かった。冬季も冬型の気圧配置が長続きせず、寒気の流れ込みが弱かったため、平均気温はかなり高かった。

4月の月上旬は高気圧に覆われて晴れた日が多かったが、中旬以降は前線や湿った空気の影響で曇りや雨の降った日が多く、大雨で荒れた天気になった日もあった。平均気温は高く、日照時間は平年並みで、降水量は平年よりかなり多かった。

5月の前半は高気圧に覆われて晴れた日が多かったが、後半は前線や湿った空気の影響で曇りや雨の降った日が多く、特に7日は大雨で荒れた天気になった。平均気温と日照時間は平年並みで、降水量は平年よりかなり多かった。

6月は前線や湿った空気の影響で曇りや雨の降った日が多く、1日から2日にかけては大雨となった。平均気温は平年並みで、日照時間は少なく、降水量は平年より多かった。

7月の月上旬から中旬は前線や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多かったが、下旬は高気圧に覆われて晴れた日が多かった。平均気温は平年より高く、7月の「日最高気温」の記録を更新した。日照時間は多く、降水量は平年より少なかった。

8月の前半は高気圧に覆われて晴れた日が多かったが、後半は強い日射や湿った空気の影響で曇りや雨の降った日が多く、14日から15日にかけては台風7号が上陸、縦断したため、大荒れの天気となった。平均気温はかなり高く、日照時間は多く、降水量も平年よりかなり多かった。

9月は月上旬と下旬の初め頃は前線や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多く、中旬と下旬の中頃以降は高気圧に覆われて晴れた日が多かった。平均気温は平年よりかなり高く、9月の『月平均気温』の記録を更新した。日照時間は平年並みで、降水量は平年より少なかった。

10月の月上旬は気圧の谷や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多く、中旬以降は高気圧に覆われて晴れた日が多かった。平均気温は平年並みで、日照時間はかなり多く、降水量は平年よりかなり少なかった。

11月は高気圧に覆われて晴れた日もあったが、全般的に気圧の谷や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多かった。平均気温は平年並みであったが、11月の「日最高気温」の記録を更新した。日照時間と降水量は平年より多かった。

12月の初めと後半は冬型の気圧配置となった日が多く、晴れた日が多かった。平均気温は高く、日照時間は多く、降水量は平年より少なかった。

1月の前半は高気圧や冬型の気圧配置の影響で晴れた日が多かった。後半は寒気や湿った空

気の影響で曇りや雨の日が多かった。平均気温はかなり高く、日照時間、降水量は平年並みであった。

2月は全般的に寒気や湿った空気の影響で曇りや雨の降った日が多かったが、中旬に南から暖かくて湿った空気が流れ込んだ影響で平均気温はかなり高くなり、日照時間はかなり少なく、降水量は平年よりかなり多かった。

3月の中旬には高気圧に覆われて晴れた日もあったが、全般的に気圧の谷や湿った空気の影響で曇りや雨の降った日が多かった。平均気温と日照時間は平年並みで、降水量は平年よりかなり多かった。

(資料提供：姫路エコテック㈱)

2. 赤穂の気象

令和5年度の市南部での気象測定結果は、表3-1-1①に示すとおり、年間平均気温が16.6℃、最高気温が7月の36.7℃、最低気温が12月の-3.0℃で、前年度と比べて年間平均気温は0.1℃、最高気温は0.8℃、最低気温は0.7℃それぞれ高くなっている。年平均湿度は67%で前年度より4%高くなっている。年間降水量は1,252.5mmで前年度(801.5mm)と比べて多くなっている。(図3-1-1参照)

また、市南部と北部の状況を比較すると、年平均湿度は南部が67%、北部が81%、平均気温は年間を通して南部が高く、最高気温も南部が高くなっている。最低気温は北部の方が低く、南部より1.8℃低くなっている。年間降水量は南部が1,252.5mm、北部が1,424.5mmであり、北部の方が多くなっている。(表3-1-1①、②参照)

3. 風向風速の状況

本市は、三方が200～400mの比較的標高は低い起伏の多い山地で囲まれ、南は海に面し、海岸から背後山麓までわずか2～4kmしかなく、市の中央部は千種川をはじめ中小河川が貫流している等の地形条件にあるため、市内各地点の風向は複雑な動態を示している。

年間の風配(表3-1-2風向特性等解析表及び図3-1-2年間風配図参照)を見ると、市役所は北東及び東北東方向、塩屋は北及び北北西方向、尾崎は北北西方向、天和は西及び西北西方向、高雄は北及び北北東方向、下水管理センターは北北東方向、有年は東北東方向及び南方向がそれぞれ卓越している。また、大津と坂越は地形の影響をかなり強く受け、大津では北西から南東へかけての谷あい位置しているため、四季を通じて北西方向の風が卓越しており、坂越では東側に位置する千種川とその両岸の山地の影響を受け、年間を通じ東方向の風が卓越している状況である。

年間平均風速は、1.5～2.7m/secとなっている。(表3-1-3参照)各地点ともに季節的な変化はあまり認められず、静穏の出現頻度も0.9～10.5%となっている。

表 3-1-1① 気象測定結果（南部：赤穂小学校）

（令和 5 年度）

項目\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	
温度	平均	14.4	18.6	22.5	27.4	29.1	27.1	18.3	13.0	7.6	5.7	7.2	8.6	平均 16.6
	最高	25.5	27.9	31.7	36.7	36.1	35.5	29.6	26.4	18.4	14.9	19.9	22.2	最高 36.7
	最低	3.8	7.4	13.1	21.9	23.8	17.7	8.6	2.5	-3.0	-2.3	-0.6	-2.2	最低 -3.0
湿度	平均	60	63	67	65	76	73	65	70	67	66	69	64	平均 67
雨量	月間	132.0	206.0	166.5	146.0	122.5	50.0	38.0	68.0	38.0	17.5	108.0	160.0	合計 1,252.5

（注） 1.雨量については総雨量を掲記
2.単位は温度(℃),湿度(%),雨量(mm)

表 3-1-1② 気象測定結果（北部：有年中学校）

（令和 5 年度）

項目\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	
温度	平均	13.5	17.7	21.8	26.5	28.2	25.6	16.3	11.3	6.2	4.4	6.4	7.9	平均 15.5
	最高	25.2	28.6	30.2	35.4	35.5	34.8	28.1	24.9	19.4	14.3	18.4	22.1	最高 35.5
	最低	1.4	5.2	11.5	20.7	22.8	16.0	5.9	0.6	-4.1	-4.8	-2.2	-3.9	最低 -4.8
湿度	平均	76	79	87	86	83	85	80	83	80	77	80	75	平均 81
雨量	月間	182.5	227.5	155.5	131.0	148.5	68.0	105.0	91.0	47.5	23.5	97.0	147.5	合計 1,424.5

（注） 1.雨量については総雨量を掲記
2.単位は温度(℃),湿度(%),雨量(mm)

図 3-1-1 年間平均気温・年間総雨量経年変化

（測定地点：～H16 下水管理センター H17～27.8 消防本部 H27.9～赤穂小学校）

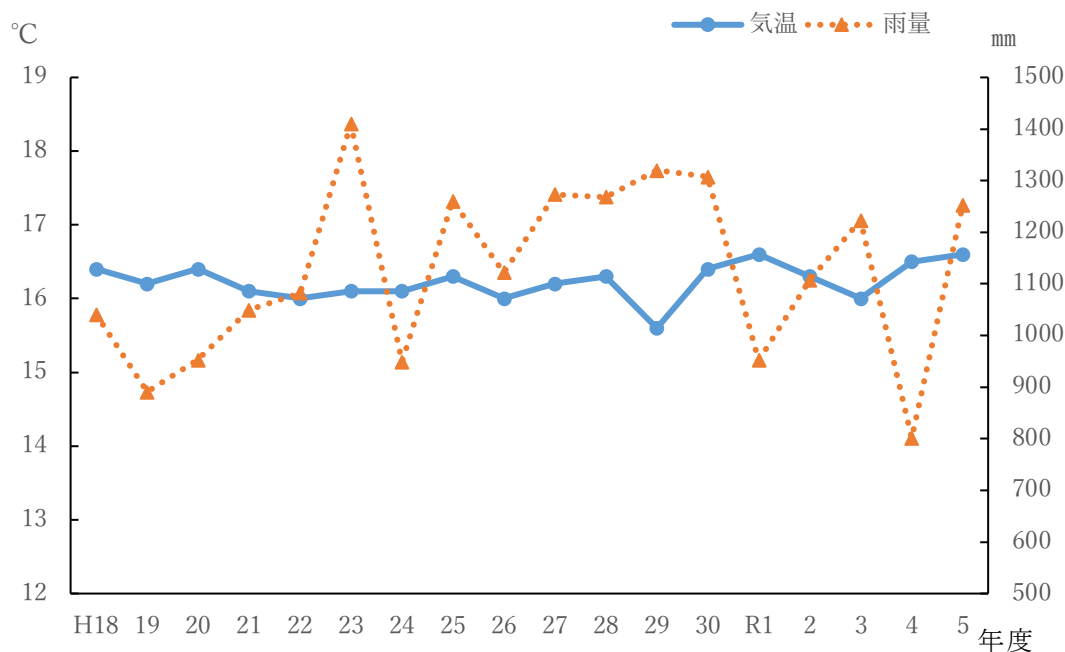


表 3 - 1 - 2 風向特性等解析表

(令和 5 年度)

解析項目 \ 測定地点	市役所	塩屋監視局	尾崎監視局	天和監視局	坂越監視局
風向特性	NE,ENE やや卓越	N,NNW 卓越	NNW 卓越	W,WNW 卓越	ENE,E 卓越
風速特性 (m/sec)	1.0~1.9 卓越	1.0~1.9 卓越	1.0~1.9 卓越	0.4~0.9 1.0~1.9 卓越	1.0~1.9 2.0~2.9 卓越
年間平均風速(m/sec)	2.4	2.0	2.1	2.0	2.1
静穏状態出現率(%)	2.6	3.9	3.9	5.0	1.7
風向別平均風速特性	WNW やや卓越	WNW やや卓越	SE やや卓越	SE やや卓越	SW やや卓越
解析項目 \ 測定地点	高雄監視局	大津監視局	有年監視局	下水管理センター	
風向特性	N,NNE 卓越	NW 卓越	ENE,S やや卓越	NNE 卓越	
風速特性 (m/sec)	0.4~0.9 1.0~1.9 卓越	1.0~1.9 卓越	0.4~0.9 1.0~1.9 卓越	1.0~1.9 2.0~2.9 卓越	
年間平均風速(m/sec)	1.7	2.0	1.5	2.7	
静穏状態出現率(%)	4.0	3.9	10.5	0.9	
風向別平均風速特性	S やや卓越	SE やや卓越	S,W 卓越	WSW やや卓越	

(注) 静穏とは、風速が 0.3m/sec 以下をいう。

表 3 - 1 - 3 年間平均風速

(令和 5 年度) (単位: m/sec)

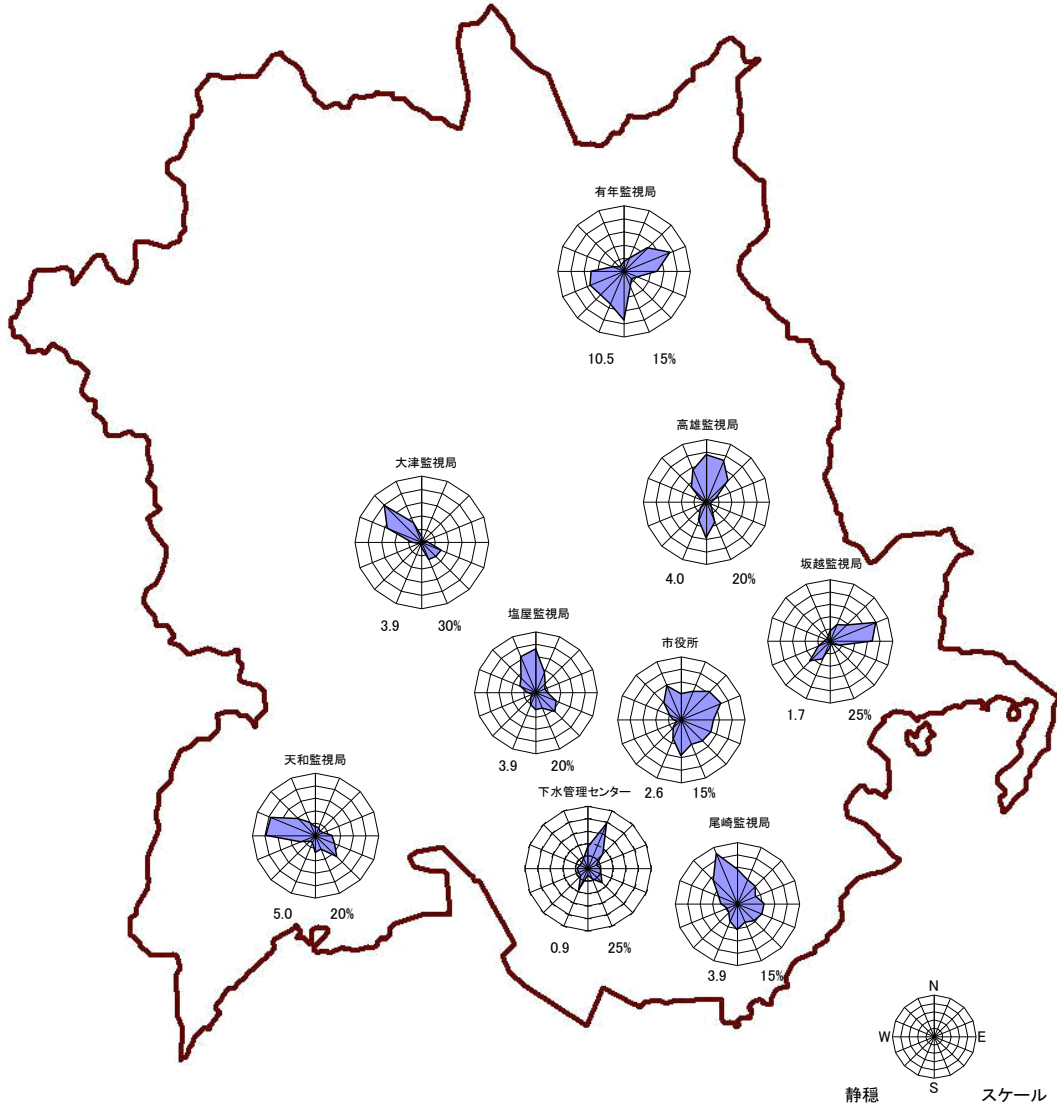
測定地点	市役所	塩屋監視局	尾崎監視局	天和監視局	坂越監視局
4月~6月	2.2	1.8	2.0	1.8	2.1
7月~9月	2.4	2.0	2.3	2.1	2.0
10月~12月	2.4	2.0	2.0	1.9	2.2
1月~3月	2.4	1.9	2.0	1.9	2.1
年間	2.4	2.0	2.1	2.0	2.1
測定地点	高雄監視局	大津監視局	有年監視局	下水管理センター	
4月~6月	1.8	1.9	1.5	2.4	
7月~9月	1.7	1.9	1.5	2.6	
10月~12月	1.6	2.2	1.4	2.9	
1月~3月	1.8	2.1	1.5	2.8	
年間	1.7	2.0	1.5	2.7	

表 3 - 1 - 4 風向別平均風速

(令和 5 年度) (単位: m/sec)

測定地点\風向	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW
市役所	2.4	1.7	1.4	1.2	1.3	2.3	3.1	3.2	2.8	3.1	3.6	3.5	3.8	3.9	3.5	3.0
塩屋監視局	1.7	1.4	1.1	1.0	1.2	2.0	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4	2.0	2.8	3.0	2.3	1.8
尾崎監視局	1.3	1.5	1.6	2.0	2.6	2.7	3.4	2.2	2.2	2.4	2.7	2.8	3.2	2.7	2.1	1.5
天和監視局	1.6	1.6	1.8	1.7	2.1	2.5	3.0	1.9	1.9	1.7	1.9	2.1	1.9	1.6	2.2	2.4
坂越監視局	1.8	2.0	2.0	1.9	1.9	1.8	1.7	1.5	2.1	2.6	3.1	2.7	2.0	1.8	1.5	1.5
高雄監視局	2.0	1.2	1.0	1.0	0.8	1.1	1.3	2.4	2.7	2.4	1.9	1.1	0.9	1.3	1.3	2.1
大津監視局	1.9	1.2	1.0	1.1	1.4	2.5	2.6	2.4	1.7	1.1	1.0	1.1	2.1	2.4	1.7	2.3
有年監視局	1.3	1.2	1.6	1.5	1.3	1.1	0.9	1.6	2.4	1.7	1.1	1.7	2.4	1.5	1.1	1.1
下水管理センター	2.0	2.1	1.9	1.9	2.0	2.2	3.6	3.0	2.6	3.2	3.6	4.5	3.8	2.8	3.3	3.1

図 3-1-2 年間風配図（令和 5 年度）



静穏：静穏状態（風速0.3m/sec以下）の出現率(%)

第 4 章

大気環境の状況

1. 現況

大気環境監視網については、一般大気監視局として市内8か所に監視局舎を設置し大気環境の監視を行っている。

令和5年度の一般環境大気監視局（8監視局）の監視結果概要は、次に示すとおりである。

(1) 硫黄酸化物（二酸化硫黄）

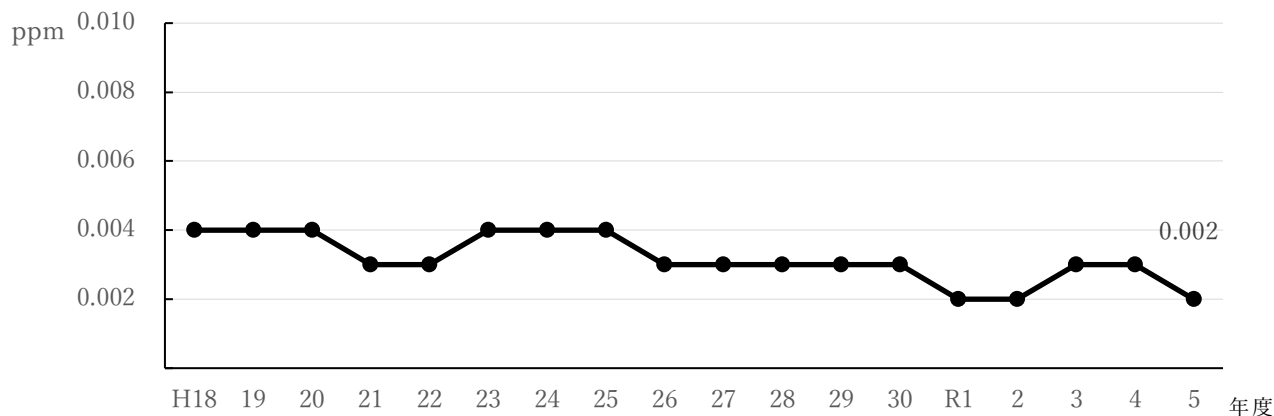
二酸化硫黄については、溶液導電率法及び紫外線蛍光法により測定しており、濃度の経年変化を年間平均値で見ると、昭和47年度の0.027ppmをピークに減少しており、昭和60年度以降0.005ppm以下の低濃度で推移している。

令和5年度の年間平均値（8地点平均）は、0.002ppmとなっている。季節的、地域的に有意な較差は認められない。

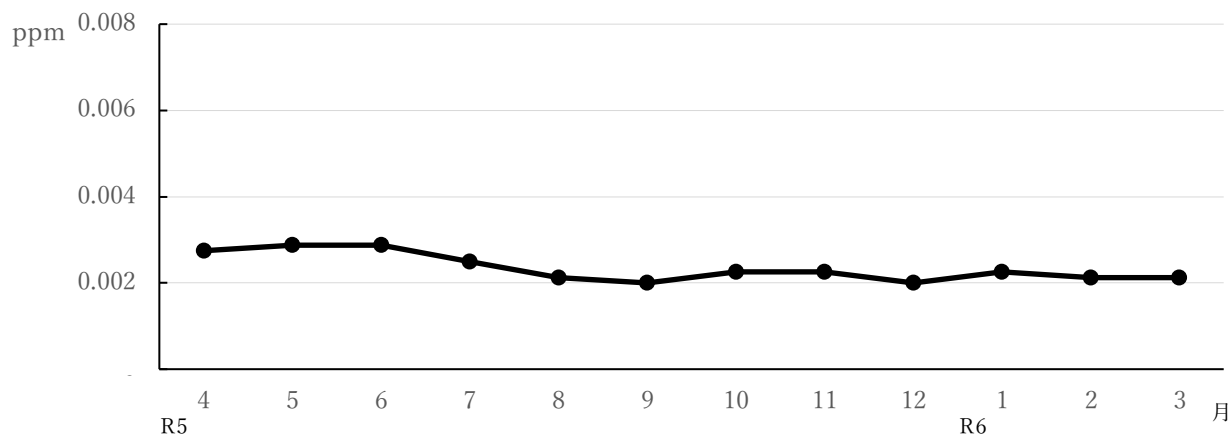
また、二酸化硫黄の環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること」であるが、表4-1-1にも示すとおりすべての地点において適合している状況である。

図4-1-1 二酸化硫黄濃度

(1) 年間平均値の経年変化



(2) 月間平均値の経月変化



(3) 測定地点別年間平均値・日平均値及び1時間値最高値

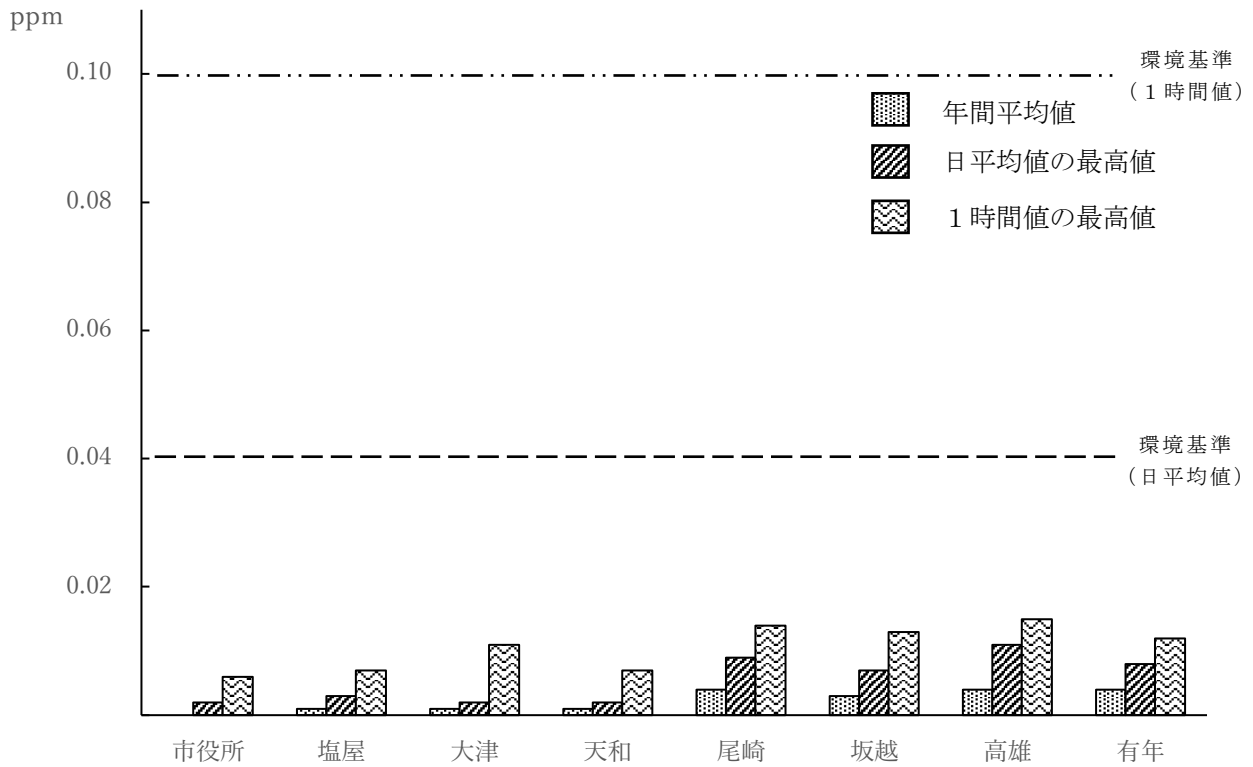


表 4-1-1 二酸化硫黄濃度に係る環境基準の達成状況

測定局	用途地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 有×・無○	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数
					時間	%	日	%				
市役所	商業	364	8699	0.000	0	0.0	0	0.0	0.006	0.001	○	0
塩屋	1種中高層住専	362	8663	0.001	0	0.0	0	0.0	0.007	0.002	○	0
尾崎	1種中高層住専	360	8656	0.004	0	0.0	0	0.0	0.014	0.007	○	0
天和	工専	366	8717	0.001	0	0.0	0	0.0	0.007	0.001	○	0
坂越	1種住居	365	8770	0.003	0	0.0	0	0.0	0.013	0.005	○	0
大津	市街化調整	365	8713	0.001	0	0.0	0	0.0	0.011	0.002	○	0
有年	市街化調整	365	8767	0.004	0	0.0	0	0.0	0.012	0.006	○	0
高雄	市街化調整	365	8769	0.004	0	0.0	0	0.0	0.015	0.006	○	0

(2) 浮遊粒子状物質

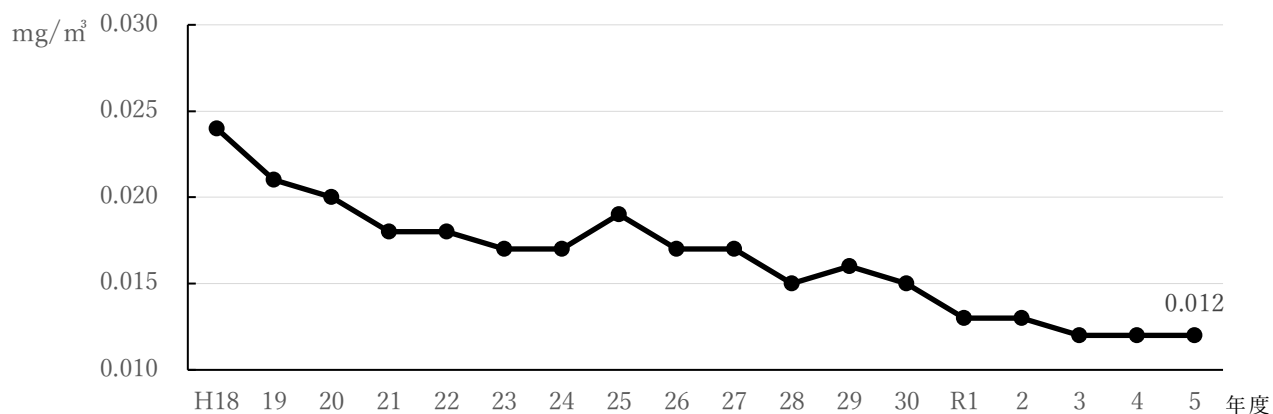
浮遊粒子状物質については、ベータ線吸収法により測定を行っており、令和5年度の年間平均値（8地点平均）は 0.012 mg/m^3 であり、図4-1-2に示すとおり前年度と同程度の値となっている。月間平均値においても、年間を通して同程度の値であった。

また、浮遊粒子状物質に係る環境基準は、「1時間値の1日平均が 0.10 mg/m^3 以下であり、かつ、1時間値が 0.20 mg/m^3 以下であること」であるが、表4-1-2に示すとおり1時間値の1日平均、1時間値ともにすべての地点において適合している状況である。

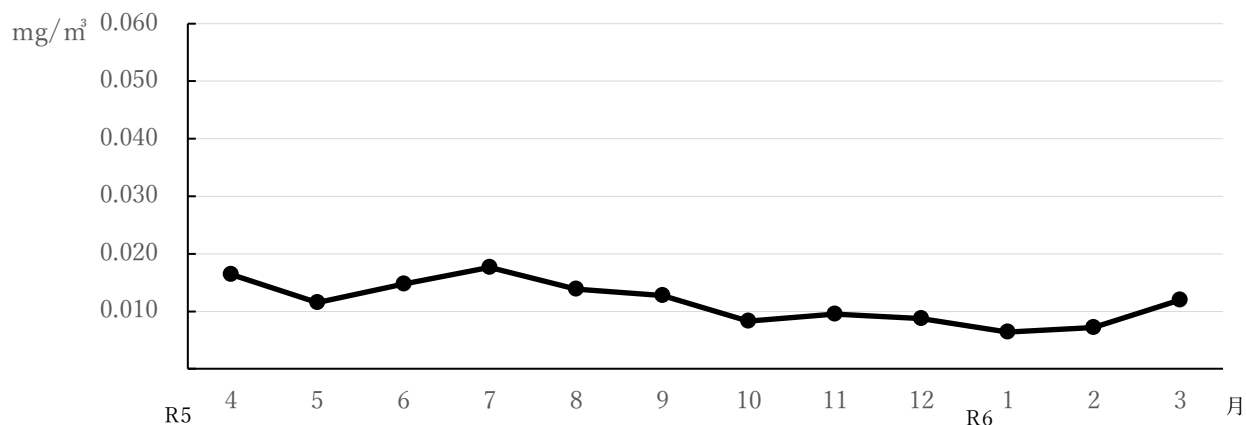
浮遊粒子状物質には、発生源から直接大気中に放出される一次粒子と硫黄酸化物・窒素酸化物等のガス状物質が大気中で粒子状物質に変化する二次生成粒子があり、一次粒子の発生源には工場などから排出されるばいじんやディーゼル排気粒子等の人的発生源と黄砂や土壌の巻き上げ等の自然発生源がある。

図4-1-2 浮遊粒子状物質濃度

(1) 年間平均値の経年変化



(2) 月間平均値の経月変化



(3) 測定地点別年間平均値及び日平均値の最高値

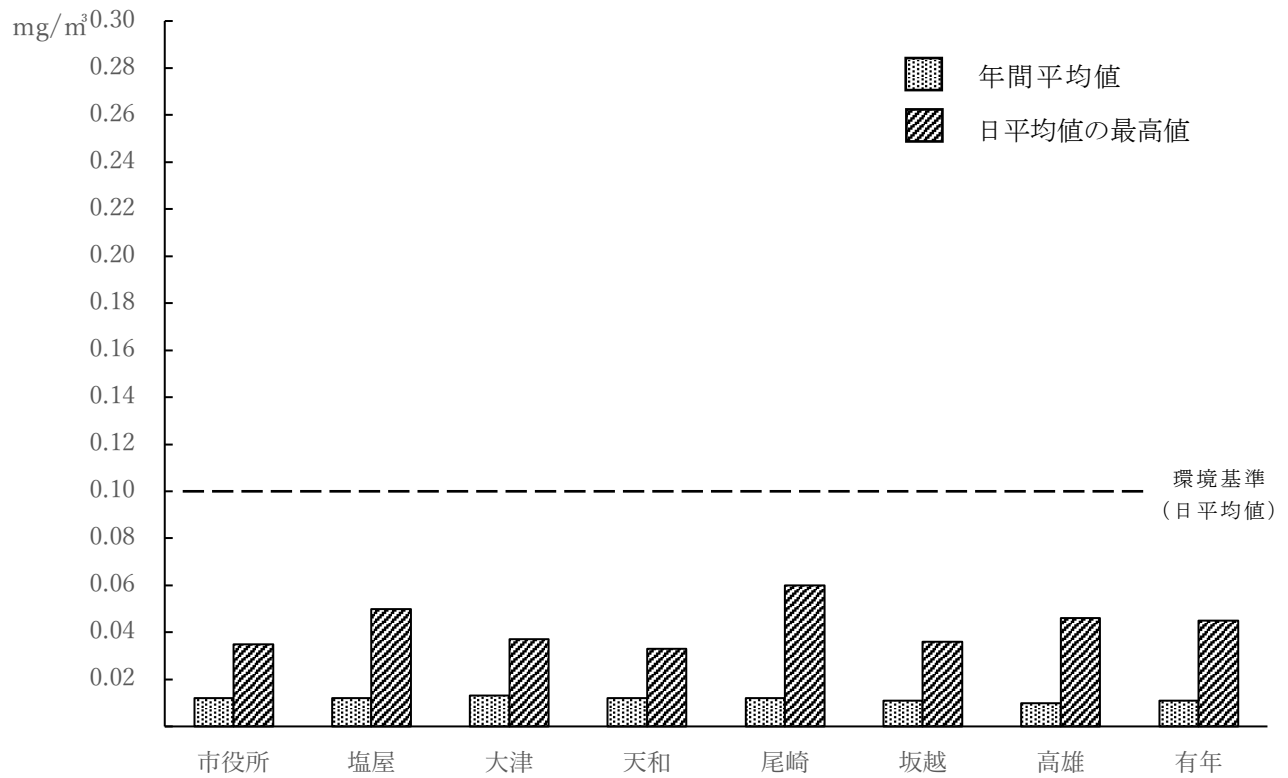


表 4-1-2 浮遊粒子状物質濃度に係る環境基準の達成状況

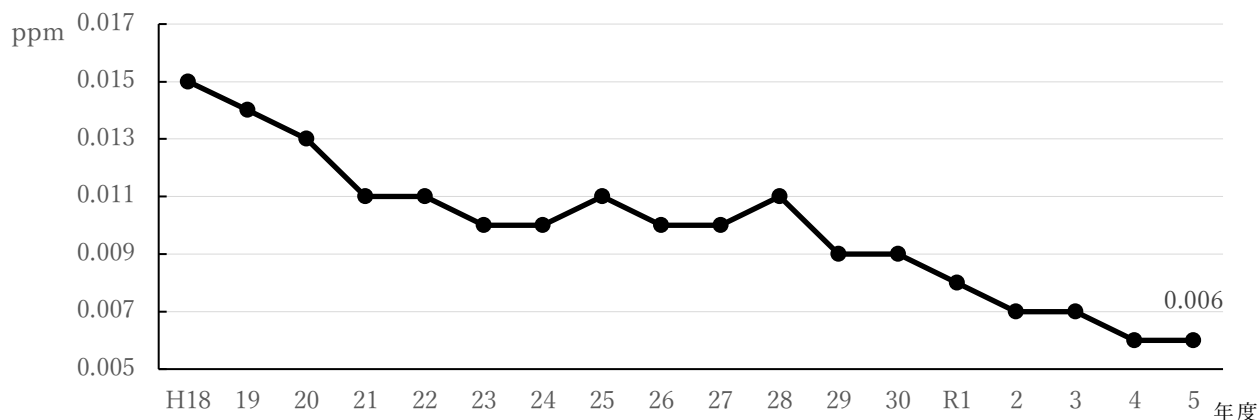
測定局	用途地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値		1時間値が0.20mg/m ³ を 超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を 超えた日数とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を 超えた日が2日以上連 続したことの有無	環境基準の長期的評価によ る日平均値が0.10mg/m ³ を 超えた日数
		日	時間	mg/m ³	時間	%	日	%	mg/m ³	mg/m ³	有×・無○	日	
市役所	商 業	364	8743	0.012	0	0.0	0	0.0	0.084	0.027	○	0	
塩 屋	1種中高層住専	365	8764	0.012	0	0.0	0	0.0	0.087	0.029	○	0	
尾 崎	1種中高層住専	365	8752	0.012	0	0.0	0	0.0	0.104	0.032	○	0	
天 和	工 専	364	8753	0.012	0	0.0	0	0.0	0.053	0.029	○	0	
坂 越	1種住居	365	8758	0.011	0	0.0	0	0.0	0.082	0.030	○	0	
大 津	市街化調整	366	8762	0.013	0	0.0	0	0.0	0.058	0.029	○	0	
有 年	市街化調整	365	8753	0.011	0	0.0	0	0.0	0.110	0.028	○	0	
高 雄	市街化調整	365	8757	0.010	0	0.0	0	0.0	0.092	0.027	○	0	

(3) 窒素酸化物（二酸化窒素）

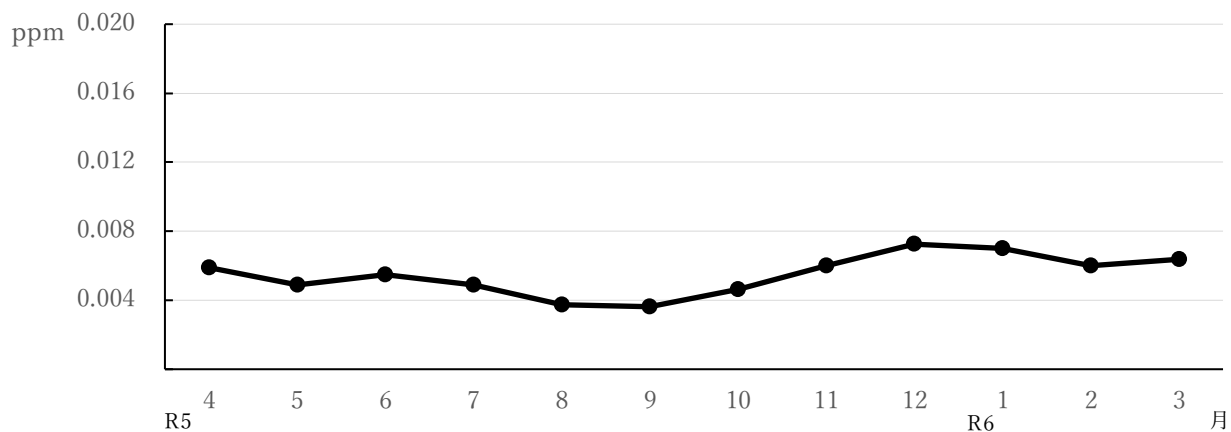
二酸化窒素については、吸光光度法及び化学発光法により測定を行っており、令和5年度の年間平均値（8地点平均）は0.006 ppmであり、図4-1-3に示すとおり近年同程度の濃度で推移している。季節的には冬期がやや高くなっている。二酸化窒素の環境基準「1時間値の1日平均値が0.04 ppm から0.06 ppm までのゾーン内又はそれ以下であること」については、表4-1-3に示すとおりすべての地点において適合している。

図4-1-3 二酸化窒素濃度

(1) 年間平均値の経年変化



(2) 月間平均値の経月変化



(3) 測定地点別年間平均値及び日平均値の最高値

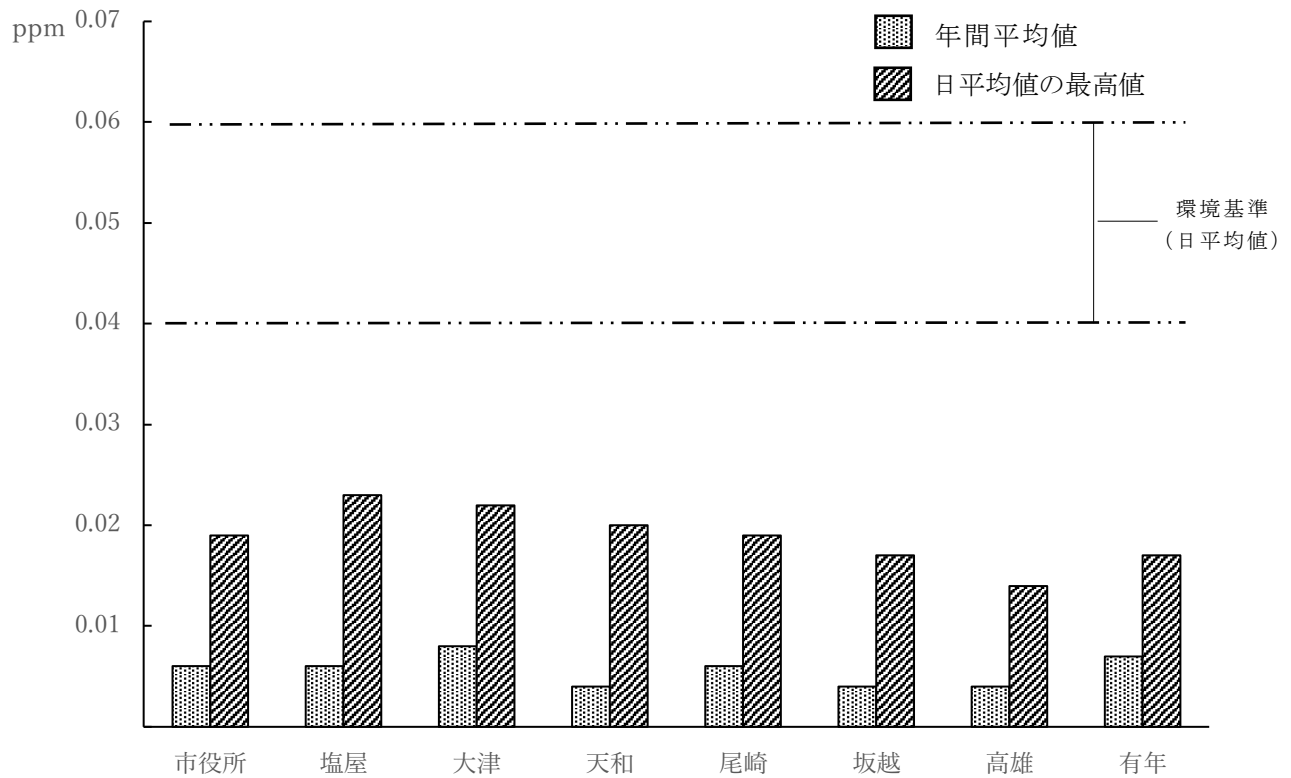


表 4-1-3 二酸化窒素濃度に係る環境基準の達成状況

測定局	用途地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値の 最高値	1時間値が0.2ppm を超えた時間数と その割合		1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数と その割合		日平均値が0.06ppm を超えた日数と その割合		日平均値が0.04ppm 以上0.06ppm以下の 日数とその割合		日平均値の 年間98%値	98%値評価による 日平均値が0.06ppm を超えた日数
		日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	日	%	ppm	日
市役所	商 業	364	8701	0.006	0.031	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
塩 屋	1種中高層住専	361	8651	0.006	0.034	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.015	0
尾 崎	1種中高層住専	366	8725	0.006	0.034	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
天 和	工 専	366	8763	0.004	0.027	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.011	0
坂 越	1種住居	360	8711	0.004	0.026	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.011	0
大 津	市街化調整	330	7889	0.008	0.039	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
有 年	市街化調整	365	8713	0.007	0.030	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.013	0
高 雄	市街化調整	362	8701	0.004	0.024	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.009	0

(4) 光化学オキシダント

光化学オキシダントについては、市内2地点において紫外線吸収法により測定しており、2地点の年間平均値（昼間測定時間平均）は0.033ppmとなっている。光化学オキシダントについては、午前6時～午後8時の時間帯について評価することとされており、環境基準「1時間値が0.06ppm以下であること」については、表4-1-5に示すとおり、適合率は91.4%～95.6%となっている。

なお、本市における光化学スモッグ広報等は、市役所局のデータに基づき発令されることとなっている。過去10年間の状況は表4-1-4に示すとおりであり、平成27年8月に予報及び注意報が1回、平成30年8月に注意報が1回、令和元年5月に予報が3回、注意報が2回発令された。

表4-1-4 光化学スモッグ広報等発令状況の経年推移

(測定局：市役所)

年度	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5	
	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0
最高濃度	0.107 ppm		0.135 ppm		0.118 ppm		0.110 ppm		0.127 ppm		0.152 ppm		0.115 ppm		0.106 ppm		0.102 ppm		0.105 ppm	

表4-1-5 オキシダント濃度に係る環境基準の達成状況

測定局	用途地域	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値
		(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)
市役所	商業	364	5482	0.036	90	469	0	0	0.105	0.051
有年	市街化調整	363	5476	0.030	60	241	0	0	0.112	0.046

(5) 降下ばいじん

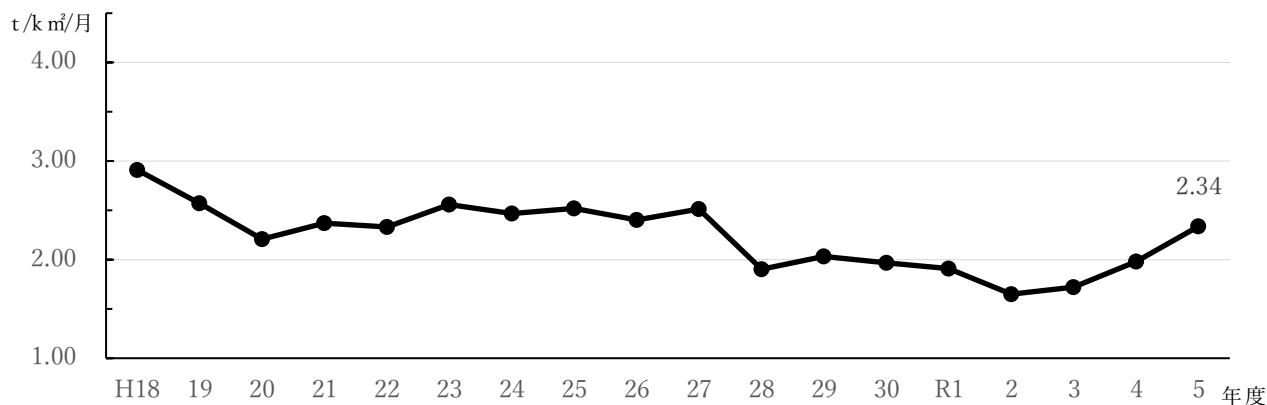
降下ばいじんについては、市内10地点においてデポジットゲージ法により測定を行っている。降下ばいじん量の推移についてみると、令和5年度は市内平均2.34 t/km²/月で前年度よりやや増加している。図4-1-4に示す年平均値の経年変化のとおり3 t/km²/月以下で推移している。

また、降下ばいじんの総量に対する不溶解性物質の比率を年平均でみると、すべての測定地点において50%以下となっている。(表4-1-6、8、9参照)

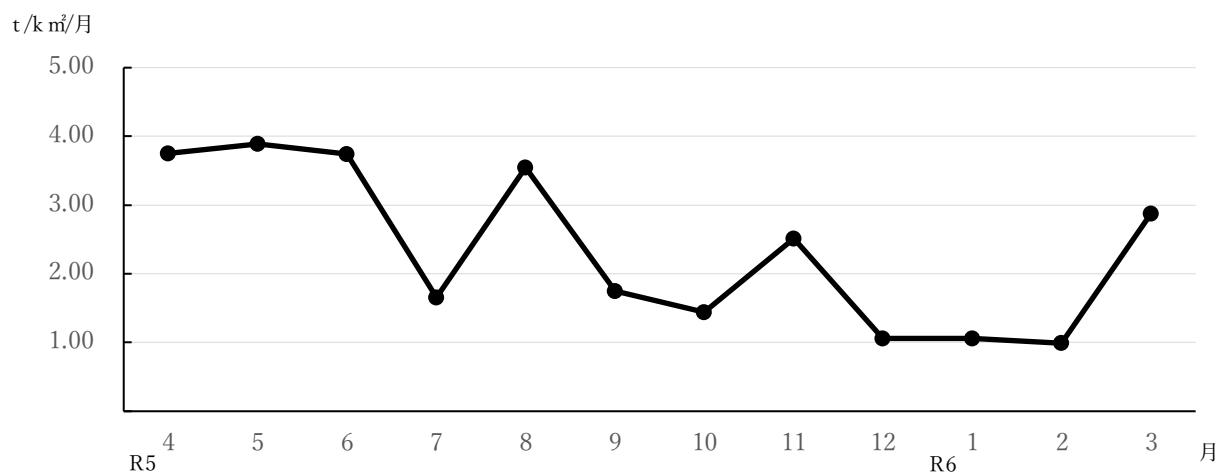
なお、降下ばいじんに係る本市の環境目標値「月間値の年間平均値が5 t/km²/月以下であり、かつ、月間値が10 t/km²/月以下であること」については、すべての測定地点で適合している状況である。(表4-1-7参照)

今後とも、良好な環境を維持するために工場に対する集じん対策の推進や発じん防止措置の徹底、集じん装置等の適正な維持管理、採石場内での散水徹底等粉じん防止対策について、引き続き指導を行う方針である。

図4-1-4 降下ばいじん量
(1) 年間平均値の経年変化



(2) 月間平均値の経月変化



(3) 測定地点別年間平均値及び月間最高値

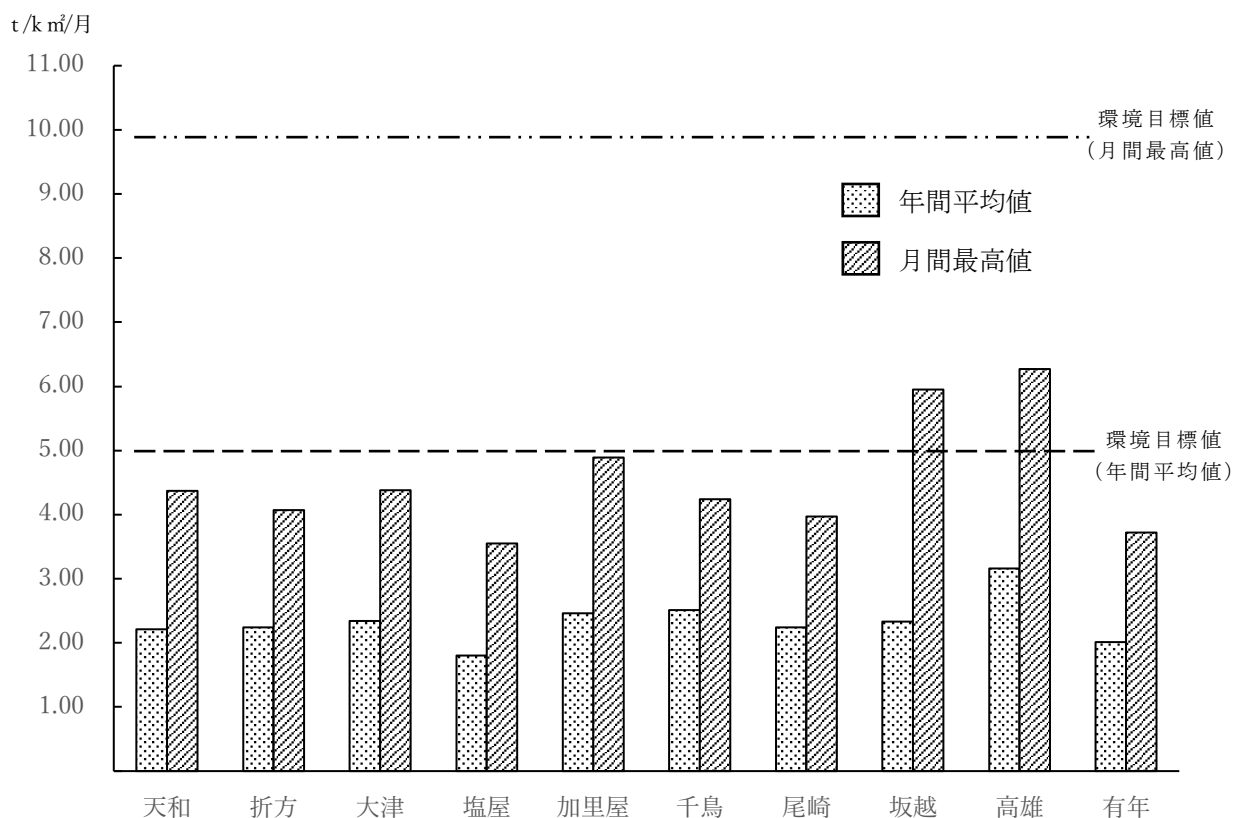


表4-1-6 降下ばいじん(総量) 測定結果

単位 : t/km²/月

測定地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大	最小	平均
天和	1.60	3.29	4.37	2.36	3.71	1.87	0.79	1.95	0.92	1.09	1.64	3.00	4.37	0.79	2.21
折方	2.09	3.17	4.07	2.35	3.98	2.17	0.84	2.25	1.13	0.93	1.06	2.79	4.07	0.84	2.24
大津	4.38	4.13	2.42	2.38	3.31	2.25	1.70	2.67	1.01	1.51	1.17	1.14	4.38	1.01	2.34
塩屋	欠測	3.55	3.40	0.59	2.91	1.29	1.26	1.51	0.90	1.29	0.70	2.45	3.55	0.59	1.80
加里屋	4.89	4.37	3.17	1.63	3.56	1.02	1.66	2.05	1.28	1.25	1.41	3.23	4.89	1.02	2.46
千鳥	4.01	4.24	3.99	1.74	3.68	1.40	2.44	2.60	1.02	1.43	0.48	3.04	4.24	0.48	2.51
尾崎	2.88	3.83	3.28	1.38	3.72	欠測	0.83	1.39	1.58	0.81	0.98	3.97	3.97	0.81	2.24
坂越	3.84	3.71	5.95	1.29	3.79	1.42	0.71	1.92	1.05	0.65	1.05	2.60	5.95	0.65	2.33
高雄	6.27	4.84	3.12	2.22	3.80	3.15	1.86	5.77	1.45	0.83	0.56	4.03	6.27	0.56	3.16
有年	欠測	3.72	3.63	0.65	3.07	1.20	2.33	3.03	0.23	0.81	0.89	2.55	3.72	0.23	2.01
最高	6.27	4.84	5.95	2.38	3.98	3.15	2.44	5.77	1.58	1.51	1.64	4.03	6.27		
最低	1.60	3.17	2.42	0.59	2.91	1.02	0.71	1.39	0.23	0.65	0.48	1.14		0.23	
平均	3.75	3.89	3.74	1.66	3.55	1.75	1.44	2.51	1.06	1.06	0.99	2.88			2.34

表4-1-7 降下ばいじんに係る環境目標値の達成状況

測定地点	有効測定月数 (月)	月間値の最高値 (t/km ² /月)	年平均値 (t/km ² /月)	月間値が10 tを超えた月数
天和	12	4.37	2.21	0
折方	12	4.07	2.24	0
大津	12	4.38	2.34	0
塩屋	11	3.55	1.80	0
加里屋	12	4.89	2.46	0
千鳥	12	4.24	2.51	0
尾崎	11	3.97	2.24	0
坂越	12	5.95	2.33	0
高雄	12	6.27	3.16	0
有年	11	3.72	2.01	0

表4-1-8 降下ばいじん量（溶解性）測定結果

単位：t/km²/月

測定地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大	最小	平均
天和	0.10	2.52	3.43	0.75	1.99	1.04	0.12	1.58	0.69	0.70	1.04	2.03	3.43	0.10	1.33
折方	0.00	2.08	3.14	1.52	2.59	1.57	0.50	1.90	0.90	0.64	0.50	1.91	3.14	0.00	1.44
大津	3.24	3.26	1.84	1.80	2.46	1.74	1.35	2.40	0.53	1.20	0.62	0.00	3.26	0.00	1.70
塩屋	欠測	2.55	2.74	0.00	1.85	0.91	0.82	1.22	0.69	0.98	0.27	1.51	2.74	0.00	1.23
加里屋	2.95	3.18	2.25	1.05	2.15	0.61	1.08	1.76	0.91	0.85	0.88	1.97	3.18	0.61	1.64
千鳥	2.40	2.95	3.06	1.12	2.22	0.67	0.69	1.81	0.48	1.01	0.00	2.01	3.06	0.00	1.54
尾崎	1.06	2.70	2.63	0.96	2.38	欠測	0.56	1.28	1.28	0.72	0.56	3.13	3.13	0.56	1.57
坂越	1.58	2.57	5.25	0.71	2.49	1.08	0.35	1.50	0.70	0.57	0.57	1.60	5.25	0.35	1.58
高雄	4.60	3.89	2.26	0.93	2.56	2.47	1.56	5.30	1.23	0.61	0.00	2.90	5.30	0.00	2.36
有年	欠測	2.90	2.86	0.00	1.94	0.74	1.84	2.58	0.00	0.66	0.00	1.36	2.90	0.00	1.35
最高	4.60	3.89	5.25	1.80	2.59	2.47	1.84	5.30	1.28	1.20	1.04	3.13	5.30		
最低	0.00	2.08	1.84	0.00	1.85	0.61	0.12	1.22	0.00	0.57	0.00	0.00		0.00	
平均	1.99	2.86	2.95	0.88	2.26	1.20	0.89	2.13	0.74	0.79	0.44	1.84			1.58

表4-1-9 降下ばいじん量（不溶解性）測定結果

単位：t/km²/月

測定地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大	最小	平均
天和	1.50	0.77	0.94	1.61	1.72	0.83	0.67	0.37	0.23	0.39	0.60	0.97	1.72	0.23	0.88
折方	2.09	1.09	0.93	0.83	1.39	0.60	0.34	0.35	0.23	0.29	0.56	0.88	2.09	0.23	0.80
大津	1.14	0.87	0.58	0.58	0.85	0.51	0.35	0.27	0.48	0.31	0.55	1.14	1.14	0.27	0.64
塩屋	欠測	1.00	0.66	0.59	1.06	0.38	0.44	0.29	0.21	0.31	0.43	0.94	1.06	0.21	0.57
加里屋	1.94	1.19	0.92	0.58	1.41	0.41	0.58	0.29	0.37	0.40	0.53	1.26	1.94	0.29	0.82
千鳥	1.61	1.29	0.93	0.62	1.46	0.73	1.75	0.79	0.54	0.42	0.48	1.03	1.75	0.42	0.97
尾崎	1.82	1.13	0.65	0.42	1.34	欠測	0.27	0.11	0.30	0.09	0.42	0.84	1.82	0.09	0.67
坂越	2.26	1.14	0.70	0.58	1.30	0.34	0.36	0.42	0.35	0.08	0.48	1.00	2.26	0.08	0.75
高雄	1.67	0.95	0.86	1.29	1.24	0.68	0.30	0.47	0.22	0.22	0.56	1.13	1.67	0.22	0.80
有年	欠測	0.82	0.77	0.65	1.13	0.46	0.49	0.45	0.23	0.15	0.89	1.19	1.19	0.15	0.66
最高	2.26	1.29	0.94	1.61	1.72	0.83	1.75	0.79	0.54	0.42	0.89	1.26	2.26		
最低	1.14	0.77	0.58	0.42	0.85	0.34	0.27	0.11	0.21	0.08	0.42	0.84		0.08	
平均	1.75	1.03	0.79	0.78	1.29	0.55	0.56	0.38	0.32	0.27	0.55	1.04			0.76

(6) 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

大気環境中における微小粒子状物質 (PM_{2.5}) については、平成25年11月から、県により微小粒子状物質測定機が市役所本庁舎に設置され、測定が開始された。令和5年度の測定結果は表4-1-10及び11に示すとおりである。県下41か所 (令和5年度) の一般大気監視局にて測定されている値は県へ集約され、1時間ごとに県ホームページにて公表されている。一方、県下の地域を測定地点のエリアごとに6地域に区分し、各地点のPM_{2.5}の濃度が注意喚起情報の発信基準 (最下部参照) を超えるような場合には、県からその地域に対して注意喚起情報が発信される。

赤穂市は、姫路市、たつの市、相生市など11市町を含む播磨西部地域に区分されているが、測定が開始された平成25年11月以降、赤穂市が属する播磨西部地域への注意喚起情報の発信は無い。(表4-1-12参照)

表4-1-10 令和5年度 微小粒子状物質測定結果 (年間値)

測定局	有効測定日数	平均値(μg/m ³)	日平均値の年間98%値(μg/m ³)	日平均値が35μg/m ³ を超えた日数	日平均値が35μg/m ³ を超えた日数の有効測定日数に対する割合
市役所	364	5.1	15.7	0	0.000

出典:「ひょうごの環境 兵庫県大気環境の状況(兵庫県)」

表4-1-11 令和5年度 微小粒子状物質測定結果 (月間値)

		(単位:μg/m ³)												
測定局	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市役所	有効測定日数	30	30	30	31	31	30	31	29	31	31	29	31	364
	平均値(μg/m ³)	9.5	7.0	7.5	7.4	3.2	4.5	4.8	4.4	4.2	1.5	1.3	5.5	5.1
	日平均値の最高値(μg/m ³)	19.2	16.0	18.5	15.7	9.0	14.4	10.8	16.5	13.8	8.8	14.9	17.0	19.2
	日平均値が35μg/m ³ を超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

出典:「ひょうごの環境 兵庫県大気環境の状況(兵庫県)」

表4-1-12 播磨西部地域における微小粒子状物質の注意喚起情報の発信状況

		(単位:日)											
年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和5年度		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注意喚起情報の発信について)

(1) 発信基準

- ① 午前5時から7時の1時間値の平均が85μg/m³を超えた場合
(各地域内の全測定局の上記1時間値すべてを平均して判断する。)
- ② 午前5時から12時の1時間値の平均が80μg/m³を超えた場合
(各地域内の全測定局の上記1時間値を測定局毎に平均し、その最大値で判断する。)
- ③ ①及び②の他、日中の濃度上昇や気象状況等により日平均値が70μg/m³を超えるおそれのある場合

(2) 地域区分

県下を6地域 (神戸・阪神、播磨東部、播磨西部、但馬、丹波、淡路) に区分
播磨西部地域 (姫路市、市川町、福崎町、神河町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町)

(7) 市内放射線測定結果

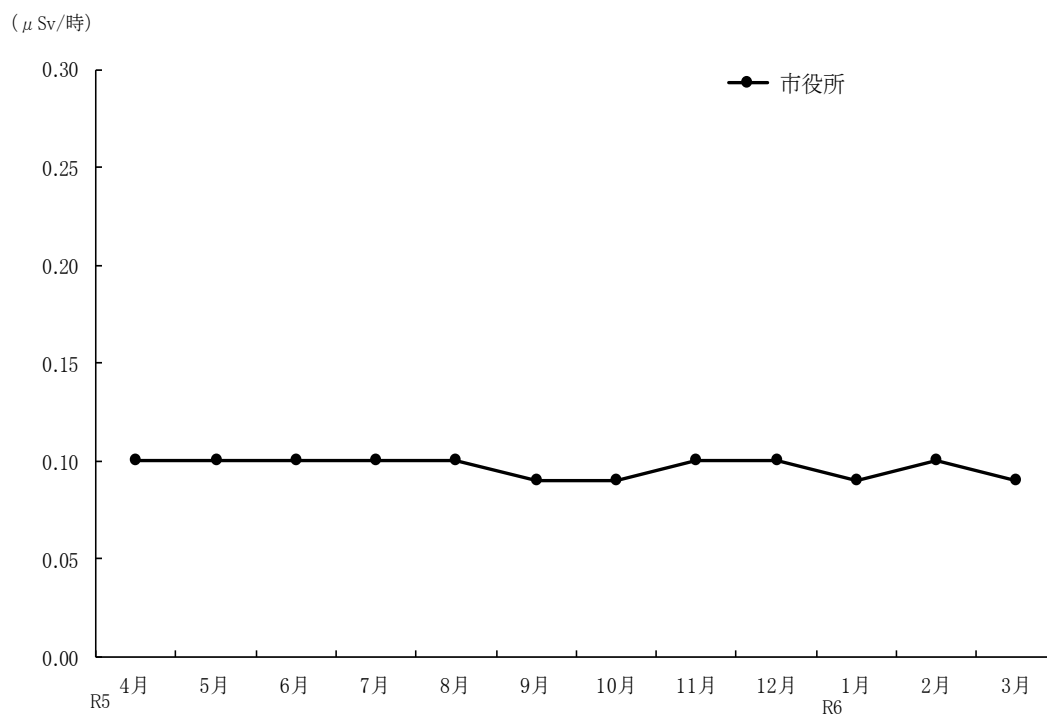
市内における放射線については、市役所本庁舎にて毎月1回測定を行っている。測定値については、0.09～0.10マイクロシーベルト/時で推移しており、大きな変動は無い状態である。また、測定結果については放射線測定後、市ホームページにおいて随時公表を行っている。（表4-1-13、図4-1-5参照）

測定結果において、自然界に存在するといわれている放射線量（2.4ミリシーベルト/年（0.27マイクロシーベルト/時））を超える値は観測されていない。

表4-1-13 令和5年度 放射線測定結果

(単位: $\mu\text{Sv}/\text{時}$)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市役所	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.10	0.10	0.09	0.10	0.09

図4-1-5 地点別放射線測定値における経月変化



2. 大気汚染物質調査

大気の汚染に係る環境基準については、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素及び光化学オキシダントについて、それぞれ設定されている。平成9年2月にこれら5物質以外に特に健康リスクが高いと評価される物質であるベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンについて、次いで平成13年4月にジクロロメタンについて、環境基準が設定された。

本市においてもこれらの物質の実態を把握するため調査を実施しており、令和5年度の結果については、表4-2-1に示すとおりすべて環境基準以下であった。

表4-2-1 大気汚染物質調査結果

(調査地点：市役所 令和5年10月25日～26日)

測定項目	単位	測定結果	環境基準
ベンゼン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.68	3以下
トリクロロエチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.036	130以下
テトラクロロエチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.036	200以下
ジクロロメタン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.4	150以下

第 5 章

水質の状況

1. 水質の現況

(1) 市内河川の水質

本市の主要河川である、千種川・長谷川・加里屋川・新川・大津川・塩屋川・矢野川の7河川の計15地点において年間4回水質調査を実施した。

これら河川の水質は、前年度と比較すると、各河川とも前年度と同じような数値を示しており、近年はほぼ横ばいの状況で推移している。7河川の水質を生物化学的酸素要求量（BOD）を指標に比較すると、長谷川が最も良好で、次に千種川、次に矢野川、次に新川、大津川及び塩屋川、次に加里屋川の順となっている。（表5-1-1参照）なお、千種川以外の河川については、環境基準が設定されていないため、環境基準に準じた環境目標値（表5-1-3参照、以下「目標値」という）を設け、水質保全の指針としている。

各河川の概況は以下のとおりである。

① 千種川

環境省より名水百選に選定されている千種川は、A類型の環境基準（千種町室橋より上流はAA類型）があてはめられている。調査は、檜原橋・有年橋・富原橋・高雄橋・高雄橋下流・坂越大橋・新赤穂大橋の7地点で実施した。表5-1-2に示すように、環境基準適合状況は、水素イオン濃度（pH）、BOD、浮遊物質量（SS）は100%、溶存酸素量（DO）が93%、大腸菌数が86%となっていた。

各測定地点（感潮域の新赤穂大橋を除く。）の状況をみると、pH、SS、DO、化学的酸素要求量（COD）、BODについては、上流域から下流域までほとんど水質変動は認められない。

なお、坂越大橋（令和2年度まで旧坂越橋で採水）における水質の経年変化を図5-1-1に示している。上流域における河川改修の影響によるものと考えられるSSの変動があるが、基準値の範囲内となっている。

② 長谷川

千種川の支流である長谷川は、源流から千種川への流入点まで全水域をA類型にあてはめている。調査は、上組橋で実施した。

目標値適合状況は、pH、BOD、SS、DOは100%、CODが75%となっている。（表5-1-3参照）

③ 加里屋川

加里屋川は、中洲橋地点をC類型、城南橋地点をD類型にあてはめている。市街地の中心部水域の中洲橋での目標値適合状況は、pH、BOD、DOは100%、SS、CODが50%となっている。河口部域の城南橋では、pH、DOは100%、BOD、CODが75%、SSが50%となっている。（表5-1-3参照）

河口部域の水質経年変化を図5-1-2に示しているが、SS、BOD、CODについて、調査日前に降雨があったため、前年度と比較して数値が上昇している。

④ 新川

新川は、城西橋地点をD類型にあてはめている。目標値適合状況は、全項目で100%となっている。（表5-1-3参照）

また、水質経年変化を図5-1-2に示しているが、前年と比較して横ばいの状況であった。

⑤ 大津川

大津川は、船渡橋地点をA類型、石ヶ崎橋をC類型にあてはめている。船渡橋での目標値適合状況は、pH、BOD、DOは100%、SS、CODが50%となっている。石ヶ崎橋では、全項目で100%となっている。（表5-1-3参照）

⑥ 塩屋川

塩屋川の目標値は未設定であるが、昭和61年度より塩屋橋において調査を実施している。調査結果については、年間平均値でpH 8.0、BOD 0.9 mg/L、DO 10.2 mg/L、COD 4.6 mg/L、SS 10 mg/L となっている。（表5-1-4参照）

⑦ 矢野川

矢野川は、赤穂市境界線から千種川流入点までの水域をA類型にあてはめている。調査は、黒尾橋で実施した。目標値適合状況は、pH、BOD、SS、DOは100%、CODが0%となっている。（表5-1-3参照）

表 5 - 1 - 1 市内主要河川の水質状況（平均値）

（令和 5 年度）

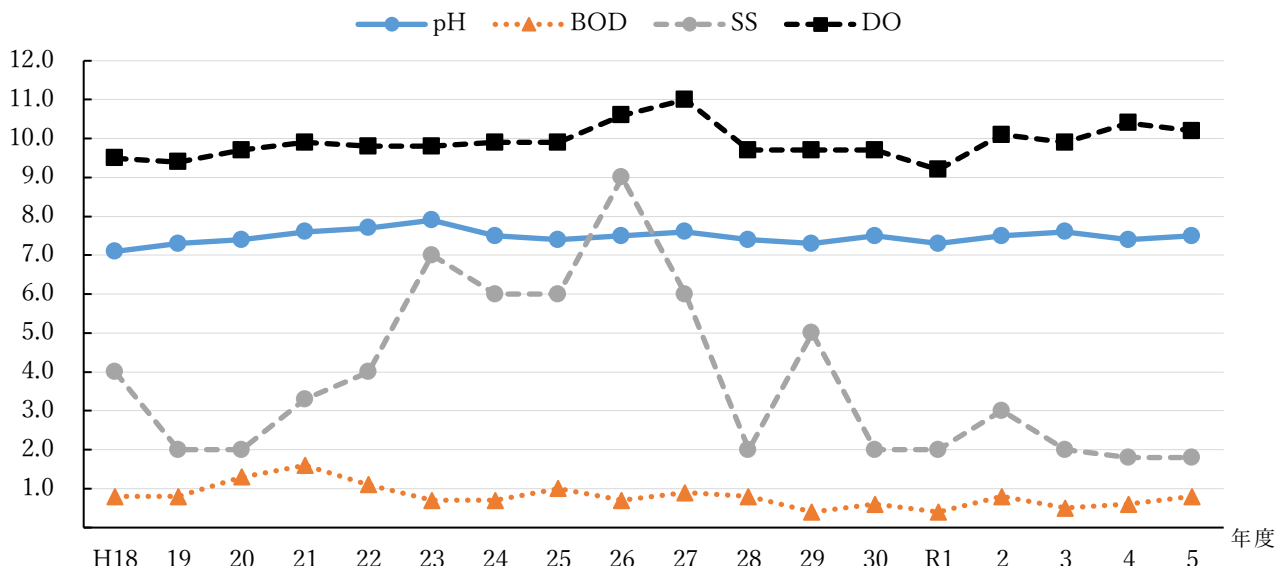
河川名	pH	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
千種川	7.6	0.6	2	10.1	102.0
長谷川	6.8	0.5	1	10.4	55.3
加里屋川	7.6	5.6	43	9.4	47.3
新川	8.2	0.9	6	11.1	92.5
大津川	7.7	0.9	10	9.2	72.4
塩屋川	8.0	0.9	10	10.2	259.0
矢野川	7.6	0.8	2	10.7	725.8

表 5 - 1 - 2 千種川水質の環境基準適合状況

（令和 5 年度）

項目	pH		BOD		SS		DO		大腸菌数	
基準値	6.5 以上 8.5 以下		2mg/L 以下		25mg/L 以下		7.5mg/L 以上		300CFU/100 mL 以下	
檜原橋	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	3/4	75%
有年橋	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	3/4	75%
富原橋	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	3/4	75%	3/4	75%
高雄橋	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	3/4	75%
高雄橋下流	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%
坂越大橋	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%
新赤穂大橋	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	3/4	75%	4/4	100%
総合評価	28/28	100%	28/28	100%	28/28	100%	26/28	93%	24/28	86%

図 5 - 1 - 1 坂越大橋（旧坂越橋）における水質の経年変化



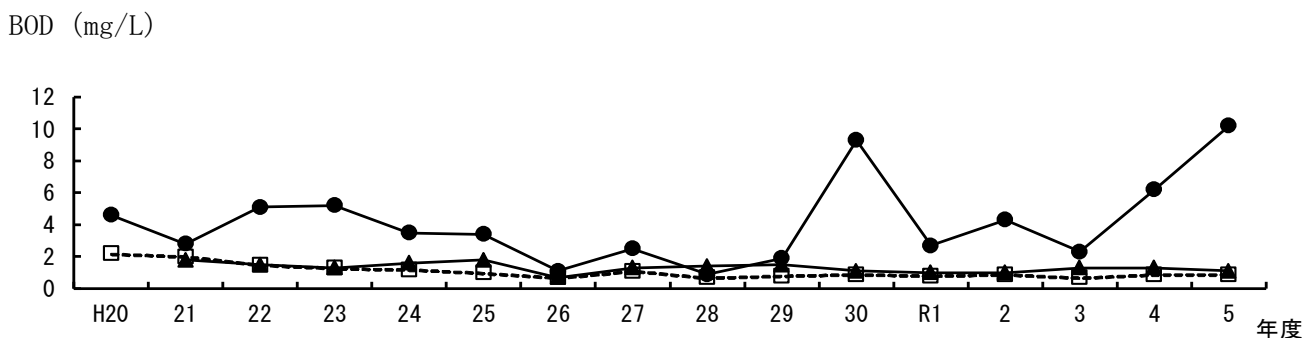
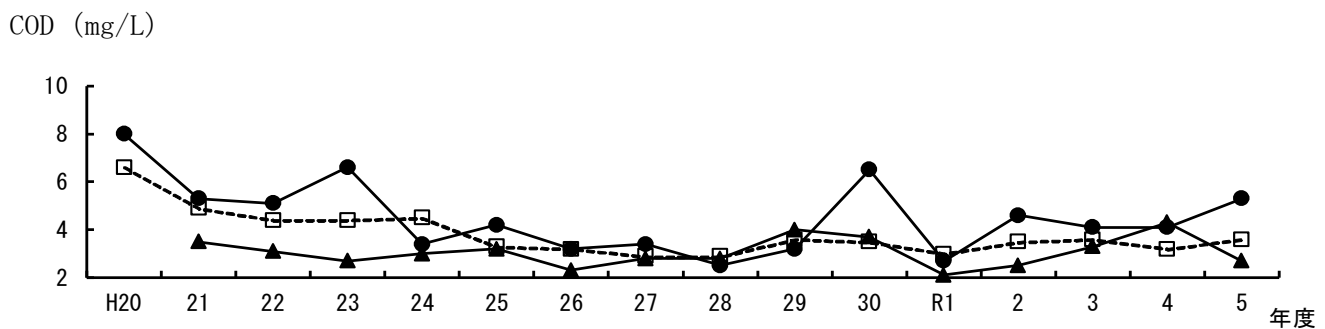
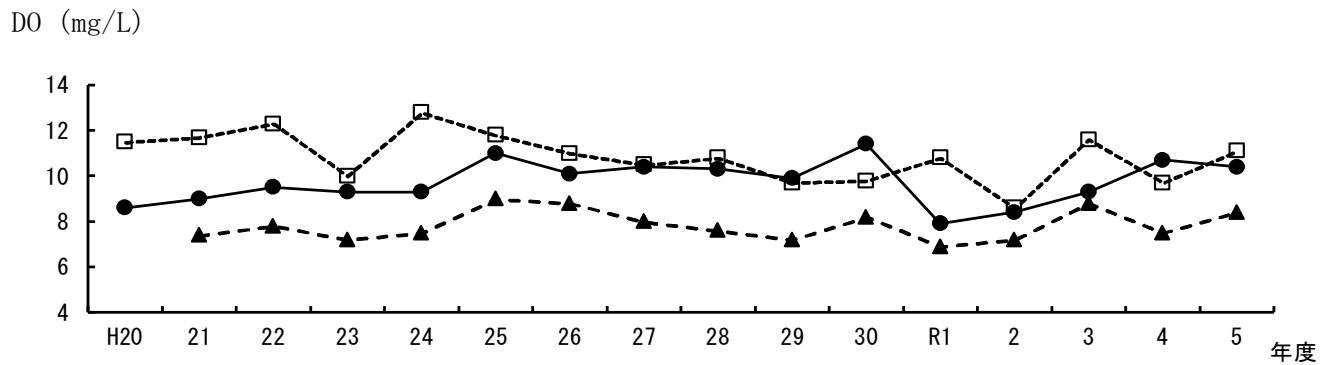
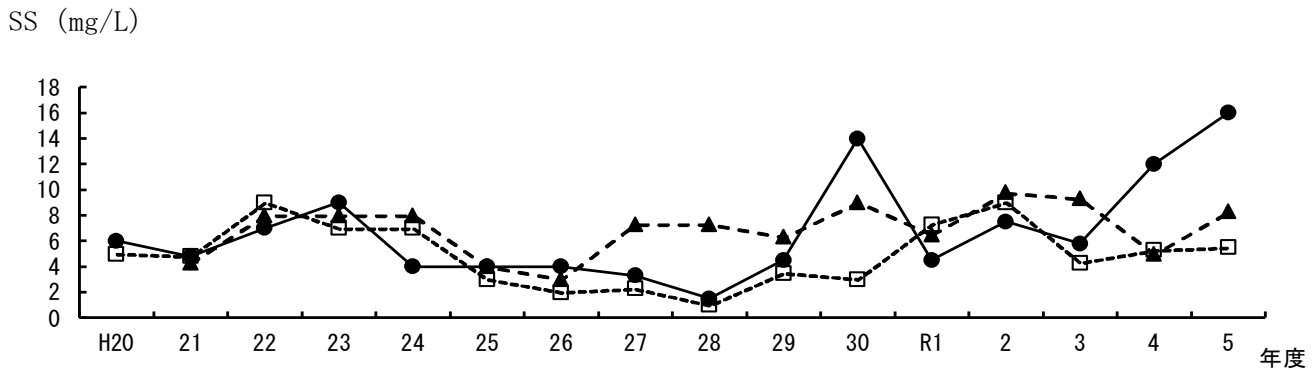
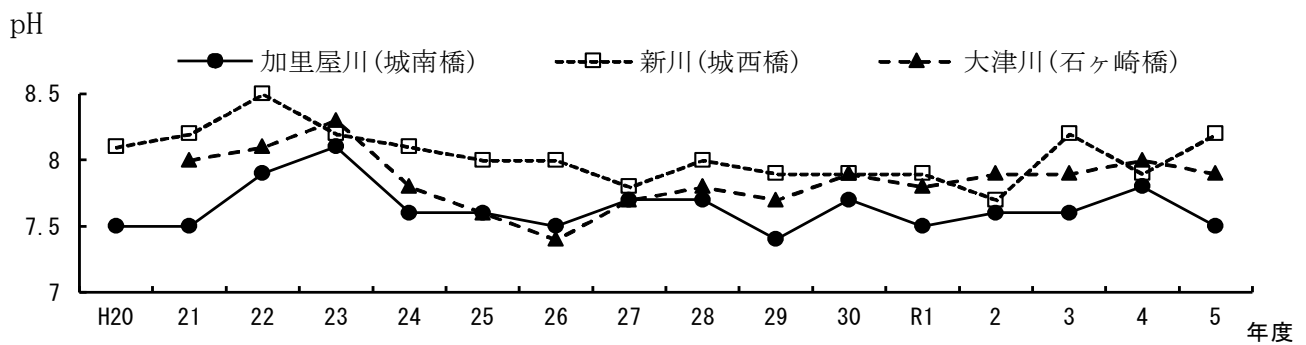
※令和 2 年度まで旧坂越橋で採水。

表5-1-3 市内小河川水質の環境目標値適合状況

(令和5年度)

		類型	環 境 目 標 値									
			pH		BOD		SS		DO		COD	
河川 \ 測定地点		A	6.5以上8.5以下		2mg/L以下		5mg/L以下		7.5mg/L以上		2mg/L以下	
		B	6.5以上8.5以下		3mg/L以下		10mg/L以下		5mg/L以上		3mg/L以下	
		C	6.5以上8.5以下		5mg/L以下		15mg/L以下		5mg/L以上		5mg/L以下	
		D	6.0以上8.5以下		8mg/L以下		20mg/L以下		2mg/L以上		8mg/L以下	
長谷川	上組橋	A	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	3/4	75%
加里屋川	中洲橋	C	4/4	100%	4/4	100%	2/4	50%	4/4	100%	2/4	50%
	城南橋	D	4/4	100%	3/4	75%	2/4	50%	4/4	100%	3/4	75%
大津川	船渡橋	A	4/4	100%	4/4	100%	2/4	50%	4/4	100%	2/4	50%
	石ヶ崎橋	C	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%
新川	城西橋	D	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%
矢野川	黒尾橋	A	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	0/4	0%
総合評価			28/28	100%	27/28	96%	22/28	79%	28/28	100%	18/28	64%

図 5-1-2 市内小河川の水質経年変化（最下流地点）



※平成 16 年度～20 年度の石ヶ崎橋は橋梁工事のため採水できず、調査は実施していない。

表5-1-4 河川水質調査結果（定例調査）総括

（令和5年度）

水系	項目		生活環境項目							その他の項目					
			水温 ℃	pH	BOD mg/L	COD mg/L	SS mg/L	DO mg/L	大腸菌数 CFU/100mL	CL ⁻ mg/L	NH ₄ -N mg/L	NO ₂ -N mg/L	NO ₃ -N mg/L	PO ₄ -P mg/L	
	地点														
千種川	檜原橋	最高	27.9	7.6	0.8	2.4	2	12	340	10	0.02	ND	0.94	0.03	
		最低	7.5	7.4	ND	0.7	ND	10	37	4	ND	ND	0.25	0.01	
		平均	15.3	7.5	0.6	1.8	2	10.8	128	6	0.01	0.01	0.51	0.02	
	有年橋	最高	28.4	7.7	0.6	2.3	3	12	380	9	0.02	ND	0.94	0.03	
		最低	7.8	7.4	ND	1.1	1	8.5	26	4	ND	ND	0.25	ND	
		平均	15.7	7.6	0.6	1.9	2	10.4	139	6	0.02	0.01	0.52	0.02	
	富原橋	最高	28.3	7.6	0.6	2.6	3	11	420	9	0.04	ND	0.99	0.02	
		最低	7.9	7.4	ND	1.3	2	6.7	45	4	ND	ND	0.29	ND	
		平均	15.8	7.5	0.6	1.9	2	9.7	151	6	0.02	0.01	0.56	0.02	
	高雄橋	最高	29.1	7.6	0.7	2.2	3	12	420	9	0.05	ND	0.95	0.03	
		最低	8.3	7.4	ND	1.5	1	7.9	23	4	ND	ND	0.30	ND	
		平均	16.3	7.5	0.6	1.9	2	10.0	131	6	0.03	0.01	0.56	0.02	
	高雄橋下流	最高	29.2	7.6	0.8	2.1	3	12	180	9	0.01	ND	0.96	0.02	
		最低	8.8	7.5	ND	1.4	1	8.9	23	5	ND	ND	0.36	ND	
		平均	16.6	7.5	0.6	1.8	2	10.5	68	6	0.01	0.01	0.58	0.02	
	坂越大橋	最高	29.0	7.6	1.4	2.1	3	12	180	10	0.01	ND	0.93	0.02	
		最低	8.1	7.4	ND	1.4	1	7.7	18	5	ND	ND	0.36	ND	
		平均	16.5	7.5	0.8	1.8	2	10.2	67	7	0.01	0.01	0.57	0.02	
	新赤穂大橋	最高	30.9	8.1	1.1	2.2	2	11	64	9,900	0.02	ND	0.87	0.02	
		最低	8.9	7.6	ND	1.5	1	7.1	11	1,100	ND	ND	0.14	ND	
		平均	17.6	7.8	0.7	1.8	1	9.4	30	3,775	0.01	0.01	0.46	0.02	
	加里屋川	中洲橋	最高	29.1	8.3	1.3	10	230	11	110	28	0.23	0.08	0.75	0.18
			最低	7.7	7.5	0.5	2.3	1	6.0	6	5	ND	ND	0.07	0.02
			平均	16.7	7.8	1.1	5.3	71	8.4	57	12	0.09	0.03	0.39	0.08
城南橋	最高	30.9	7.7	37	10	23	13	57	1,500	67	0.26	1.2	0.08		
	最低	9.8	7.3	1.1	3.5	6	8.6	9	14	0.01	ND	0.25	ND		
	平均	18.5	7.5	10.2	5.3	16	10.4	37	388	16.8	0.08	0.67	0.05		
新城西橋	最高	30.2	8.5	1.2	4.2	13	15	160	1,900	0.34	0.02	0.79	0.19		
	最低	9.5	8.0	ND	3.1	2	8.4	48	180	0.05	ND	0.09	0.10		
	平均	18.5	8.2	0.9	3.6	6	11.1	93	985	0.17	0.01	0.35	0.13		
長谷川	上組橋	最高	23.8	7.1	0.5	2.8	1	12	160	7	0.02	ND	0.47	ND	
		最低	8.9	6.7	ND	1.3	ND	8.6	17	4	ND	ND	0.20	ND	
		平均	14.9	6.8	0.5	1.8	1	10.4	55	5	0.01	0.01	0.29	0.01	
大津川	船渡橋	最高	32.4	7.7	1.3	5.1	35	12	390	7,200	0.14	ND	0.95	0.05	
		最低	10.5	7.1	ND	1.5	1	7.8	29	36	ND	ND	0.11	ND	
		平均	19.3	7.4	0.7	2.8	12	10.1	128	1,860	0.05	0.01	0.62	0.02	
石ヶ崎橋	最高	32.9	8.1	2.6	4.7	14	9.4	38	17,000	0.09	ND	0.66	0.05		
	最低	10.8	7.4	ND	1.9	3	7.9	5	3,300	ND	ND	ND	0.02		
	平均	19.4	7.9	1.1	2.7	8	8.4	17	11,575	0.05	0.01	0.22	0.03		
塩屋川	塩屋橋	最高	32.9	8.4	1.3	5.5	35	12	720	61	0.10	0.01	1.3	0.10	
		最低	8.1	7.4	ND	3.8	1	7.1	41	16	ND	ND	0.11	0.01	
		平均	18.2	8.0	0.9	4.6	10	10.2	259	30	0.03	0.01	0.72	0.03	
矢野川	黒尾橋	最高	28.5	7.9	1.1	2.9	3	12	2,200	10	0.20	0.02	1.0	0.05	
		最低	7.1	7.3	ND	2.4	ND	9.9	33	5	0.03	ND	0.48	0.02	
		平均	16.0	7.6	0.8	2.7	2	10.7	726	8	0.08	0.01	0.81	0.04	
定量下限					0.5	0.5	1	0.5	1	1	0.01	0.01	0.01	0.01	

※NDは定量下限未満を示す。

(2) 地先海域の水質

地先海域の水質（環境基準はA類型に指定されている。）については、昭和46年度より地先海域11地点において調査を実施しており、令和5年度は、6月、9月、12月、2月の4回、水質調査を実施した。（表5-2-3参照）

水質の調査結果について年間平均値をみると、pH 8.1、COD 2.2 mg/L、DO 8.6 mg/L、大腸菌数 16 CFU/100mL になっている。環境基準の適合率をみると、pHが95%、CODが61%、DOが73%、大腸菌数が100%となっており、前年と比較し、COD、DOの適合率が上がっている状況であった。

また、水質の重金属、有機塩素系化合物等の健康項目については、古池沖、取揚島、放水口地先、生島沖の4地点で9月に調査を実施し、表5-2-4に示すとおりすべての項目について、環境基準に適合していた。

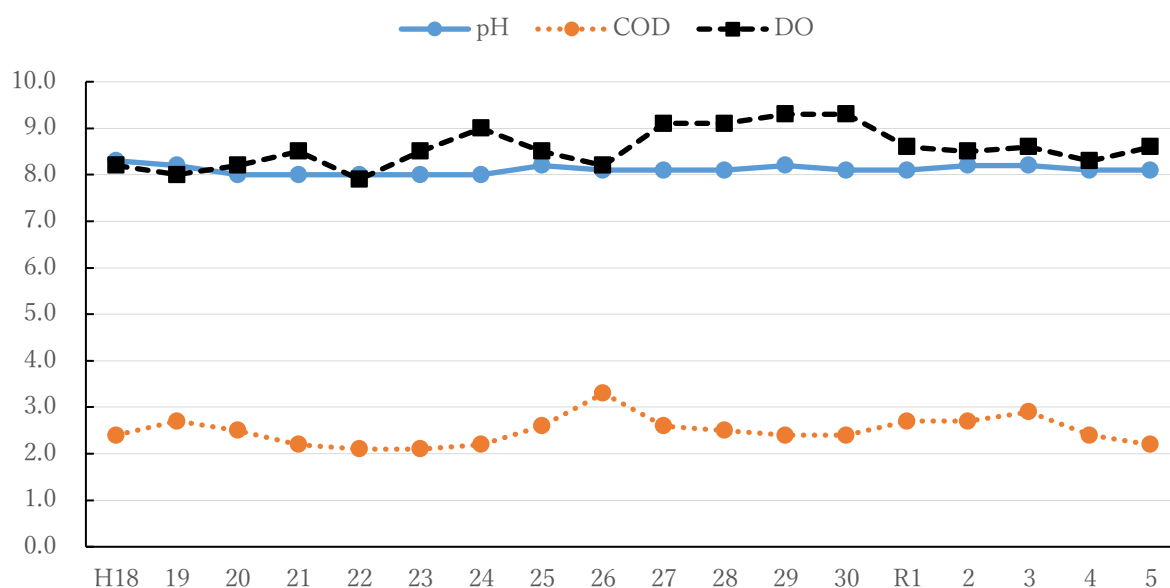
表5-2-1 地先海域の水質状況（平均）

（令和5年度）			
pH	COD (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
8.1	2.2	8.6	16

表5-2-2 地先海域水質の環境基準達成状況

（令和5年度）				
項目	pH	COD	DO	大腸菌数
基準値	7.8以上8.3以下	2mg/L以下	7.5mg/L以上	300CFU/100mL以下
適合率	95%	61%	73%	100%

図5-2-1 地先海域の水質経年変化



年度

表5-2-3 地先海域水質調査結果

(令和5年度)

項目 地点	生活環境項目			その他の項目									
	月日	時刻	水温 ℃	pH	DO	COD	大腸菌数	濁度	Cl ⁻	NH ₄ -N	NO ₂ -N	NO ₃ -N	PO ₄ -P
					mg/L	mg/L	CFU/100mL	度	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
古池沖	6.16	9:22	22.7	8.1	7.1	1.8	2	3.3	18,000	0.04	ND	ND	0.01
	9.25	9:17	27.7	8.1	6.5	3.2	1	2.5	18,000	0.02	ND	ND	0.02
	12.8	9:20	12.7	8.1	9.3	1.6	4	1.2	19,000	0.01	ND	ND	0.04
	2.16	9:55	9.6	8.1	10	1.8	ND	2.1	18,000	0.01	ND	ND	0.01
	平均		18.2	8.1	8.2	2.1	2	2.3	18,250	0.02	0.01	0.01	0.02
大津川河口	6.16	9:36	23.7	8.4	10	2.7	10	1.9	19,000	0.06	ND	ND	ND
	9.25	9:34	27.1	8.1	6.6	3.2	5	1.8	18,000	0.02	ND	ND	0.03
	12.8	9:35	12.3	8.1	8.9	1.9	3	1.3	18,000	0.03	ND	ND	0.02
	2.16	10:13	9.4	8.1	9.9	1.8	8	1.9	18,000	0.01	ND	ND	ND
	平均		18.1	8.2	8.9	2.4	7	1.7	18,250	0.03	0.01	0.01	0.02
江見ノ鼻	6.16	9:42	23.2	8.4	11	3.2	33	2.7	18,000	0.01	ND	ND	ND
	9.25	9:40	29.6	8.1	6.8	2.6	1	1.0	19,000	0.02	ND	ND	0.03
	12.8	9:40	13.3	8.1	9.2	1.8	3	0.7	18,000	0.03	ND	0.01	0.02
	2.16	10:19	10.7	8.1	10	1.8	11	1.4	18,000	0.01	ND	ND	ND
	平均		19.2	8.2	9.3	2.4	12	1.5	18,250	0.02	0.01	0.01	0.02
江見ノ鼻沖	6.16	9:25	23.1	8.3	9.3	1.9	35	1.0	17,000	0.03	ND	ND	ND
	9.25	9:26	27.9	8.2	7.5	2.9	4	1.4	19,000	ND	ND	ND	0.02
	12.8	9:27	12.2	8.2	9.4	1.6	4	1.2	18,000	0.01	ND	ND	0.02
	2.16	10:04	9.6	8.1	10	1.7	ND	1.5	18,000	0.02	ND	ND	0.01
	平均		18.2	8.2	9.1	2.0	11	1.3	18,000	0.02	0.01	0.01	0.02
松ノ鼻	6.16	9:51	22.8	8.1	8.1	1.9	76	0.7	17,000	0.19	ND	0.05	0.02
	9.25	9:47	27.9	8.1	6.7	3.1	18	1.1	18,000	0.25	0.01	0.09	0.03
	12.8	9:45	12.9	8.1	9.4	2.4	83	1.0	18,000	0.34	0.10	0.11	0.04
	2.16	10:25	10.8	8.0	9.8	4.2	69	1.0	14,000	3.7	0.09	0.22	0.27
	平均		18.6	8.1	8.5	2.9	62	1.0	16,750	1.12	0.05	0.12	0.09
取揚島	6.16	9:59	22.1	8.2	7.6	1.9	67	1.1	17,000	0.04	ND	ND	ND
	9.25	9:54	28.0	8.2	6.8	2.9	1	1.1	18,000	ND	ND	ND	0.02
	12.8	9:53	13.0	8.2	9.4	1.7	21	0.7	19,000	ND	ND	ND	0.03
	2.16	10:34	9.7	8.1	9.6	2.1	27	1.7	17,000	ND	ND	ND	0.02
	平均		18.2	8.2	8.4	2.2	29	1.2	17,750	0.02	0.01	0.01	0.02
千種川河口	6.16	10:05	23.2	8.2	7.9	2.1	17	1.9	15,000	0.08	ND	0.04	0.01
	9.25	10:03	27.8	8.0	6.4	2.5	26	0.9	13,000	0.03	ND	0.06	0.03
	12.8	9:59	11.2	8.1	9.6	1.6	3	0.7	15,000	0.03	ND	0.08	0.05
	2.16	10:41	10.0	8.1	9.9	1.9	ND	0.9	12,000	0.01	ND	0.14	0.02
	平均		18.1	8.1	8.5	2.0	12	1.1	13,750	0.04	0.01	0.08	0.03
御崎港	6.16	10:17	22.5	8.1	7.4	2.0	46	1.3	16,000	0.05	ND	0.06	0.02
	9.25	10:13	28.4	8.1	6.6	2.5	2	1.0	19,000	0.02	ND	ND	0.03
	12.8	10:07	12.6	8.1	9.2	1.5	3	0.7	18,000	0.02	ND	ND	0.02
	2.16	10:49	9.9	8.1	9.4	1.9	6	1.5	18,000	0.01	ND	ND	0.02
	平均		18.4	8.1	8.2	2.0	14	1.1	17,750	0.03	0.01	0.02	0.02
御前岩	6.16	9:01	22.1	8.2	8.0	1.9	5	0.6	19,000	0.03	ND	ND	0.02
	9.25	8:58	27.9	8.2	7.0	2.1	8	0.6	18,000	0.03	ND	ND	0.02
	12.8	9:05	13.6	8.1	9.4	1.6	4	0.6	18,000	ND	ND	ND	0.02
	2.16	9:36	9.7	8.1	9.6	1.8	ND	1.6	19,000	0.01	ND	ND	0.01
	平均		18.3	8.2	8.5	1.9	5	0.9	18,500	0.02	0.01	0.01	0.02
放水口地先	6.16	8:50	22.1	8.2	8.2	1.8	43	0.7	17,000	0.02	ND	ND	ND
	9.25	8:48	28.0	8.2	6.8	2.3	5	0.9	18,000	ND	ND	ND	0.02
	12.8	8:55	14.4	8.1	9.2	1.9	17	1.0	18,000	0.02	ND	ND	0.02
	2.16	9:28	9.6	8.1	9.6	2.0	ND	1.9	18,000	0.01	ND	ND	0.01
	平均		18.5	8.2	8.5	2.0	17	1.1	17,750	0.02	0.01	0.01	0.02
生島沖	6.16	8:41	22.1	8.2	7.9	1.9	13	0.6	19,000	0.02	ND	ND	ND
	9.25	8:35	27.9	8.2	6.7	2.5	6	0.8	19,000	0.02	ND	ND	0.02
	12.8	8:45	12.9	8.1	9.2	1.8	19	0.5	18,000	0.02	ND	ND	0.02
	2.16	9:18	9.5	8.1	9.7	1.9	ND	1.0	18,000	0.01	ND	ND	0.01
	平均		18.1	8.2	8.4	2.0	10	0.7	18,500	0.02	0.01	0.01	0.02

※NDは定量下限未満を示す

表5-2-4 地先海域水質調査結果（健康項目）

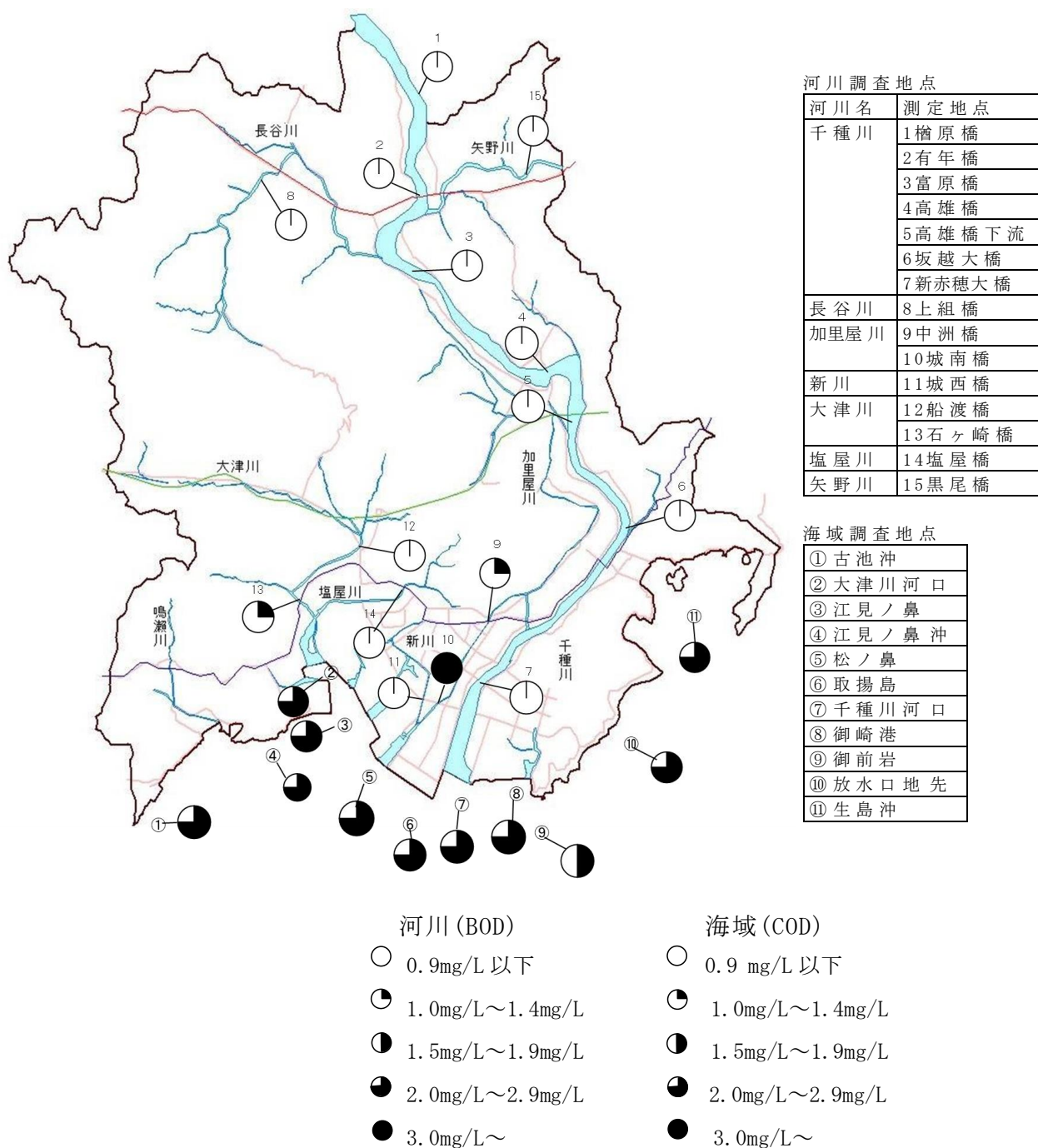
（調査月日 令和5年9月25日）

	測定項目	単位	古池沖	取揚島	放水口地先	生島沖	基準値
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02以下
	砒素	mg/L	0.002	0.002	0.002	0.002	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
	P C B	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下
	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下	
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
セレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	10以下	

(3) 市内河川及び地先海域の水質状況（総括）

市内河川15地点及び地先海域11地点における水質の状況については（1）、（2）に掲記のとおりであるが、BOD及びCODを指標として河川、海域の状況をみると、図5-3-1のとおりである。河川の状況は、前年度と同様であり、良好な水質が維持されている。海域の状況についても、水質の大きな変化は見られなかった。

図5-3-1 市内河川及び海域水質状況（令和5年度）



(4) 千種川等水質精密調査

千種川上流部等から排水等による河川への影響を把握するため、千種川（有年橋、高雄橋下流）、中ノ谷川、安室川において水質の重金属、有機塩素系化合物、ダイオキシン類等の精密調査を実施した。

その結果は、表5-4-1に示すとおり、すべての地点で環境基準等に適合していた。

表5-4-1 千種川等水質精密調査結果

(調査年月日 令和6年2月8日、9日)

測定項目	単位	有年橋	高雄橋下流	中ノ谷川	安室川	基準値等		
健	カドミウム	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0.003 以下	
	全シアン	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	検出されないこと	
	鉛	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下	
	六価クロム	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.02 以下	
	砒素	mg/L	< 0.001	< 0.001	0.001	0.001	0.01 以下	
	総水銀	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.0005 以下	
	アルキル水銀	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	検出されないこと	
	P C B	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	検出されないこと	
	トリクロロエチレン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下	
	テトラクロロエチレン	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.01 以下	
康	四塩化炭素	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0.002 以下	
	ジクロロメタン	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02 以下	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	1 以下	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	0.006 以下	
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	0.004 以下	
	項	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.1 以下
		1,2-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0.04 以下
		1,3-ジクロロプロペン	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0.002 以下
		チウラム	mg/L	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	0.006 以下
		シマジン	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ		mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02 以下	
目	ベンゼン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下	
	セレン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下	

測定項目		単位	有年橋	高雄橋下流	中ノ谷川	安室川	基準値等
健康項目	ほう素	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.01	1 以下
	ふっ素	mg/L	< 0.1	< 0.1	0.1	0.1	0.8 以下
	亜硝酸性窒素	mg/L	0.011	0.009	0.008	0.013	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 10 以下
	硝酸性窒素	mg/L	0.68	0.63	0.91	0.64	
	1,4-ジオキサソ	mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.05 以下
要監視項目	クロロホルム	mg/L	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	◇0.06 以下
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	◇0.04 以下
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	< 0.006	< 0.006	< 0.006	< 0.006	◇0.06 以下
	p-ジクロロベンゼン	mg/L	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	◇0.2 以下
	イソキサチオン	mg/L	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	◇0.008 以下
	ダイアジノン	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	◇0.005 以下
	フェニトロチオン	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	◇0.003 以下
	イソプロチオラン	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	◇0.04 以下
	オキシソルホン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	◇0.04 以下
	クロロタロニル	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	◇0.05 以下
	プロピザミド	mg/L	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	◇0.008 以下
	E P N	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	◇0.006 以下
	ジクロロボス	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	◇0.008 以下
	フェノブカルブ	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	◇0.03 以下
	イプロベンホス	mg/L	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	◇0.008 以下
	クロルニトロフェン	mg/L	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	—
	トルエン	mg/L	< 0.06	< 0.06	< 0.06	< 0.06	◇0.6 以下
	キシレン	mg/L	< 0.04	< 0.04	< 0.04	< 0.04	◇0.4 以下
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	< 0.001	0.003	< 0.001	< 0.001	◇0.06 以下
	ニッケル	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	—
	モリブデン	mg/L	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007	◇0.07 以下
	アンチモン	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	◇0.02 以下
	塩化ビニルモノマー	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	◇0.002 以下
	エピクロロヒドリン	mg/L	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	< 0.00004	◇0.0004 以下
	ウラン	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	◇0.002 以下
	全マンガン	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.01	◇0.2 以下
	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.028	0.026	0.028	0.047	1 以下

◇は要監視項目の指針値を示す

(5) 市内河川水質精密調査

市内の河川について、重金属、有機塩素系化合物等の水質状況を把握するため、加里屋川（汐見橋）、大津川（船渡橋）、長谷川（上組橋）、矢野川（黒尾橋）において精密調査を実施した。

なお、有機塩素系化合物等については、平成18年度から2年に1回の調査頻度として
いる。

その結果は、表5-5-1に示すとおり、すべての地点で環境基準に適合していた。

表5-5-1 市内河川水質精密調査結果

(調査年月日 令和6年2月9日)

測定項目	単位	加里屋川	大津川	長谷川	矢野川	基準値	
健康項目	カドミウム	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0.003 以下
	全シアン	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	検出されないこと
	鉛	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下
	六価クロム	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.02 以下
	砒素	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.001	0.01 以下
	総水銀	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.0005 以下
	アルキル水銀	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	検出されないこと
	P C B	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	検出されないこと
	トリクロロエチレン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.01 以下
	四塩化炭素	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0.002 以下
	ジクロロメタン	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	0.006 以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.1 以下
	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0.04 以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0.002 以下
	チウラム	mg/L	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	0.006 以下
	シマジン	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02 以下	
ベンゼン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下	
セレン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下	

測定項目		単位	加里屋川	大津川	長谷川	矢野川	基準値
健康項目	ほう素	mg/L	< 0.01	0.02	0.15	0.05	1 以下
	ふっ素	mg/L	< 0.1	0.7	0.5	0.1	0.8 以下
	亜硝酸性窒素	mg/L	0.009	0.006	0.005	0.059	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 10 以下
	硝酸性窒素	mg/L	0.06	0.56	0.42	0.63	
	1,4-ジオキサソ	mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.05 以下

(6) 水生生物調査関連調査

千種川の水生生物調査は、流域全域（支流河川を含む。）にわたり、ライオンズクラブ国際協会（335-D地区）が中心となり、昭和48年度より流域の小中学生や地域住民が参加し、関係機関の指導を得て実施されている。令和5年度は、8月下旬から9月上旬に調査が実施され、結果については表5-6-1に示すとおりである。

本市も当該調査にあわせ主要地点において水質調査を実施した。水質調査（理化学分析）の結果からはBODを指標として評価すると、各地点とも2.0mg/l以下と良好な水質を維持している。（表5-6-2参照）

表5-6-1 水生生物による水質汚濁階級（千種川関連）

採取地	水質階級の判定		昨年分
有年橋	I	きれいな水	II
高雄	I	きれいな水	II
下高野	II	少しきたない水	II

水質階級の判定：I・・・きれいな水 II・・・少しきたない水
 III・・・きたない水 IV・・・大変きたない水

（資料「千種川の生態」第51集）

表5-6-2 水生生物調査に伴う水質調査結果

（環境課採水日：令和5年8月29日）

項目 測定地点	水温	pH	導電率	SS	DO	BOD	COD
	℃		μs/cm	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
有年橋	28.4	7.7	100	1	8.5	0.5	2.3
高雄橋	29.1	7.6	100	1	7.9	0.7	2.2
赤穂線鉄橋下流	29.0	7.6	100	2	7.7	0.5	1.9
定量下限				1	0.5	0.5	0.5

第6章

騒音の状況

1. 道路交通騒音調査

通過車両による騒音が環境へ及ぼす影響を把握するため、騒音規制法に基づく市内における自動車騒音常時監視調査を実施した。道路沿線にて実施した騒音調査結果に基づき道路の状況及び道路沿線の周辺家屋への影響把握のため、面的評価（※¹）を行った調査結果は次のとおりである。

令和5年度の調査対象道路は、一般国道2号、一般国道250号及び県道赤穂佐伯線で、道路沿線にて24時間騒音測定を行った。評価については、評価対象区間における道路に面する区域に立地している住居等（評価対象範囲は原則として道路端から50mの範囲）を対象に自動車騒音の面的評価を行った。

※¹ 面的評価

面的評価とは、幹線を担う道路（国道、県道、4車線以上の市道）を一定区間ごとに区切って評価区間を設定し、評価区間内を代表する1地点で等価騒音レベル（LAeq）の測定を行い、その結果を用いて評価区間の道路端から50mの範囲内にある全ての住居等について等価騒音レベル（LAeq）を推計し、環境基準を達成する戸数及び割合を把握するものである。

（1）調査対象道路（3区間）

対象道路	車線数	評価区間延長 (k m)	評価区間	
			(始点)	(終点)
一般国道2号	2	1.1	有年原交差点	東有年交番前
一般国道250号	2	3.7	坂越大橋西	赤穂駅前
県道赤穂佐伯線	2	3.1	坂越大橋西	高雄トンネル入口

（2）環境基準の達成状況（全体）

	昼夜とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)
全戸数 (2,643戸)	2,556	96.7	54	2.0	5	0.2	28	1.1
近接空間 ※ ² (965戸)	934	96.8	17	1.8	0	0.0	14	1.5
非近接空間 (1,678戸)	1,622	96.7	37	2.2	5	0.3	14	0.8

※² 近接空間：2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路の場合、道路端からの距離が15mの範囲の空間。

(3) 環境基準の達成状況（路線別）

① 昼夜とも基準値以下の戸数と割合

路線名	面的評価結果 (全体)			面的評価結果 (近接空間)			面的評価結果 (非近接空間)		
	合計戸数	基準値以下戸数	割合(%)	合計戸数	基準値以下戸数	割合(%)	合計戸数	基準値以下戸数	割合(%)
一般国道2号	148	66	44.6	38	7	18.4	110	59	53.6
一般国道250号	1,065	1,060	99.5	389	389	100.0	676	671	99.3
県道赤穂佐伯線	87	87	100.0	29	29	100.0	58	58	100.0

② 昼夜とも基準値超過の戸数と割合

路線名	面的評価結果 (全体)			面的評価結果 (近接空間)			面的評価結果 (非近接空間)		
	合計戸数	基準値超過戸数	割合(%)	合計戸数	基準値超過戸数	割合(%)	合計戸数	基準値超過戸数	割合(%)
一般国道2号	148	28	18.9	38	14	36.8	110	14	12.7
一般国道250号	1,065	0	0.0	389	0	0.0	676	0	0.0
県道赤穂佐伯線	87	0	0.0	29	0	0.0	58	0	0.0

第7章

廃棄物の状況

1. 市内廃棄物排出量の状況

(1) 一般廃棄物関係

① ごみの収集

本市においては、家庭からの一般廃棄物のうち、燃やすごみは週2回、燃やさないごみ、粗大ごみ、缶・びん、ダンボール（紙パックを含む。）はそれぞれ月1回の定期収集を行っている。平成16年10月からは、その他紙製容器包装、その他プラスチック製容器包装、ペットボトルの容器包装廃棄物3品目について、月1回の定期収集を実施しており、平成17年度から、その他プラスチック製容器包装は月2回収集としている。令和2年度からは缶・びんの収集日に合わせて紙ごみの収集を開始し、資源化を実施している。

令和5年度のごみ処理の状況は、図7-1-1のとおりである。

② ごみ焼却施設

本市の廃棄物処理施設のうち、ごみ焼却施設（准連続燃焼式－流動床式 80t/日 40t/16H×2炉）は平成6年3月に竣工し、燃やすごみを焼却処理してきたが、廃棄物処理法の一部改正に伴い、排ガス中のダイオキシン類濃度5ng-TEQ/Nm³以下、CO濃度1時間平均値100ppm以下等を達成するために、排ガス高度処理施設を平成15年3月に設置した。

また、施設の長寿命化のため、平成25年度～27年度に大規模改修を実施した後、令和4年度から再度、大規模改修を実施している。

③ 資源化等の対策

本市においては、循環型社会の実現のため、ごみの排出抑制や、ものを大切にし、再使用することを実践してもらうとともに、限られた資源の有効活用を図るため、効率的な回収・資源化を行うことを基本方針とし、市民への啓発を図っている。また、廃棄物循環型施設として、平成8年4月から粗大ごみ処理施設（処理能力：23t/日）を、平成16年10月からリサイクル施設（処理能力：6t/日）をそれぞれ稼働している。

粗大ごみ処理施設は、燃やさないごみ、粗大ごみ、缶・びんの3系列を処理しており、廃棄物中の鉄やアルミ、カレットなどを選別し、資源の再利用と埋立処分量の減量化を図っており、昭和60年2月に周世地区に設置した不燃物最終処分場（埋立許可容量227,500m³）への搬入量は、施設の稼働後、減少傾向にある。

リサイクル施設は、これまで燃やすごみとして処理されていた廃棄物の中から、その他紙製容器包装、その他プラスチック製容器包装、ペットボトルの容器包装廃棄物3品目を圧縮梱包して資源の再利用と焼却量の減少を図っている。

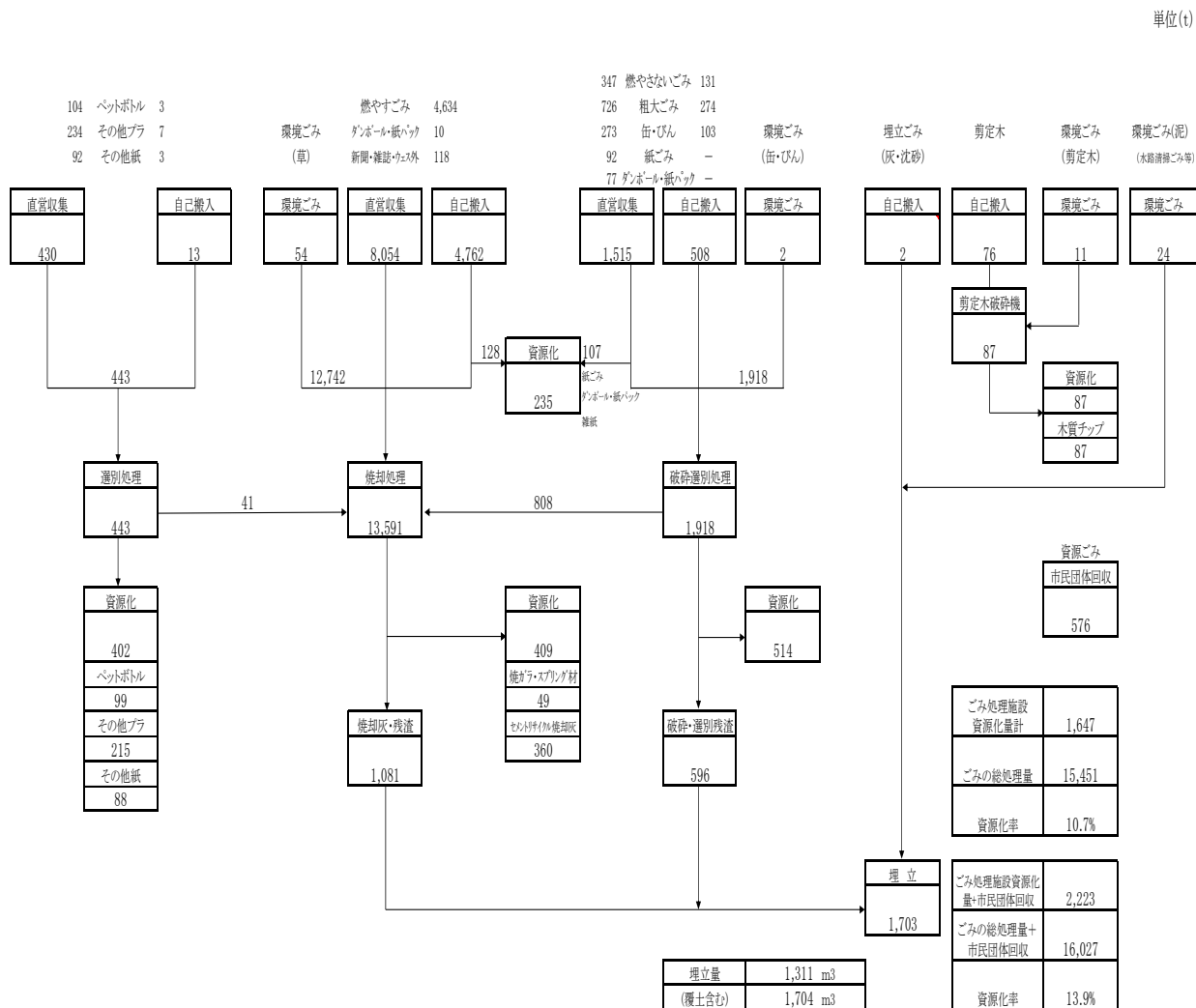
また、「資源ごみ集団回収奨励事業」は、廃棄物の減量・資源化を目的として平成2年10月1日から実施し、資源ごみ回収登録団体には1kgにつき4円の奨励金を助成している。令和5年度の回収量は576tであった。

さらに、地域団体、関係事業者及び市関係部局で組織する「ごみ問題対策等懇話会」

を平成3年12月に設け、資源の有効活用に関する意識啓発を図るとともに、実践の輪の拡大に努めている。

なお、令和5年度のごみの資源化量は、2,223t（ごみ処理施設1,647t、集団回収576t）となった。

図7-1-1 ごみ処理の状況（令和5年度）



(2) 産業廃棄物関係

産業廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び同法施行令において、工場などの事業活動から出る廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、建設廃材など20種類の品目及び特別管理産業廃棄物が規定されており、その排出者である事業者が自らの責任において処理しなければならないと定められている。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正の経緯は、平成15年6月に不法投棄の未然防止のための厳格化等が、平成16年4月には国の役割の強化による不適正処理事案の解決、罰則の強化等による不法投棄の撲滅等が、平成17年5月には産業廃棄物管理票制度の強化等が、平成18年2月には石綿の無害化処理認定制度の創設が、平成20年度には産業廃棄物の「木くず」の区分が、また、平成22年5月には排出事業者による適正な処理を確保するための対策強化、廃棄物処理施設の維持管理対策の強化及び排出抑制の徹底等を柱として、それぞれ改正が行われてきた。

本市における主要工場からの産業廃棄物の量（表7-2-1参照）は、前年度より1,432t増加し、次表のとおり総排出量47,856.6tとなっている。処分地においては市内処分15%、市外処分85%となっている。

また、建設工事等により排出されたコンクリート片、アスファルト片、木くず等の建設廃材は、特定建設作業実施届出書によると約19,843m³であり、これらは主に中間処理施設等において処理がなされ、再利用されている。

表7-2-1 主要工場等の産業廃棄物量と処理状況（令和5年度）

(t/年)

種類 \	処理方法	焼却	埋立	再利用	売却	計
燃えがら	自家処理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託処理	0.0	553.5	10,346.9	0.0	10,900.4
	計	0.0	553.5	10,346.9	0.0	10,900.4
汚泥	自家処理	0.0	0.0	12.2	88.8	101.0
	委託処理	36.5	1,596.6	10,743.1	0.0	12,376.2
	計	36.5	1,596.6	10,755.3	88.8	12,477.2
廃油	自家処理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託処理	15.9	14.2	196.2	0.0	226.3
	計	15.9	14.2	196.2	0.0	226.3
廃酸・廃アルカリ	自家処理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託処理	1,745.6	0.5	83.5	0.0	1,829.6
	計	1,745.6	0.5	83.5	0.0	1,829.6
廃プラスチック	自家処理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託処理	166.4	302.4	2,283.1	0.0	2,751.9
	計	166.4	302.4	2,283.1	0.0	2,751.9
ガラス・煉瓦くず	自家処理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託処理	1.8	606.3	483.2	0.0	1,091.3
	計	1.8	606.3	483.2	0.0	1,091.3
集じんダスト	自家処理	0.0	0.0	364.3	0.0	364.3
	委託処理	0.0	5,164.4	6,452.8	0.0	11,617.2
	計	0.0	5,164.4	6,817.1	0.0	11,981.5
木くず	自家処理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託処理	2.5	7.7	658.6	0.0	668.8
	計	2.5	7.7	658.6	0.0	668.8
銻さい・金属くず	自家処理	0.0	0.0	650.0	2,112.7	2,762.7
	委託処理	9.6	123.2	2,131.6	0.0	2,264.4
	計	9.6	123.2	2,781.6	2,112.7	5,027.1
その他がれき類等	自家処理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託処理	706.0	107.0	89.5	0.0	902.5
	計	706.0	107.0	89.5	0.0	902.5
計	自家処理	0.0	0.0	1,026.5	2,201.5	3,228.0
	委託処理	2,684.3	8,475.8	33,468.5	0.0	44,628.6
	計	2,684.3	8,475.8	34,495.0	2,201.5	47,856.6

(注) 市内協定工場のばい煙等測定結果報告書による

第 8 章

地球温暖化への取組

1. 地球温暖化防止への取組

市では、平成元年度に「赤穂市環境管理計画」を策定し、その後、平成13年度に同計画を全面改定し「赤穂市環境基本計画」を策定するなど、「環境進化都市・赤穂」の実現に向けて様々な取組を実施してきた。

平成21年3月には、市民・事業者・市が協働で地球温暖化対策に取り組むための指針として、「赤穂市地球温暖化対策地域推進計画」を策定した。

令和2年度には、「赤穂市環境基本計画」及び「地球温暖化対策地域推進計画」を改定し、赤穂市環境基本計画の気候変動対策の項目を地球温暖化対策実行計画として位置づけた。

令和6年1月には、国及び県の目標値との整合を図るため、赤穂市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画）に定める温室効果ガス排出量の目標値を改定した。

2. 地球温暖化対策実行計画の概要と温室効果ガス排出量目標値

近年、気候変動の影響は顕在化し、夏季の高温や豪雨による自然災害の増加など暮らしや事業活動に影響を及ぼしつつある。

脱炭素化社会へ転換していくための道筋の検討や気候変動の影響への備えのため、目標値を下記のとおり設定し、取組を進め、令和32（2050）年に向けて、脱炭素化を探求するものとする。

下表の温室効果ガス排出量目標値は、区域施策編における目標値とし、事務事業編における目標は、区域施策編の業務部門の水準を目指すものとする。

表 年度及び温室効果ガス削減目標

(万 t - CO₂/yr)

	2013年度	2030年度目標	削減率
産業部門(※)	313	167	46%
業務部門	9	3	66%
家庭部門	8	3	62%
運輸部門	29	15	48%
廃棄物部門	1	1	0%
合計	360	189	48%

※産業部門には、エネルギー転換部門、工業プロセス部門を含む。

(令和6年3月31日現在)

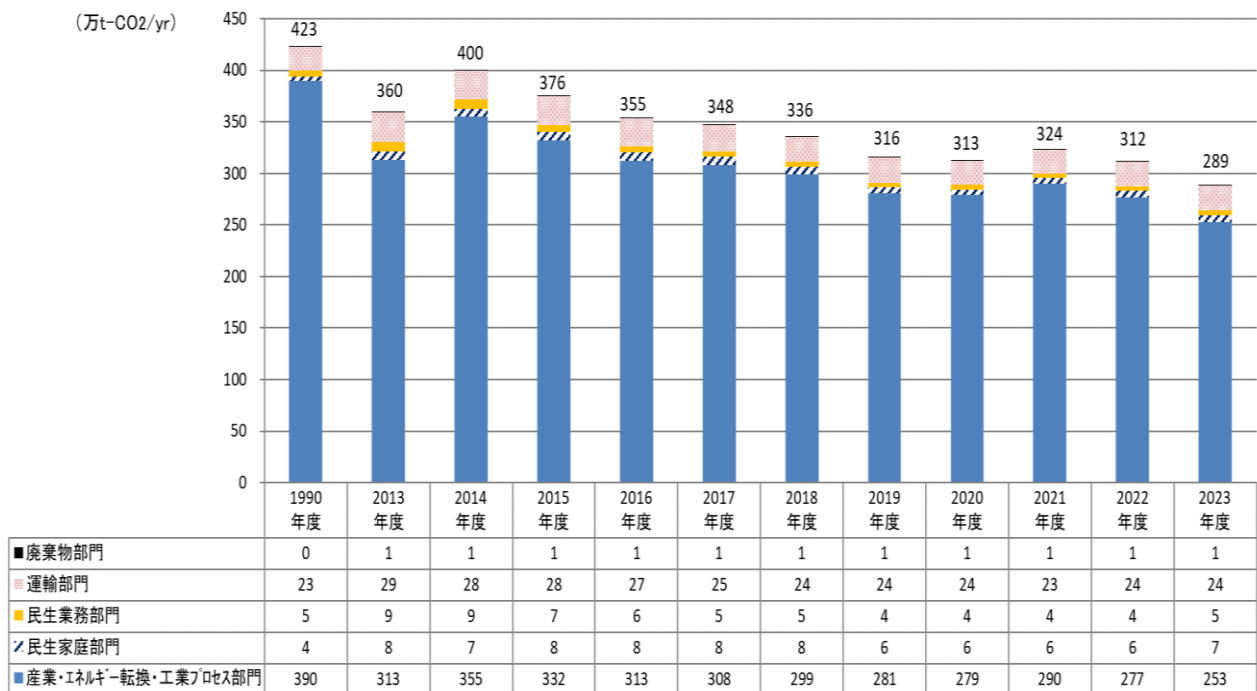
3. 赤穂市全体の温室効果ガス排出量

(1) 温室効果ガス算定結果の概略

令和5（2023）年度の赤穂市全体の温室効果ガス排出量は、CO₂換算で約289万t-CO₂/年となっている。そのうち、CO₂のみの排出量は、約286万t-CO₂/年となっている。

令和4年度と令和5年度とを比較すると、産業・エネルギー転換・工業プロセス部門からの排出量が減少、民生業務部門及び民生家庭部門が微増、その他の部門はほぼ横ばいとなっている。

赤穂市におけるCO₂排出量

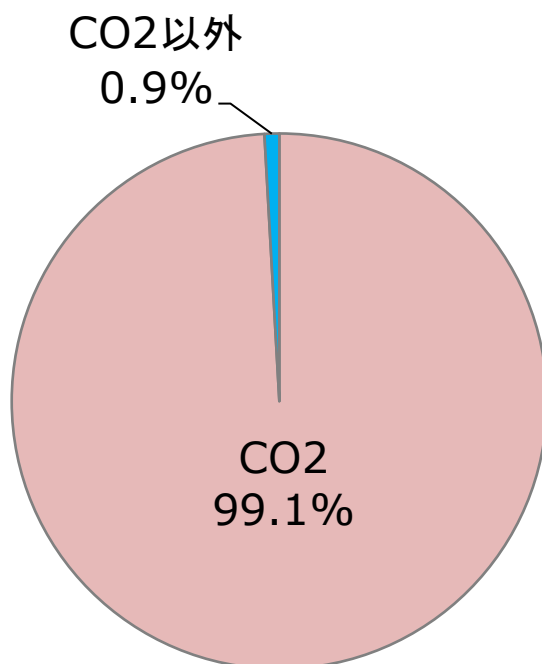


※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

(2) ガス別の温室効果ガス排出量

ガス別について、CO₂、CH₄、N₂O、フロン類などを排出しているが、CO₂が99%以上を占めている。

ガス別の排出量割合



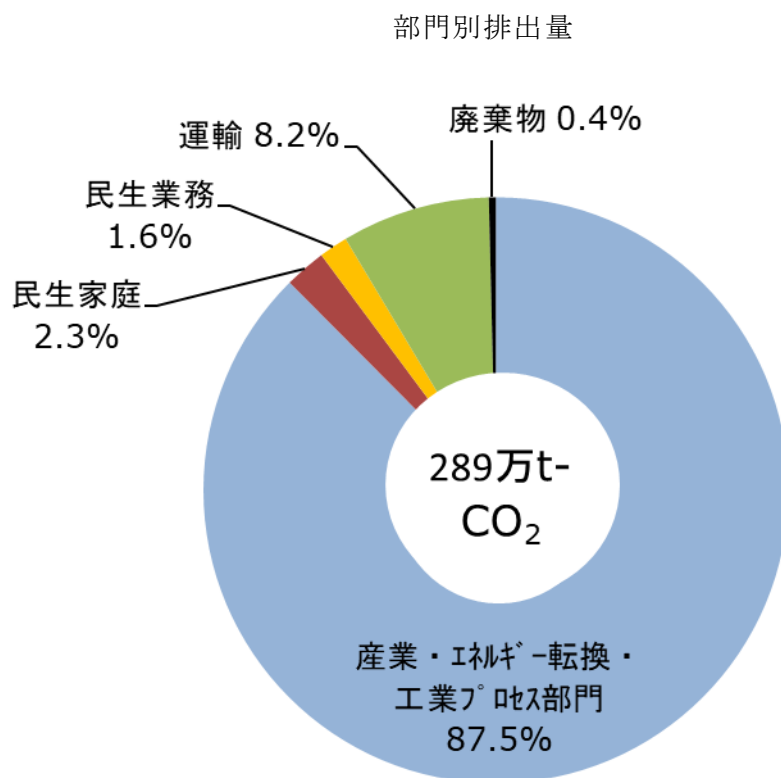
ガス種類	排出量 (万t-CO ₂ /年)
CO ₂	286.3
CH ₄	0.3
SF ₆	0.0
N ₂ O	0.7
HFC	1.6
PFC	0.0

(3) 部門別の温室効果ガス排出量

部門別の温室効果ガス排出量については、市で実測可能な項目についてヒアリング調査等により実績値の集計を行い、その他について全国値等の原単位を利用し、推計を行った。

部門別には、産業活動等（エネルギー転換、産業、工業プロセス）による排出が約9割を占めている。臨海部の西浜工業団地及び磯産業団地や清水工業団地などに立地している多種多様な企業による温室効果ガス排出が多くを占めている。

一方で、民生部門（家庭・業務）の排出量は約12万tであり、全市的には3.9%と割合は低いが、1人あたり排出量にすると約2.5t-CO₂/年となっている。



部門	排出量 (万t-CO ₂ /年)	割合
産業・エネルギー転換・工業プロセス部門	253	87.5%
民生家庭部門	7	2.3%
民生業務部門	5	1.6%
運輸部門	24	8.2%
廃棄物部門	1	0.4%
合計	289	100%

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

4. 赤穂市（行政）の温室効果ガス排出量の状況等

(1) 温室効果ガスの総排出量の状況

本市の事務事業における温室効果ガスの総排出量は、市全体で約18,618トンを排出しており、温室効果ガス別に見ると二酸化炭素が97.72%を占めている。

基準年である平成25（2013）年度の温室効果ガスの総排出量と比較すると1.02%増加した。

温室効果ガスの排出状況内訳

単位：kg（二酸化炭素換算）

温室効果ガスの種類	平成25（2013）年度		令和5年度		基準年との比較(%)
	排出量	構成比(%)	排出量	構成比(%)	
二酸化炭素(CO ₂)	18,043,380	97.90	18,194,202	97.72	0.84
メタン(CH ₄)	132,872	0.72	171,715	0.92	29.23
一酸化二窒素(N ₂ O)	251,274	1.36	250,450	1.35	-0.33
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	2,457	0.01	1,625	0.01	-33.86
合計	18,429,983	100.00	18,617,992	100.00	1.02
備考	基準年				

※1 基準排出量とは、本市の事務事業の実施に伴い、基準年（平成25年度）に排出された各種の温室効果ガスを、その種類ごとに排出量を集計し、これをすべて二酸化炭素の量に換算した場合の量をいい、温室効果ガスの削減についてはこの排出量を基準に削減を図っている。

※2 温室効果ガスであるパーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄は排出量の把握が困難であるため対象外としている。

活動別排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）

主な排出源	平成25（2013）年度		令和5年度		基準年との比較(%)	
	排出量	構成比(%)	排出量	構成比(%)		
電気の使用	8,890,108	48.24	10,042,944	53.94	12.97	
燃料	ガソリンの燃焼	157,391	0.85	167,350	0.90	6.33
	灯油の燃焼	2,367,982	12.85	229,015	1.23	-90.33
	軽油の燃焼	206,508	1.12	178,873※	0.96	-13.38
	A重油の燃焼	539,228	2.93	121,187※	0.65	-77.53
	液化石油ガスの燃焼	92,250	0.50	62,389	0.34	-32.37
	都市ガス	—	—	1,417,149	7.61	—
一般廃棄物焼却	236,042	1.28	259,141	1.39	9.79	
廃プラスチックの焼却	5,749,920	31.20	5,541,117	29.76	-3.63	
下水処理	129,031	0.70	143,607	0.77	11.3	
笑気ガスの使用	7,254	0.04	7,778	0.04	7.22	
その他	54,269	0.29	447,442	2.40	724.49	
合計	18,429,983	100.00	18,617,992	100.00	1.02	
備考	基準年					

※ 定置式ディーゼル以外の燃料使用量から算出

事務事業から排出される温室効果ガスの経年変化

年度	排出量 (t-CO ₂)	削減率	備考
平成25年度 (2013)	18,430	—	基準年
平成26年度 (2014)	17,584	—	
平成27年度 (2015)	18,861	—	
平成28年度 (2016)	18,052	—	
平成29年度 (2017)	17,394	—	
平成30年度 (2018)	17,736	—	
令和元年度 (2019)	17,049	—	
令和2年度 (2020)	18,447	—	環境基本計画（地球 温暖化対策実行計画 含む）改定
令和3年度 (2021)	17,111	7.16%	
令和4年度 (2022)	16,128	12.49%	
令和5年度 (2023)	18,618	-1.02%	環境基本計画（地球 温暖化対策実行計画 含む）一部改定

第9章

環境行政のあゆみ

1. 環境行政のあゆみ（抜粋）

- 昭和45年10月 1日 市内企業に対する公害対策指導の円滑化を図るため、赤穂市内主要企業公害担当者会議を設置
- 昭和46年 4月 1日 赤穂市公害対策課の設置、公害対策業務を分掌
- 昭和46年 4月23日 赤穂市公害対策審議会設置条例の制定公布（条例第26号）
- 昭和46年 5月21日 市内企業の公害対策の円滑化を図るため、庁内関係課及び国・県関係出先機関の担当課長等により構成する赤穂市公害担当者事務連絡会議の設置
- 昭和46年 6月 1日 赤穂市公害対策審議会の設置、委員30名委嘱
- 昭和46年 6月 1日 兵庫県公害モニターの設置（赤穂地区担当者5名）
- 昭和46年10月 1日 赤穂市環境保全条例の制定公布（条例第35号）
- 昭和47年 3月31日 赤穂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定公布（条例第10号）
- 昭和47年 4月 1日 赤穂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の施行規則の制定公布（規則第16号）
- 昭和47年 4月 1日 赤穂市環境保全条例施行規則の制定公布（規則第17号）
- 昭和47年 5月 1日 赤穂市公害モニターの設置（5名委嘱）
- 昭和47年 6月23日 千種川環境基準の設定（千種町室橋上流水系A A類型、下流水系A類型）（兵庫県告示第892号）
- 昭和47年10月18日 赤穂市公害紛争調整委員会規則の制定公布（規則第23号）
- 昭和48年 4月27日 市内主要18企業を対象とする地域ぐるみの公害防止協定の締結（兵庫県・赤穂市・企業の三者協定）
- 昭和49年 5月13日 播磨灘北西部の水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（A類型）（環境庁告示第39号）
- 昭和49年 5月24日 テレメータシステムによる赤穂市役所大気汚染監視局舎観測データの県公害監視センター（現環境情報センター）への直送開始
- 昭和49年 5月28日 赤穂市環境保全条例施行規則の一部改正（規則第18号）
- 昭和49年 7月10日 赤穂市内中小企業公害対策協議会の設置（公害担当者会議の改組）
- 昭和49年 8月 1日 地域ぐるみ公害防止協定に基づく公害防止対策書の改訂（硫酸化合物・ばいじん・粉じん・化学的酸素要求量・浮遊物質の総量規制の実施）
- 昭和49年8月～9月 第2次慢性気管支炎疫学調査の実施（全市40才以上の成人対象）
- 昭和49年10月 坂越湾へドロの試験浚渫（水産省・県共同事業）浚渫土量約5000m³
- 昭和50年 3月30日 千種川水質常時監視所の設置（県事業）
- 昭和50年 7月 1日 県委嘱公害モニターを市モニターへ委嘱替え
- 昭和50年 7月14日 赤穂市環境目標値の設定
（赤穂市環境保全条例第6条2項に定める環境保全計画策定上の環境目標値として、大気汚染物質及び水質汚濁物質について市公害対策審議会の議を経て設定）
- 昭和51年 6月18日 地域ぐるみ公害防止協定の改定調印
- 昭和51年 7月 2日 新幹線鉄道環境基準適用地域の告示（兵庫県告示第1377号）

昭和51年 9月10日 大気汚染監視局舎整備（天和コンクリートブロック造10㎡）

昭和52年 6月29日 市内特定中小企業7社と公害防止協定の締結

昭和52年 9月 1日 千種川災害復旧助成事業に伴う漁場環境影響調査開始（昭和55年度まで）

昭和53年 3月15日 赤穂発電所基本構想に関する基本協定の締結（市・関西電力㈱）

昭和53年 3月15日 環境調査の実施に関する協定の締結（市・関西電力㈱）

昭和53年 9月 7日 大気汚染監視局舎整備（折方コンクリートブロック造10㎡）

昭和53年10月 1日 赤穂市廃タイヤ処理要綱の制定

昭和53年10月23日 市内採石企業5社と公害防止協定の締結

昭和54年 7月 1日 大気汚染監視局舎移設（坂越・尾崎各コンクリートブロック造10㎡）

昭和53年11月～
昭和54年 7月 関電相生火力対策大気汚染監視局舎整備事業（高雄、西有年、高取峠、有年2号線自排局）

昭和54年 7月 1日 千種川水質自動監視局管理委託

昭和54年7月～9月 指定地域追跡調査の実施（環境庁委託事業）

昭和54年10月～11月 第3次呼吸器疾患疫学調査の実施（市内小中学校全生徒及び父兄）

昭和55年 5月 西播地区自動車公害実態調査（国道2号線西有年）（県・西播市町合同調査）

昭和55年10月 1日 大気汚染監視局舎整備（小島）

昭和56年1月～2月 学童の呼吸器疾患疫学調査の実施

昭和56年 4月 千種川播磨高汐対策事業に伴う漁場環境調査事業の委託

昭和56年 5月 公害分析室の新設（下水管理センター管理棟内）
旧分析室（御崎）の閉鎖

昭和56年 7月10日 環境行政機構の変更（環境部を廃止し、民生部組織内へ環境管理課を設置）

昭和56年 9月 1日 大気汚染監視局舎移設（市役所）

昭和56年11月～
昭和57年 2月 学童を中心とした呼吸器疾患疫学調査の実施

昭和57年 2月28日 大気汚染監視局舎整備（大津コンクリートブロック造10㎡）

昭和57年 8月31日 赤穂火力発電所計画環境調査の実施

昭和58年 5月～
昭和59年 1月 大気中の水銀濃度調査

昭和59年 4月～
昭和60年 3月 国道2号赤穂地区交通公害対策調査（環境庁委託、県実施）

昭和59年 6月 1日 主要企業との環境保全協定の締結（従来の公害防止協定の全面改定）

昭和59年10月27日 赤穂発電所の建設等に関する「建設協定」の締結（市・関西電力㈱）
赤穂発電所の建設工事に関する「工事中の防災協定」の締結（市・関西電力㈱）

昭和59年11月 1日 赤穂発電所建設工事関連環境調査の開始

昭和59年12月19日 赤穂発電所放水路安全監視委員会の設置

昭和60年 3月11日 赤穂発電所の操業に係る「環境保全協定」の締結（県・市・関西電力㈱）

昭和60年 3月28日 環境庁が千種川を「名水百選」に選定

- 昭和61年 3月31日 大気環境情報管理室完成（下水管理センター管理棟内）
大気環境状況表示盤設置（市役所ロビー）
公害モニター制度廃止
- 昭和61年 5月15日 環境管理計画策定プロジェクトの設置
- 昭和61年 7月26日 都市環境管理セミナー開催
（日本環境プランナーズ会議主催・赤穂市後援）
- 昭和62年 3月25日 大気汚染監視局舎移設（塩屋コンクリートブロック造10㎡）
- 昭和62年 3月31日 赤穂市廃タイヤ処理要綱の廃止
- 昭和63年 3月22日 環境管理計画全市的目標方針編策定
- 昭和63年7月～9月 環境懇談会の開催（市内8地区）
- 昭和63年11月 1日 アメニティマスタープランの策定（県委託事業）
- 昭和63年12月28日 環境管理計画地域別目標方針編策定
- 平成元年 2月13日 環境管理計画環境利用配慮指針・環境情報システム編策定
- 平成元年 3月14日 環境保全関係4条例の制定
（赤穂市環境保全基本条例（条例第14号）、赤穂市生活環境の保全に関する条例（条例第15号）、赤穂市都市景観の形成に関する条例（条例第16号）、赤穂市自然環境の保全に関する条例（条例第17号））
赤穂市環境保全条例（昭和46年）及び赤穂市公害対策審議会条例（昭和46年）の廃止
- 平成元年 5月12日 環境管理計画の策定
- 平成元年 9月29日 赤穂市生活環境の保全に関する条例施行規則の制定（規則第27号）
赤穂市環境保全審議会規則の制定（規則第28号）
- 平成元年 9月29日 赤穂市公害等紛争調整委員会規則の制定（規則第29号）
赤穂市公害紛争調整委員会規則（昭和47年）の廃止
- 平成元年 9月30日 赤穂市生活環境の保全に関する条例運用要綱の制定
- 平成元年12月 1日 赤穂市都市景観対策検討委員会設置運営要綱の制定
- 平成元年12月28日 赤穂市生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正（規則第33号）
赤穂市中高層共同住宅の建築に関する指導要綱の制定
赤穂市都市景観の形成に関する条例施行規則の制定（規則第34号）
赤穂市自然環境の保全に関する条例施行規則の制定（規則第35号）
- 平成 2年 1月 4日 大規模建築物等指導基準の制定（告示第1号）
- 平成 2年 1月29日 ゴルフ場2社と環境保全協定の締結
- 平成 2年 2月 地先海域産魚類の有機スズ化合物の調査の実施
- 平成元年 7月～
平成 2年 2月 都市景観形成計画策定調査の実施
- 平成 2年 7月～
平成 3年 3月 自然環境保全計画策定調査の実施

平成 2年 9月12日 大気環境監視網の再編整備（実施平成3年4月）

平成 2年 9月30日 赤穂市レンタルルーム等施設の建築等の規制に関する指導要綱の制定

平成 2年10月～ 市街地景観形成地区等の指定調査の実施（坂越地区）

平成 3年 3月

平成 3年 3月 7日 都市景観形成計画の策定

平成 3年 3月18日 大規模建築物等景観ガイドラインの策定

平成 3年 6月 地先海域産魚類の有機スズ化合物の調査の実施

平成 3年 6月～ 色彩ガイドライン作成調査

平成 4年 2月

平成 3年 6月23日 のじぎく記念植栽

平成 3年7月～12月 市街地景観形成地区等の指定調査の実施（加里屋地区）

平成 3年10月17日 第1回赤穂市都市景観賞表彰

平成 4年 3月31日 自然環境保全計画の策定

平成 4年 4月 1日 坂越地区を「市街地景観形成地区」として指定

平成 4年 4月 1日 赤穂市都市景観形成助成制度開始

平成 4年 7月 1日 景観アドバイザー制度設置

平成 4年10月 1日 赤穂まちづくり色彩計画作成

平成 4年10月28日 第2回赤穂市都市景観賞表彰

平成 4年12月 2日 大気汚染監視局舎整備（千鳥）

平成 5年 3月27日 電気自動車導入

平成 5年 5月～ 都市デザイン計画策定調査の実施

平成 6年 2月

平成 5年 7月 坂越地区景観整備計画策定

平成 5年 7月29日 水環境フォーラム開催（兵庫県・赤穂市ほか主催）

平成 5年 9月 地先海域産魚類の有機スズ化合物の調査の実施

平成 5年10月 赤穂市緑化ガイドライン作成

平成 6年 3月16日 市街地景観重要建築物の指定（3件）

平成 6年7月～12月 都市デザイン計画策定調査（第Ⅱ期）の実施

平成 6年10月27日 第3回赤穂市都市景観賞表彰

平成 6年12月13日 第八分団詰所修景整備（坂越地区景観整備）

平成 7年 3月24日 記名・学習サイン設置（坂越地区景観整備、5基）

平成 7年 3月24日 シンボリックサイン設置（坂越地区景観整備、木戸門跡）

平成 7年 3月 「私の好きな散歩道」の選定

平成 7年 3月25日 坂越まち並み館開館（坂越地区景観整備）

平成 7年 9月 地先海域産魚類の有機スズ化合物の調査の実施

平成 7年11月30日 記名・学習サイン設置（坂越地区景観整備、5基）

平成 7年12月～ 展望広場整備（坂越地区景観整備）

平成 8年 7月

平成 8年 2月29日 案内サイン設置（坂越地区景観整備、1基）

平成 8年 2月29日 本町通り街灯整備（坂越地区景観整備、12基）

平成 8年10月28日 第4回赤穂市都市景観賞表彰

平成 9年 3月14日 記名学習サイン（3基）、誘導サイン（1基）設置（坂越地区景観整備）

平成 9年 3月25日 市道船岡公園線整備（坂越地区景観整備）

平成 9年 3月 大気環境情報システム更新（下水管理センター内）

平成 9年10月 6日 坂越市街地景観形成地区が都市景観大賞（建設大臣賞）の「都市景観100選」に選定される

平成10年 1月13日 坂越市街地景観形成地区の記名・学習サインがさわやか街づくり賞（知事表彰）のシングルサイン部門を受賞

平成10年 3月23日 記名学習サイン（4基）、誘導サイン（5基）設置（坂越地区景観整備）

平成10年 3月25日 汐見・東之町地区街灯整備（坂越地区景観整備、23基）

平成10年 3月30日 坂越公民館外構整備（坂越地区景観整備）

平成10年 4月 1日 お城通り地区（北・南地区）を「市街地景観形成地区」として指定

平成10年 4月 1日 市街地景観重要建築物の指定（4件）

平成10年10月28日 第5回赤穂市都市景観賞表彰

平成10年11月17日 お城通り地区（中地区）を「市街地景観形成地区」として指定

平成11年 3月25日 市道坂越港線（旧道）整備（坂越地区景観整備）

平成11年 6月 環境管理計画に関する全世帯市民アンケート実施

平成11年9月6日～ 環境基本計画策定に係る基礎調査及び計画骨子立案

平成12年3月23日

平成11年11月 1日 環境基本計画策定委員会設置

平成11年11月 1日 環境基本計画策定市民懇話会設置

平成12年 2月 環境管理計画に関する事業所アンケート実施

平成12年 2月29日 市道坂越港線（新道）整備（坂越地区景観整備）

平成12年 3月15日 上高谷公園整備（坂越地区景観整備）

平成12年 8月30日 ダイオキシン類土壌環境調査実施

平成13年 3月16日 赤穂市環境基本条例制定（条例第12号）
（赤穂市環境保全基本条例（平成元年）の全部改正）

平成13年 3月 環境基本計画策定

平成13年 3月 環境にやさしい行動指針策定

平成13年 7月 7日 赤穂環境づくり推進会議設立

平成13年 9月 1日 環境基本計画推進委員会設置

平成14年 3月 地球温暖化対策実行計画策定

平成16年 7月 1日 赤穂環境パートナーシップ登録制度創設

平成17年 3月25日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（5事業所）

平成17年 5月29日 赤穂こどもエコクラブを創設し活動を開始

平成17年 9月30日 環境保全協定の改定（二者協定5社、三者協定14社）

平成18年 3月23日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（3事業所）

平成19年 3月26日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（3事業所）

平成20年 3月24日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）

平成20年 3月25日 環境保全協定の改定（二者協定5社、三者協定13社）

平成20年12月 1日 赤穂市におけるマイバック等の持参促進及びレジ袋の削減推進に関する協定締結（6事業所8店舗）

平成21年 2月25日 環境保全協定の改定（二者協定6社、三者協定1社）

平成21年 2月28日 赤穂市におけるマイバック等の持参促進及びレジ袋の削減推進に関する協定締結（1事業所1店舗）

平成21年 3月10日 レジ袋無料配布中止等を実施

平成21年 3月30日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）

平成21年 3月 赤穂市地球温暖化対策地域推進計画「赤穂市低炭素戦略2020」策定

平成21年 3月 赤穂市環境基本計画一部改訂

平成22年 3月30日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）

平成23年 3月30日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）

平成23年 4月 1日 住宅用太陽光発電システム設置補助事業開始

平成24年 3月30日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（2事業所）

平成25年11月 微小粒子状物質測定機（県設置）により市役所にて微小粒子状物質の連続測定開始

平成26年 3月27日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）

平成27年 7月 1日 環境保全協定の締結（二者協定1社）

平成27年12月10日 赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例制定（条例第48号）

平成28年 1月19日 環境保全協定の締結（二者協定1社）

平成28年 3月 赤穂市環境基本計画一部改訂

平成28年 3月31日 赤穂市生活環境の保全に関する条例施行規則改正（規則第25号）

平成31年 1月 7日 環境保全協定の締結（三者協定1社）

令和 3年 3月 赤穂市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画を含む）改定

令和 3年 5月 1日 赤穂市小規模太陽光発電設備設置事業に関する指導要綱施行

令和 4年 7月20日 赤穂市ゼロカーボンシティ宣言を表明

令和 5年 3月31日 赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例改正（条例第8号）

令和 6年 1月 赤穂市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画を含む）一部改定

資料編

資料編目次

1. 環境基準	1
2. 大気汚染関係広報発令基準	6
3. 気象	8
表 3 - 1 風速階級別出現状況	8
4. 大気環境濃度測定結果	9
表 4 - 1 二酸化硫黄濃度測定結果	9
表 4 - 2 浮遊粒子状物質濃度測定結果	12
表 4 - 3 一酸化窒素濃度測定結果	15
表 4 - 4 二酸化窒素濃度測定結果	17
表 4 - 5 窒素酸化物濃度測定結果	21
表 4 - 6 オキシダント濃度測定結果	24
表 4 - 7 降下ばいじん量の経年変化	25
表 4 - 8 降下ばいじん中の主要成分測定結果	26
5. 河川・海域水質等調査結果	27
表 5 - 1 河川水質調査結果（定例調査）	27
表 5 - 2 中ノ谷川水質調査結果	28
表 5 - 3 地先海域の水質・底質経年変化	29
6. 自動車騒音常時監視調査結果	33
表 6 - 1 道路種類別の面的評価結果（戸数）	33
表 6 - 2 道路種類別の面的評価結果（割合）	33
表 6 - 3 路線別の面的評価結果（戸数）	34
表 6 - 4 路線別の面的評価結果（割合）	34

1. 環境基準

(1) 大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件	測定方法
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること	溶液導電率法又は紫外線蛍光法
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10 mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m ³ 以下であること	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法
ベンゼン	1年平均値が0.003 mg/m ³ 以下であること	キャニスター又は捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13 mg/m ³ 以下であること	
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2 mg/m ³ 以下であること	
ジクロロメタン	1年平均値が0.15 mg/m ³ 以下であること	
微小粒子状物質	1年平均値が15 μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35 μg/m ³ 以下であること	濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法

備考

- 1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10 μm以下のものをいう。
- 2 二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあつては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをとらないよう努めるものとする。
- 3 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。
- 4 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であつて、粒径が2.5 μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

(2) 水質汚濁に係る環境基準

① 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
鉛	0.01mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
六価クロム	0.02mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下	チウラム	0.006mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/L以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/L以下
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	セレン	0.01mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	ふっ素	0.8mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	ほう素	1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下		

(注) 人の健康の保護に関する環境基準は、全公共用水域に適用する。

② 生活環境の保全に関する環境基準
ア 河川（湖沼を除く）

項目 類型	利用目的 の適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃 度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級 自然環境保全	6.5以上8.5以下	1 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	20 CFU/100mL 以下
A	水道2級 水産1級 水浴	6.5以上8.5以下	2 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	300 CFU/100mL 以下
B	水道3級 水産2級	6.5以上8.5以下	3 mg/L 以下	25 mg/L 以下	5 mg/L 以上	1,000 CFU/100mL 以下
C	水産3級 工業用水1級	6.5以上8.5以下	5 mg/L 以下	50 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農 業 用 水	6.0以上8.5以下	8 mg/L 以下	100 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環 境 保 全	6.0以上8.5以下	10 mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認 められないこと	2 mg/L 以上	—

- (注)
1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級：沈澱ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
 4. 工業用水1級：沈澱等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
 5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ 海域

項目 類型	利用目的 の適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃 度 (pH)	化 学 的 酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	n-ヘキサン 抽出物質 (油分等)
A	水産1級 水浴	7.8以上8.3以下	2 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	300 CFU/100mL 以下	検出されないこと
B	水産2級 工業用水	7.8以上8.3以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—	検出されないこと
C	環 境 保 全	7.0以上8.3以下	8 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—	—

- (注)
1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2. 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
 3. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

(3) 騒音に係る環境基準

地域の 類型	基準値	
	昼間	夜間
AA	50デシベル 以下	40デシベル 以下
A及びB	55デシベル 以下	45デシベル 以下
C	60デシベル 以下	50デシベル 以下

- (注) 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。
- 2 AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。
- 3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
- 4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
- 5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

ただし、次表に掲げる地域に該当する地域(以下「道路に面する地域」という。)については、上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル 以下	55デシベル 以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル 以下	60デシベル 以下

備考 車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。	

(4) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

第1 環境基準

地域の類型	基準値
I 主として住居の用に供される地域	70デシベル以下
II 商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域	75デシベル以下

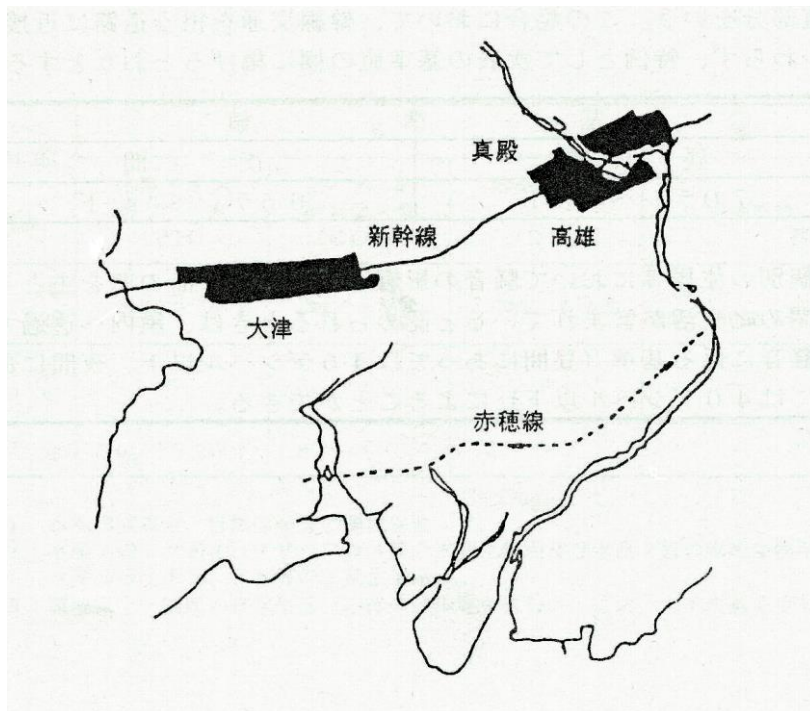
第2 達成目標期間

新幹線鉄道の沿線区域の区分		達成目標期間		
		既設新幹線鉄道に係る期間	工事中新幹線鉄道に係る期間	新設新幹線鉄道に係る期間
a	80デシベル以上の区域	3年以内	開業時に直ちに	開業時に直ちに
b	75デシベルを超え 80デシベル未満の区域	イ 7年以内	開業時から3年以内	
	ロ 10年以内			
c	70デシベルを超え 75デシベル以下の区域	10年以内	開業時から5年以内	

備考 イとは地域の類型 I に該当する地域が連続する沿線地域内の区域をいい、ロとはイを除く区域をいう。

(注) 赤穂市内の区域は第 I 類型である。なお環境基準に係る地域指定図は下図のとおりである。

新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域指定図



(5) 土壌の汚染に係る環境基準

項 目	環 境 上 の 条 件
カドミウム	検液 1 Lにつき0.003mg以下であり、かつ、農用地においては、米 1 kgにつき0.4mg以下であること。
全 シ ア ン	検液中に検出されないこと。
有 機 燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液 1 Lにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液 1 Lにつき0.05mg以下であること。
砒 素	検液 1 Lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地（田に限る。）においては、土壌 1 kgにつき15mg未満であること。
総 水 銀	検液 1 Lにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
P C B	検液中に検出されないこと。
銅	農用地（田に限る。）において、土壌 1 kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液 1 Lにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液 1 Lにつき0.002mg以下であること。
クロロエチレン (別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	検液 1 Lにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液 1 Lにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液 1 Lにつき0.1mg以下であること。
1,2-ジクロロエチレン	検液 1 Lにつき0.04mg以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1 Lにつき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1 Lにつき0.006mg以下であること。
トリクロロエチレン	検液 1 Lにつき0.01mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 1 Lにつき0.01mg以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液 1 Lにつき0.002mg以下であること。
チウラム	検液 1 Lにつき0.006mg以下であること。
シマジン	検液 1 Lにつき0.003mg以下であること。
チオベンカルブ	検液 1 Lにつき0.02mg以下であること。
ベンゼン	検液 1 Lにつき0.01mg以下であること。
セレン	検液 1 Lにつき0.01mg以下であること。
ふっ素	検液 1 Lにつき0.8mg以下であること。
ほう素	検液 1 Lにつき1mg以下であること。
1,4-ジメチル	検液 1 Lにつき0.05mg以下であること。

(6) ダイオキシン類に係る環境基準

媒 体	基 準 値
大 気	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下
水 質 (水質の底質を除く。)	1 pg-TEQ/L以下
水質の底質	150 pg-TEQ/g以下
土 壌	1,000 pg-TEQ/g以下

2. 大気汚染関係広報発令基準

汚染物質	広報の区分	発令基準	工場等の対応措置	概要
硫黄酸化物	情報	① 0.1ppm以上の濃度が3時間以上継続したとき。 ② 0.2ppm以上の濃度が2時間以上継続したとき。 ③ 0.3ppm以上の濃度が1時間でも発生したとき。	工場全体で通常排出ばい煙量の10%以上の減少措置を講ずること	広報発令基準は兵庫県「硫黄酸化物緊急時対策実施要領」によるものである。
	注意報	① 0.2ppm以上の濃度が3時間以上継続したとき。 ② 0.3ppm以上の濃度が2時間以上継続したとき。 ③ 48時間平均値が0.15ppm以上の濃度になったとき。 ④ 現状の濃度および気象条件等から前記①, ②, ③のいずれかに達する恐れが予測されるとき。	同上 20%	
	警報	① 0.5ppm以上の濃度が1時間でも発生したとき。 ② 現状の濃度および気象条件等から前記①の状態に達する恐れが予測されるとき。	同上 50%	
	重大警報	① 0.5ppm以上の濃度が3時間継続したとき。 ② 0.7ppm以上の濃度が2時間継続したとき。	許容排出ばい煙量の80%以上の減少措置	
オキシダント	予報	気象条件等から注意報の発令基準に達するおそれがあると判断されるとき。	窒素酸化物排出量を20%以上削減	広報発令基準および工場等の対応措置は、兵庫県「光化学スモッグ緊急時対策実施要領」によるものである。
	注意報	1時間平均値が0.12ppm以上の濃度になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められるとき。	同上	
	警報	1時間平均値が0.24ppm以上の濃度になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められるとき。	同上	
	重大警報	1時間平均値が0.40ppm以上の濃度になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められるとき。	窒素酸化物排出量を40%以上削減	

光化学スモッグ緊急時対策措置事項

区 分	措 置
予 報	1. 工場・事業場は、燃料使用量の削減並びに低窒素燃料への転換等により窒素酸化物排出量を通常の 20%以上削減すること。 2. 揮発性有機化合物（VOC）の使用は、可能なかぎり抑制すること。 3. 不要不急の自動車の運転を自粛すること。
注 意 報	上記措置の徹底及び確認
警 報	上記措置の徹底及び確認
重 大 警 報	1. 工場・事業場は、窒素酸化物排出量を通常の 40%以上削減すること。 2. 揮発性有機化合物（VOC）の使用は、可能なかぎり抑制すること。 3. 自動車の運転者は公安委員会の指示に従うこと。

光化学スモッグ広報等発令時における周知事項

1. 学校及び施設では、できるだけ屋外での運動をさけ、屋内に入ること。
2. 目に、刺激や痛みを感じた人は、洗眼する。
3. のど、鼻に刺激や痛みを感じた人は、うがいをする。
4. 症状のひどい人は、医師の手当てを受ける。

3. 気象

表3-1 風速階級別出現状況

(単位:時間)

風 測定地点 速(m/s) 月	市 役 所					塩 屋 監 視 局					尾 崎 監 視 局				
	4~6	7~9	10~12	1~3	年間	4~6	7~9	10~12	1~3	年間	4~6	7~9	10~12	1~3	年間
0.0 ~ 0.3	59	49	49	70	227	75	98	51	117	341	104	52	69	120	345
0.4 ~ 0.9	460	382	348	413	1603	505	409	432	526	1872	474	332	487	572	1865
1.0 ~ 1.9	667	566	786	725	2744	722	637	697	670	2726	619	590	752	638	2599
2.0 ~ 2.9	390	465	356	320	1531	494	584	521	449	2048	503	599	406	353	1861
3.0 ~ 3.9	300	401	257	226	1184	273	317	341	239	1170	271	407	229	218	1125
4.0 ~ 4.9	145	184	171	163	663	85	109	100	123	417	105	136	145	143	529
5.0 ~ 5.9	80	83	123	125	411	22	26	45	45	138	57	47	68	91	263
6.0 ~ 6.9	48	34	64	79	225	6	15	16	12	49	35	29	31	34	129
7.0 ~ 7.9	22	20	33	37	112	2	10	2	1	15	13	13	13	12	51
8.0 ~ 8.9	9	15	8	17	49	0	3	0	2	5	2	2	2	2	8
9.0 ~ 9.9	3	5	9	4	21	0	0	0	0	0	1	1	2	0	4
10.0 以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
総測定時間	2183	2204	2204	2179	8770	2184	2208	2205	2184	8781	2184	2208	2205	2184	8781
風 測定地点 速(m/s) 月	天 和 監 視 局					坂 越 監 視 局					高 雄 監 視 局				
	4~6	7~9	10~12	1~3	年間	4~6	7~9	10~12	1~3	年間	4~6	7~9	10~12	1~3	年間
0.0 ~ 0.3	98	66	139	140	443	33	28	26	61	148	80	95	79	94	348
0.4 ~ 0.9	622	472	613	624	2331	290	266	281	313	1150	694	654	864	719	2931
1.0 ~ 1.9	650	657	594	536	2437	763	869	732	761	3125	649	717	685	680	2731
2.0 ~ 2.9	491	537	382	408	1818	704	675	688	598	2665	347	358	281	288	1274
3.0 ~ 3.9	185	233	228	220	866	261	250	325	263	1099	234	272	147	185	838
4.0 ~ 4.9	55	99	132	134	420	71	70	102	116	359	116	70	82	93	361
5.0 ~ 5.9	36	52	67	74	229	40	25	28	49	142	48	26	44	68	186
6.0 ~ 6.9	27	36	28	35	126	14	15	11	19	59	13	6	17	37	73
7.0 ~ 7.9	12	27	7	10	56	5	8	6	3	22	2	6	8	11	27
8.0 ~ 8.9	4	22	7	3	36	2	2	5	0	9	1	2	1	4	8
9.0 ~ 9.9	3	6	3	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
10.0 以上	1	1	4	0	6	1	0	0	1	2	0	1	0	0	1
総測定時間	2184	2208	2204	2184	8780	2184	2208	2204	2184	8780	2184	2207	2208	2183	8782
風 測定地点 速(m/s) 月	大 津 監 視 局					有 年 監 視 局					下 水 管 理 セ ン タ ー				
	4~6	7~9	10~12	1~3	年間	4~6	7~9	10~12	1~3	年間	4~6	7~9	10~12	1~3	年間
0.0 ~ 0.3	91	111	66	71	339	222	186	267	244	919	27	14	9	25	75
0.4 ~ 0.9	425	476	297	412	1610	682	704	813	714	2913	216	150	106	184	656
1.0 ~ 1.9	800	712	840	786	3138	656	703	634	622	2615	751	702	540	622	2615
2.0 ~ 2.9	479	502	510	454	1945	355	346	263	311	1275	635	687	746	609	2677
3.0 ~ 3.9	251	259	254	202	966	178	192	131	173	674	248	307	360	290	1205
4.0 ~ 4.9	91	78	129	126	424	70	52	53	69	244	144	168	189	190	691
5.0 ~ 5.9	30	41	60	76	207	16	21	21	30	88	79	83	131	123	416
6.0 ~ 6.9	6	17	31	36	90	3	4	13	11	31	41	39	57	74	211
7.0 ~ 7.9	7	6	15	16	44	1	0	7	6	14	23	23	36	38	120
8.0 ~ 8.9	4	5	1	3	13	1	0	0	4	5	14	18	11	21	64
9.0 ~ 9.9	0	0	1	1	2	0	0	1	0	1	4	5	11	7	27
10.0 以上	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	2	12	8	1	23
総測定時間	2184	2208	2204	2184	8780	2184	2208	2203	2184	8779	2184	2208	2204	2184	8780

4. 大気環境濃度測定結果

表4-1 二酸化硫黄濃度測定結果

測定局	項目		令和5年									令和6年			5年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市役所	有効測定日数	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	29	31	364
	測定時間	時間	716	739	716	712	739	713	740	714	740	738	692	740	8699
	月平均値	ppm	0.001	0.000	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	1時間値が0.1ppmを超えた日数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.003	0.005	0.005	0.004	0.006	0.005	0.004	0.005	0.005	0.006	0.005	0.005	0.006
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
塩屋	有効測定日数	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	29	29	362
	測定時間	時間	715	739	714	716	738	716	740	714	734	737	691	709	8663
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値が0.1ppmを超えた日数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.005	0.005	0.006	0.004	0.005	0.003	0.004	0.006	0.006	0.007	0.004	0.004	0.007
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
尾崎	有効測定日数	日	30	31	30	26	31	30	31	30	30	31	29	31	360
	測定時間	時間	720	744	720	624	744	720	744	720	739	744	696	741	8656
	月平均値	ppm	0.005	0.006	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
	1時間値が0.1ppmを超えた日数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.011	0.014	0.013	0.010	0.008	0.009	0.009	0.012	0.009	0.014	0.009	0.010	0.014
	日平均値の最高値	ppm	0.007	0.009	0.008	0.007	0.005	0.006	0.005	0.006	0.005	0.006	0.006	0.007	0.009

測定局	項目		令和5年									令和6年			5年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
天和	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
	測定時間	時間	716	739	716	737	739	711	740	714	738	739	691	737	8717
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値が0.1ppmを 超えた日数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.006	0.005	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003	0.006	0.004	0.007	0.003	0.004	0.007
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002
坂越	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	29	31	365
	測定時間	時間	720	744	720	740	744	720	744	720	739	742	696	741	8770
	月平均値	ppm	0.004	0.004	0.004	0.003	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003
	1時間値が0.1ppmを 超えた日数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.006	0.013	0.010	0.008	0.006	0.006	0.007	0.009	0.008	0.010	0.010	0.008	0.013
	日平均値の最高値	ppm	0.005	0.007	0.006	0.005	0.003	0.004	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005	0.007
大津	有効測定日数	日	30	31	30	31	30	30	31	30	31	31	29	31	365
	測定時間	時間	716	739	716	737	732	716	740	714	737	739	692	735	8713
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値が0.1ppmを 超えた日数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.003	0.004	0.004	0.003	0.002	0.003	0.004	0.006	0.011	0.006	0.005	0.005	0.011
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002

測定局	項目		令和5年									令和6年			5年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
有年	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	29	31	365
	測定時間	時間	720	744	720	739	744	720	744	720	739	744	696	737	8767
	月平均値	ppm	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004
	1時間値が0.1ppmを 超えた日数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.008	0.012	0.012	0.009	0.007	0.006	0.009	0.010	0.009	0.008	0.012	0.009	0.012
	日平均値の最高値	ppm	0.006	0.007	0.008	0.006	0.005	0.004	0.005	0.005	0.004	0.005	0.006	0.006	0.008
	高雄	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	29	31
測定時間		時間	720	744	720	739	743	720	744	720	739	744	696	740	8769
月平均値		ppm	0.004	0.005	0.005	0.005	0.004	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004
1時間値が0.1ppmを 超えた日数		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppmを 超えた日数		日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値		ppm	0.009	0.013	0.011	0.011	0.015	0.007	0.009	0.012	0.009	0.010	0.010	0.010	0.015
日平均値の最高値		ppm	0.005	0.007	0.006	0.008	0.011	0.004	0.005	0.006	0.004	0.005	0.005	0.006	0.011

表 4 - 2 浮遊粒子状物質濃度測定結果

測定局	項目		令和5年									令和6年			5年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市役所	有効測定日数	日	30	31	30	29	31	30	31	30	31	31	29	31	364
	測定時間	時間	719	743	719	716	743	716	743	719	743	743	696	743	8743
	月平均値	mg/m ³	0.016	0.013	0.016	0.018	0.013	0.014	0.010	0.011	0.010	0.007	0.007	0.011	0.012
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.047	0.039	0.069	0.084	0.064	0.072	0.030	0.035	0.037	0.026	0.033	0.031	0.084
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.035	0.027	0.029	0.030	0.023	0.030	0.018	0.025	0.024	0.016	0.020	0.023	0.035
塩屋	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	30	365
	測定時間	時間	719	744	719	744	743	719	743	719	741	744	695	734	8764
	月平均値	mg/m ³	0.018	0.012	0.015	0.017	0.014	0.012	0.008	0.009	0.010	0.007	0.007	0.012	0.012
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.087	0.053	0.057	0.065	0.053	0.054	0.040	0.045	0.044	0.042	0.043	0.053	0.087
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.050	0.025	0.029	0.031	0.028	0.027	0.014	0.024	0.025	0.015	0.018	0.029	0.050
尾崎	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	29	31	365
	測定時間	時間	719	743	719	729	744	719	743	718	739	744	695	740	8752
	月平均値	mg/m ³	0.019	0.012	0.015	0.022	0.015	0.014	0.008	0.010	0.008	0.006	0.007	0.013	0.012
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.104	0.059	0.080	0.094	0.064	0.066	0.045	0.061	0.054	0.032	0.045	0.051	0.104
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.060	0.023	0.034	0.035	0.031	0.025	0.013	0.026	0.019	0.011	0.023	0.032	0.060

測定局	項目		令和5年									令和6年			5年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
天和	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	29	364
	測定時間	時間	719	743	719	741	743	719	742	719	741	743	693	731	8753
	月平均値	mg/m ³	0.017	0.012	0.016	0.019	0.013	0.012	0.009	0.010	0.009	0.007	0.007	0.012	0.012
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.050	0.050	0.042	0.053	0.042	0.041	0.038	0.053	0.038	0.033	0.039	0.045	0.053
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.033	0.029	0.029	0.033	0.023	0.026	0.019	0.029	0.023	0.019	0.023	0.032	0.033
坂越	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	29	31	365
	測定時間	時間	719	744	719	739	742	719	743	719	736	743	695	740	8758
	月平均値	mg/m ³	0.014	0.009	0.013	0.017	0.016	0.013	0.007	0.008	0.008	0.005	0.008	0.014	0.011
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.071	0.047	0.061	0.068	0.078	0.082	0.034	0.047	0.039	0.036	0.049	0.045	0.082
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.034	0.020	0.025	0.036	0.033	0.031	0.014	0.021	0.018	0.012	0.027	0.031	0.036
大津	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
	測定時間	時間	719	743	719	741	740	719	743	719	741	744	695	739	8762
	月平均値	mg/m ³	0.017	0.013	0.017	0.019	0.013	0.013	0.010	0.012	0.011	0.009	0.008	0.012	0.013
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.053	0.043	0.047	0.058	0.048	0.056	0.031	0.041	0.035	0.026	0.038	0.033	0.058
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.037	0.028	0.033	0.032	0.027	0.032	0.018	0.027	0.025	0.018	0.024	0.025	0.037

測定局	項目		令和5年									令和6年			5年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
有年	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	29	31	365
	測定時間	時間	720	742	716	738	743	719	743	720	738	743	695	736	8753
	月平均値	mg/m ³	0.015	0.011	0.013	0.015	0.014	0.013	0.008	0.009	0.007	0.005	0.007	0.011	0.011
	1時間値が $\geq 0.20\text{mg/m}^3$ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が $\geq 0.10\text{mg/m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.110	0.045	0.057	0.064	0.052	0.057	0.053	0.063	0.050	0.040	0.054	0.051	0.110
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.045	0.026	0.028	0.033	0.024	0.028	0.019	0.021	0.021	0.013	0.023	0.026	0.045
高雄	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	29	31	365
	測定時間	時間	719	744	718	738	742	718	743	719	738	744	695	739	8757
	月平均値	mg/m ³	0.015	0.010	0.013	0.014	0.013	0.011	0.006	0.007	0.007	0.005	0.006	0.011	0.010
	1時間値が $\geq 0.20\text{mg/m}^3$ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が $\geq 0.10\text{mg/m}^3$ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.092	0.049	0.076	0.079	0.078	0.088	0.042	0.076	0.053	0.050	0.044	0.045	0.092
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.046	0.021	0.028	0.027	0.027	0.029	0.012	0.017	0.015	0.012	0.021	0.028	0.046

表 4 - 3 一酸化窒素濃度測定結果

測定局	項目		令和5年									令和6年			5年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市役所	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	29	30	31	31	29	31	364
	測定時間	時間	716	739	716	740	739	712	714	714	740	739	692	740	8701
	月平均値	ppm	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.006	0.006	0.011	0.009	0.010	0.005	0.007	0.018	0.012	0.012	0.011	0.008	0.018
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.001	0.003	0.002	0.002	0.001	0.001	0.004	0.003	0.004	0.002	0.001	0.004
塩屋	有効測定日数	日	30	31	30	30	31	30	31	30	31	31	29	27	361
	測定時間	時間	716	737	716	732	738	716	740	714	735	739	692	676	8651
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.010	0.009	0.022	0.014	0.012	0.007	0.005	0.012	0.020	0.014	0.017	0.008	0.022
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.006	0.003	0.003	0.002	0.001	0.003	0.005	0.008	0.004	0.002	0.008
尾崎	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
	測定時間	時間	716	739	716	738	739	716	740	714	739	739	692	737	8725
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.006	0.005	0.015	0.007	0.007	0.006	0.004	0.011	0.006	0.010	0.015	0.005	0.015
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.001	0.003	0.002	0.003	0.003	0.002	0.003
天和	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
	測定時間	時間	720	744	720	739	743	720	744	719	739	744	691	740	8763
	月平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002	0.001	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.022	0.023	0.029	0.020	0.013	0.013	0.016	0.031	0.036	0.038	0.040	0.012	0.040
	日平均値の最高値	ppm	0.004	0.004	0.004	0.003	0.005	0.004	0.004	0.007	0.011	0.014	0.007	0.003	0.014

測定局	項目		令和5年									令和6年			5年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
坂越	有効測定日数	日	30	29	30	31	31	30	31	30	28	31	29	30	360
	測定時間	時間	720	716	718	739	743	720	743	720	716	744	694	737	8710
	月平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002	0.001	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.011	0.012	0.012	0.016	0.011	0.010	0.011	0.021	0.016	0.016	0.015	0.007	0.021
	日平均値の最高値	ppm	0.004	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.008	0.006	0.007	0.005	0.002	0.008
大津	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	11	15	30	31	31	29	30	330
	測定時間	時間	715	739	716	735	739	265	368	714	736	739	692	731	7889
	月平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.024	0.016	0.023	0.020	0.018	0.006	0.009	0.014	0.026	0.032	0.031	0.020	0.032
	日平均値の最高値	ppm	0.006	0.005	0.008	0.006	0.004	0.002	0.002	0.004	0.007	0.012	0.007	0.005	0.012
有年	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	30	365
	測定時間	時間	716	739	715	734	739	716	740	711	740	739	692	732	8713
	月平均値	ppm	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.005	0.005	0.004	0.003	0.002	0.003
	1時間値の最高値	ppm	0.023	0.010	0.010	0.014	0.018	0.025	0.031	0.040	0.042	0.037	0.037	0.015	0.042
	日平均値の最高値	ppm	0.004	0.002	0.004	0.005	0.006	0.009	0.009	0.015	0.012	0.012	0.012	0.003	0.015
高雄	有効測定日数	日	30	31	27	31	31	30	31	30	30	31	29	31	362
	測定時間	時間	720	744	661	736	742	720	744	720	734	744	696	740	8701
	月平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.013	0.012	0.010	0.018	0.010	0.015	0.009	0.022	0.015	0.015	0.014	0.016	0.022
	日平均値の最高値	ppm	0.004	0.004	0.004	0.005	0.004	0.003	0.004	0.009	0.006	0.004	0.004	0.005	0.009

表 4 - 5 窒素酸化物濃度測定結果

	項 目		令和5年									令和6年			5年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市役所	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	29	30	31	31	29	31	364
	測定時間	時間	716	739	716	740	739	712	714	714	740	739	692	740	8701
	月平均値	ppm	0.006	0.005	0.006	0.006	0.004	0.004	0.005	0.008	0.009	0.008	0.006	0.007	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.022	0.021	0.021	0.020	0.023	0.018	0.017	0.032	0.026	0.039	0.031	0.024	0.039
	日平均値の最高値	ppm	0.012	0.011	0.010	0.013	0.009	0.008	0.009	0.017	0.021	0.023	0.015	0.011	0.023
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	92.4	91.9	89.3	87.8	82.8	88.2	92.3	87.7	88.0	88.8	88.9	93.2	89.3
塩屋	有効測定日数	日	30	31	30	30	31	30	31	30	31	31	29	27	361
	測定時間	時間	716	737	716	732	738	716	740	714	735	739	692	676	8651
	月平均値	ppm	0.009	0.007	0.009	0.007	0.005	0.005	0.005	0.007	0.010	0.010	0.008	0.008	0.008
	1時間値の最高値	ppm	0.034	0.027	0.031	0.035	0.025	0.021	0.016	0.028	0.042	0.043	0.035	0.030	0.043
	日平均値の最高値	ppm	0.018	0.015	0.016	0.013	0.011	0.009	0.009	0.017	0.023	0.030	0.020	0.015	0.030
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	85.0	82.8	81.0	84.2	72.3	74.4	78.7	80.8	82.3	82.3	82.4	85.4	81.6
尾崎	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
	測定時間	時間	716	739	716	738	739	716	740	714	739	739	692	737	8725
	月平均値	ppm	0.007	0.006	0.007	0.006	0.005	0.005	0.006	0.008	0.009	0.009	0.007	0.008	0.007
	1時間値の最高値	ppm	0.024	0.022	0.031	0.021	0.018	0.017	0.015	0.030	0.026	0.039	0.030	0.020	0.039
	日平均値の最高値	ppm	0.010	0.011	0.011	0.011	0.009	0.008	0.009	0.017	0.019	0.022	0.013	0.013	0.022
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	82.4	80.6	81.2	80.4	74.8	76.7	80.8	83.5	85.3	84.3	81.8	84.5	81.9

測定局	項目		令和5年									令和6年			5年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
天和	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
	測定時間	時間	720	744	720	739	743	720	744	719	739	744	691	740	8763
	月平均値	ppm	0.006	0.005	0.006	0.006	0.005	0.004	0.004	0.006	0.007	0.008	0.006	0.007	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.043	0.030	0.042	0.029	0.024	0.021	0.034	0.049	0.058	0.064	0.064	0.033	0.064
	日平均値の最高値	ppm	0.013	0.009	0.012	0.011	0.010	0.007	0.008	0.019	0.021	0.034	0.018	0.014	0.034
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	69.0	66.3	68.5	66.5	61.1	61.8	61.5	62.4	61.2	60.1	65.2	81.3	65.7
坂越	有効測定日数	日	30	29	30	31	31	30	31	30	28	31	29	30	360
	測定時間	時間	720	716	718	739	743	720	743	720	716	744	694	737	8710
	月平均値	ppm	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.007	0.008	0.008	0.007	0.006	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.023	0.017	0.024	0.023	0.022	0.019	0.019	0.030	0.029	0.032	0.027	0.020	0.032
	日平均値の最高値	ppm	0.012	0.008	0.011	0.011	0.011	0.008	0.009	0.017	0.020	0.023	0.015	0.011	0.023
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	65.2	61.7	61.5	63.2	67.0	68.1	65.7	63.3	69.0	71.2	70.9	79.1	67.6
大津	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	11	15	30	31	31	29	30	330
	測定時間	時間	715	739	716	735	739	265	368	714	736	739	692	731	7889
	月平均値	ppm	0.012	0.009	0.012	0.011	0.007	0.005	0.008	0.008	0.011	0.013	0.010	0.011	0.010
	1時間値の最高値	ppm	0.055	0.045	0.045	0.044	0.037	0.018	0.027	0.039	0.049	0.060	0.051	0.043	0.060
	日平均値の最高値	ppm	0.024	0.023	0.020	0.018	0.014	0.008	0.013	0.017	0.024	0.034	0.026	0.019	0.034
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	80.7	81.2	78.4	75.0	71.1	71.2	82.6	80.7	80.3	75.8	76.9	83.4	78.5

測定局	項目		令和5年									令和6年			5年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
有年	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	30	365
	測定時間	時間	716	739	715	734	739	716	740	711	740	739	692	732	8713
	月平均値	ppm	0.009	0.007	0.007	0.006	0.006	0.008	0.011	0.014	0.015	0.013	0.010	0.009	0.010
	1時間値の最高値	ppm	0.036	0.026	0.019	0.020	0.026	0.030	0.041	0.056	0.064	0.056	0.056	0.032	0.064
	日平均値の最高値	ppm	0.015	0.012	0.011	0.010	0.011	0.014	0.020	0.025	0.025	0.028	0.028	0.016	0.028
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	79.9	80.6	79.0	74.1	65.8	67.9	73.6	61.7	65.7	67.1	74.4	83.3	71.8
高雄	有効測定日数	日	30	31	27	31	31	30	31	30	30	31	29	31	362
	測定時間	時間	720	744	661	736	742	720	744	720	734	744	696	740	8701
	月平均値	ppm	0.005	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.007	0.007	0.007	0.005	0.005	0.005
	1時間値の最高値	ppm	0.027	0.021	0.024	0.024	0.020	0.023	0.017	0.029	0.036	0.032	0.031	0.019	0.036
	日平均値の最高値	ppm	0.011	0.009	0.010	0.010	0.011	0.009	0.009	0.014	0.020	0.017	0.015	0.010	0.020
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	63.2	60.7	67.8	66.1	62.1	62.7	61.2	59.2	67.7	69.7	67.5	67.5	64.8

表4-6 オキシダント濃度測定結果

測定局	項目		令和5年									令和6年			5年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市役所	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	29	31	30	31	31	28	31	364
	昼間測定時間	時間	450	465	450	465	465	447	465	450	465	465	430	465	5482
	昼間の1時間の月平均値	ppm	0.046	0.047	0.042	0.037	0.025	0.034	0.040	0.033	0.028	0.029	0.033	0.041	0.036
	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数と 時間数	日	14	17	14	12	4	9	10	5	0	0	0	5	90
		時間	70	87	98	73	15	37	43	22	0	0	0	24	469
	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数と時 間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間の1時間値 の最高値	ppm	0.089	0.105	0.102	0.097	0.091	0.075	0.082	0.079	0.054	0.050	0.055	0.076	0.105
昼間の日最高1時間値 の月間平均値	ppm	0.059	0.063	0.062	0.057	0.042	0.051	0.056	0.048	0.040	0.039	0.044	0.052	0.051	
有年	有効測定日数	日	28	31	30	31	31	30	31	29	31	31	29	31	363
	昼間測定時間	時間	442	465	450	464	465	450	465	445	465	465	435	465	5476
	昼間の1時間の月平均値	ppm	0.040	0.041	0.036	0.031	0.022	0.026	0.030	0.024	0.021	0.024	0.028	0.036	0.030
	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数と 時間数	日	7	11	13	10	3	3	4	4	0	0	0	5	60
		時間	28	57	63	40	8	7	8	9	0	0	0	21	241
	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数と時 間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間の1時間値 の最高値	ppm	0.077	0.112	0.092	0.096	0.075	0.070	0.072	0.077	0.052	0.044	0.052	0.078	0.112
昼間の日最高1時間値 の月間平均値	ppm	0.055	0.059	0.055	0.051	0.038	0.044	0.050	0.042	0.037	0.036	0.041	0.049	0.046	

表4-7 降下ばいじん量の経年変化

(単位:t/km2/月)

測定地点	測定開始年月	区分	平成21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	
天和 (集会所)※	41.12 (58.4)	最高	5.81	4.76	7.48	6.77	5.53	4.90	4.89	3.48	4.20	6.87	3.70	3.49	3.96	5.68	4.37	
		最低	1.57	0.50	0.54	1.14	1.01	1.51	1.07	1.13	0.87	0.74	0.86	0.14	0.33	0.33	0.33	0.79
		平均	3.43	2.21	3.42	3.32	2.82	2.71	2.63	2.02	2.06	2.58	2.37	1.63	1.57	2.05	2.21	
折方 (監視局)	41.12 (58.4)	最高	4.96	6.34	6.64	5.21	5.75	4.70	5.13	3.73	4.07	4.82	3.18	5.02	4.63	3.34	4.07	
		最低	1.00	0.41	0.57	0.93	0.75	0.84	0.69	1.15	0.83	0.57	0.80	0.13	0.28	0.28	0.84	
		平均	2.64	3.04	2.72	2.89	2.65	2.61	2.19	1.87	1.85	2.05	1.83	1.79	1.86	1.72	2.24	
大津 (監視局)	47.6	最高	5.09	4.18	6.14	4.09	4.70	3.80	4.41	2.64	4.00	3.06	3.40	4.75	3.37	3.84	4.38	
		最低	0.47	0.74	0.30	0.54	0.89	0.81	0.89	0.83	1.02	0.56	0.77	0.07	0.36	0.44	1.01	
		平均	2.13	2.28	2.24	2.17	2.41	2.27	2.60	1.72	1.89	1.71	1.95	1.72	1.58	1.80	2.34	
塩屋 (監視局)	40.7	最高	4.14	5.10	7.16	5.26	5.19	3.04	4.36	2.81	3.97	3.21	2.66	3.72	3.65	2.99	3.55	
		最低	0.88	0.82	0.21	0.60	1.21	0.75	0.67	0.80	0.72	0.72	0.34	0.11	0.39	0.33	0.59	
		平均	2.22	2.61	2.61	2.40	2.88	2.10	2.53	1.71	1.88	1.83	1.79	1.55	1.38	1.64	1.80	
加里屋 (市役所)	39.11	最高	3.29	4.09	7.34	4.07	5.93	3.15	5.09	3.25	3.75	2.73	3.69	3.54	4.35	7.09	4.89	
		最低	1.29	0.50	0.33	0.17	0.79	0.84	0.65	1.02	0.85	0.83	0.92	0.08	0.42	0.56	1.02	
		平均	2.17	1.97	2.53	2.23	2.49	2.24	2.19	1.89	1.95	1.79	1.96	1.68	1.88	2.35	2.46	
千鳥 (下水処理場)	61.4	最高	3.30	5.53	9.09	3.82	4.94	6.43	4.21	2.89	3.97	6.18	2.61	3.68	3.91	4.52	4.24	
		最低	1.34	0.86	0.66	0.41	1.04	0.90	0.97	0.99	1.20	1.12	0.78	0.00	0.50	0.77	0.48	
		平均	1.99	2.30	2.94	2.25	2.43	2.84	2.61	1.75	1.98	2.36	1.80	2.00	2.03	2.08	2.51	
尾崎 (監視局)	56.5	最高	4.22	2.81	5.53	4.12	3.79	2.52	3.85	4.39	3.37	2.85	2.61	3.94	3.53	4.88	3.97	
		最低	0.65	0.55	0.29	0.43	0.78	1.24	0.62	1.00	0.84	0.53	0.56	0.02	0.37	0.24	0.81	
		平均	1.81	1.66	2.08	2.12	1.89	1.98	2.32	2.11	1.89	1.51	1.50	1.45	1.52	1.84	2.24	
坂越 (監視局)	47.6	最高	5.40	4.12	7.37	4.79	5.06	4.80	5.53	3.89	4.26	4.81	3.19	3.49	4.53	6.22	5.95	
		最低	1.18	0.76	0.42	0.42	1.02	1.16	0.70	1.02	1.15	0.84	0.84	0.21	0.54	0.34	0.65	
		平均	2.52	2.36	2.62	2.61	2.60	2.54	0.86	1.93	2.31	2.27	1.90	1.37	1.94	2.28	2.33	
高雄 (監視局)	56.5	最高	3.96	3.98	6.76	5.73	6.57	4.40	4.80	3.61	5.92	4.94	3.98	6.17	3.68	7.14	6.27	
		最低	0.80	0.69	0.22	0.33	0.43	1.84	0.86	1.10	0.67	0.75	0.67	0.09	0.44	0.23	0.56	
		平均	1.94	2.21	2.30	2.83	2.67	2.91	2.66	2.12	2.65	1.92	1.93	1.87	1.62	2.44	3.16	
東有年 (監視局)	47.6	最高	5.97	6.58	5.43	3.24	7.20	2.57	5.87	4.31	2.62	4.34	5.56	3.18	3.43	2.92	3.72	
		最低	0.87	0.62	0.27	0.42	0.64	0.78	0.48	0.77	0.49	0.78	0.74	0.13	0.27	0.48	0.23	
		平均	2.81	2.69	2.04	1.89	2.35	1.84	2.41	1.88	1.70	1.69	2.00	1.43	1.89	1.67	2.01	
年平均			2.37	2.33	2.56	2.47	2.52	2.40	2.51	1.90	2.03	1.97	1.91	1.65	1.72	1.98	2.34	

(注) 平均値は、各年度各測定地点の全データを算術平均したものである。※: 天和(～H21;監視局)

表 4-8 降下ばいじん中の主要成分測定結果

項目 測定地点	S i (t/km ² /月)				A l (kg/km ² /月)				C a (kg/km ² /月)			
	最 高	最 低	平 均	比率%	最 高	最 低	平 均	比率%	最 高	最 低	平 均	比率%
天 和	0.43	0.07	0.20	9.0	117	19	57	2.6	15	3	8	0.4
大 津	0.22	0.08	0.14	6.0	64	21	39	1.7	9	3	5	0.2
塩 屋	0.19	0.08	0.12	6.7	52	22	36	2.0	8	4	6	0.3
尾 崎	0.32	0.06	0.14	6.3	96	19	43	1.9	10	3	5	0.2
最 高	0.43			9.8	117			2.6	15			0.3
最 低		0.06		7.4		19		2.4		3		0.4
平 均			0.15	6.4			44	1.9			6	0.3

(注) 比率とは、降下ばいじん中に占める成分の割合を示す。(比率%)=成分量÷降下ばいじん量×100)

表5-2 中ノ谷川水質調査結果

地点名	日時	水温 ℃	pH	BOD mg/L	COD mg/L	SS mg/L	大腸菌数 CFU/100mL	備考
中ノ谷川	R5. 4. 20 13:25	22.8	7.9	1.2	3.8	2.6	740	
	R5. 5. 18 13:23	20.7	8.2	0.6	2.8	0.9	380	
	R5. 6. 15 13:25	19.1	7.7	<0.5	3.3	0.6	710	流水量が多かった。
	R5. 7. 19 13:24	27.6	8.0	0.7	2.9	1.3	5,100	
	R5. 8. 16 13:23	27.7	7.7	<0.5	4.2	0.8	2,900	流水量が多かった。
	R5. 9 — —	—	—	—	—	—	—	濁水のため欠測。
	R5. 10 — —	—	—	—	—	—	—	濁水のため欠測。
	R5. 11 — —	—	—	—	—	—	—	濁水のため欠測。
	R5. 12. 21 13:35	8.2	8.1	3.2	4.8	1.3	380	
	R6. 1 — —	—	—	—	—	—	—	濁水のため欠測。
	R6. 2. 15 13:26	15.1	9.3	2.1	5.7	4.4	850	流水量が少なかった。
	R6. 3. 21 13:25	10.5	7.7	<0.5	2.7	1.0	680	

表5-3 地先海域の水質・底質経年変化

No	地点名	年度	水				底				質						
			pH	DO mg/L	COD mg/L	大腸菌群数※ MPN/100mL	Cl ⁻ 0/00	pH	COD mg/g	強熱減量 %	Cu mg/kg	Pb mg/kg	Zn mg/kg	Cd mg/kg	Mn mg/kg	As mg/kg	T-Hg mg/kg
1	古池沖	H22	8.0	8.3	1.7	1.6	17.6	8.9	26.4	10.4	34	<5	140	<0.5	850	6.5	0.11
		23	8.0	9.3	2.0	0	16.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		24	8.0	8.3	1.7	1.6	17.6	7.6	16.2	8.0	39	26	150	<0.5	990	11.0	0.22
		25	8.2	7.8	2.8	19.8	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		26	8.1	9.3	3.3	1.5	16.8	7.0	5.6	8.4	27	7	120	<0.20	830	6.8	0.09
		27	8.1	9.5	3.0	10	16.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		28	8.2	7.9	2.5	10	16.8	8.7	11.0	8.9	28	28	130	0.3	740	6.2	0.08
		29	8.1	9.0	2.4	7	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30	8.1	9.7	2.7	9	16.2	7.1	19.0	9.8	35	28	130	0.2	810	6.0	0.07
		R1	8.1	8.4	3.1	8	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2	8.2	8.5	2.4	13	17.0	8.1	9.7	7.3	18	29	110	0.21	550	5.9	0.08
		3	8.2	8.6	2.8	9	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4	8.1	8.3	2.5	4	17.3	7.6	11	8.1	28	27	110	0.20	620	6.3	0.07
		5	8.1	8.2	2.1	2	18.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2	大津川河口	H22	8.0	8.3	2.4	44	16.6	—	—	—	—	—	—	—	—
23	8.0			9.1	2.3	3.3	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
24	8.0			8.3	2.4	44.2	16.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
25	8.2			8.0	2.8	19	16.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
26	8.1			8.7	3.3	7.5	16.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
27	8.1			8.8	2.9	68	16.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
28	8.1			8.3	3.1	41	16.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
29	8.2			9.4	2.6	14	17.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
30	8.1			9.5	2.7	22	15.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
R1	8.1			8.7	3.1	20	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	8.2			8.9	3.1	25	16.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	8.2			8.9	2.7	12	16.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	8.1			8.2	2.7	13	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	8.2			8.9	2.4	7	18.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	江見ノ鼻			H22	8.0	8.3	2.3	36	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—
		23	8.0	9.1	1.9	1	16.7	—	—	—	—	—	—	—	—		
		24	8.0	8.3	2.3	35.5	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—		
		25	8.2	8.4	2.7	6	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—		
		26	8.1	9.2	3.1	3.1	16.4	—	—	—	—	—	—	—	—		
		27	8.1	9.5	2.9	22	16.1	—	—	—	—	—	—	—	—		
		28	8.1	8.3	2.7	137	16.3	—	—	—	—	—	—	—	—		
		29	8.1	9.1	2.3	6	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—		
		30	8.1	9.4	2.8	22	16.5	—	—	—	—	—	—	—	—		
		R1	8.1	8.6	2.8	11	17.5	—	—	—	—	—	—	—	—		
		2	8.2	8.9	3.0	12	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—		
		3	8.2	8.9	2.7	12	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—		
		4	8.1	8.4	2.6	3	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—		
		5	8.2	9.3	2.4	12	18.3	—	—	—	—	—	—	—	—		

※環境基準が改正されたため、令和4年度より大腸菌群数(MPN/100mL)に変わり大腸菌数(CFU/100mL)を調査。

No	地点名	年度	水質					底質									
			pH	DO mg/L	COD mg/L	大腸菌群数※ MPN/100mL	Cl ⁻ 0/00	pH	COD mg/g	強熱減量 %	Cu mg/kg	Pb mg/kg	Zn mg/kg	Cd mg/kg	Mn mg/kg	As mg/kg	T-Hg mg/kg
4	江見ノ鼻沖	H22	8.0	8.6	2.2	1.1	17.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		23	8.1	9.1	2.8	0.5	16.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		24	8.0	8.6	2.2	1.125	17.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		25	8.2	8.2	2.5	3.8	16.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		26	8.1	9.2	3.2	4.1	16.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		27	8.1	9.7	2.5	6.9	16.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		28	8.2	8.8	2.6	6.8	26.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		29	8.2	9.5	2.3	1.8	17.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30	8.2	9.6	2.6	9	16.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		R1	8.1	9.0	2.8	10	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2	8.3	8.7	2.7	14	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3	8.2	9.5	3.2	12	17.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4	8.1	8.5	2.4	2	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5	8.2	9.1	2.0	11	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5	松ノ鼻	H22	8.0	8.6	2.3	16	16.5	—	—	—	—	—	—	—	—
23	8.0			8.8	2.0	41.8	16.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
24	8.0			8.6	2.3	15.5	16.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
25	8.2			8.0	2.7	31.9	15.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
26	8.1			8.9	3.6	417	15.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
27	8.1			9.4	2.9	862	14.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
28	8.0			8.3	3.0	255	14.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
29	8.2			9.4	2.6	277	16.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
30	8.1			9.6	2.8	22	16.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
R1	8.1			8.1	2.8	120	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	8.2			8.8	3.2	229	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	8.1			8.4	3.4	215	15.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	8.1			8.5	2.7	5	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	8.1			8.5	2.9	62	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	取揚島			H22	8.0	8.7	2.1	4.8	17.4	8.9	28.2	10.0	40	7	150	<0.5	1,100
		23	8.1	8.9	2.2	6	15.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		24	8.0	8.7	2.1	4.8	17.4	7.5	31.0	8.2	45	28	150	0.5	1,100	12.0	0.27
		25	8.2	8.4	2.6	16	15.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		26	8.2	9.4	3.3	12.5	16.4	7.1	11.0	9.3	42	12	130	<0.20	1,300	6.7	0.10
		27	8.1	9.0	2.4	14	16.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		28	8.1	8.0	2.4	75.0	16.0	8.4	20.0	8.0	44	32	150	0.4	1,000	9.2	0.09
		29	8.2	9.6	2.7	13	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		30	8.1	9.1	2.2	31	15.2	7.1	24.0	14.0	52	38	160	0.4	1,200	17.0	0.10
		R1	8.2	8.4	2.7	14	17.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		2	8.2	8.4	2.5	73	16.5	8.1	27	10.6	28	40	130	0.45	580	11	0.11
		3	8.2	8.4	3.1	94	15.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		4	8.1	8.2	2.3	3	17.5	7.7	27	11	48	37	170	0.48	1,100	10	0.10
		5	8.2	8.4	2.2	29	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※環境基準が改正されたため、令和4年度より大腸菌群数(MPN/100mL)に変わり大腸菌数(CFU/100mL)を調査。

No	地点名	年度	水質					底質									
			pH	DO mg/L	COD mg/L	大腸菌群数※ MPN/100mL	Cl ⁻ 0/00	pH	COD mg/g	強熱減量 %	Cu mg/kg	Pb mg/kg	Zn mg/kg	Cd mg/kg	Mn mg/kg	As mg/kg	T-Hg mg/kg
7	千種川河口	H22	8.0	8.1	2.0	62	14.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		23	7.9	9.0	1.8	53	9.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		24	8.0	8.1	2.0	62.125	14.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		25	8.2	8.8	2.5	3,263.3	9.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		26	8.0	8.9	3.2	506.0	9.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		27	8.0	9.1	2.4	203	10.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		28	7.9	8.7	2.0	139	5.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		29	8.1	9.2	2.4	64	11.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30	8.0	8.3	2.3	23	14.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		R1	8.0	8.5	2.8	77	11.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2	8.1	8.0	2.5	37	13.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3	8.0	8.2	3.3	222	12.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4	8.1	8.1	2.4	4	16.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5	8.1	8.5	2.0	12	13.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		8	御崎港	H22	8.0	8.5	2.2	3.3	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—
23	8.0			8.9	2.1	1.5	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
24	8.0			8.5	2.2	3.25	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
25	8.1			8.2	2.5	197.5	15.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
26	8.1			8.8	3.3	327.0	17.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
27	8.1			8.8	2.3	14	16.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
28	8.2			8.1	2.3	13.0	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
29	8.2			9.3	2.2	6	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
30	8.2			9.4	2.3	12	16.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
R1	8.2			8.5	2.3	23	17.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	8.2			8.1	2.5	16	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	8.2			8.3	2.8	12	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	8.1			8.1	2.3	3	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	8.1			8.2	2.0	14	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	御前岩			H22	8.1	8.5	2.1	2	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—
		23	8.1	9.1	2.0	0	16.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		24	8.1	8.5	2.1	1.95	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		25	8.2	8.5	2.5	197.5	15.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		26	8.2	9.2	3.3	2.1	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		27	8.1	9.2	2.5	3.9	16.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		28	8.2	8.1	2.3	13	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		29	8.2	9.5	2.3	5	17.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		30	8.2	9.5	2.1	9	16.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		R1	8.2	8.5	2.6	15	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		2	8.2	8.4	2.5	15	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		3	8.2	8.4	2.5	12	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		4	8.1	8.3	2.2	3	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		5	8.2	8.5	1.9	5	18.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※環境基準が改正されたため、令和4年度より大腸菌群数 (MPN/100mL) に変わり大腸菌数 (CFU/100mL) を調査。

No	地点名	年度	水質					底質									
			pH	DO mg/L	COD mg/L	大腸菌群数※ MPN/100mL	Cl ⁻ 0/00	pH	COD mg/g	強熱減量 %	Cu mg/kg	Pb mg/kg	Zn mg/kg	Cd mg/kg	Mn mg/kg	As mg/kg	T-Hg mg/kg
10	放水口地先	H22	8.1	8.8	2.3	0	17.5	8.9	19.2	8.5	56	11	200	<0.5	1,100	10.0	0.20
		23	8.0	8.8	2.1	1.7	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		24	8.1	8.8	2.3	0	17.5	7.6	21.9	6.9	46	27	170	<0.5	1,100	9.2	0.32
		25	8.2	8.3	2.6	0	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		26	8.2	9.3	3.2	4.8	17.4	7.1	11.0	11.8	53	18	170	<0.20	1,200	8.2	0.14
		27	8.1	8.3	2.3	3.9	16.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		28	8.1	7.9	2.4	13	17.3	8.5	10.0	8.7	29	29	110	0.2	1,100	6.5	0.06
		29	8.2	9.1	2.1	5	18.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30	8.1	9.4	2.4	9	17.0	6.9	26.0	15.0	43	31	160	0.5	1,500	12.0	0.15
		R1	8.2	8.7	2.4	7	18.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2	8.2	8.6	2.5	14	17.3	8.1	22	10.9	37	46	180	0.70	960	7.9	0.16
		3	8.2	8.6	2.6	8	17.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4	8.1	8.3	2.2	3	17.5	7.6	28	12	53	40	180	0.59	1,300	8.8	0.12
		5	8.2	8.5	2.0	17	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		11	生島沖	H22	8.1	8.5	2.1	0.5	17.4	8.9	35.3	10.6	71	19	270	1.0	810
23	8.1			8.9	2.3	0	17.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
24	8.1			8.5	2.1	0.5	17.4	7.5	22.9	8.8	72	41	350	0.9	900	9.8	0.66
25	8.2			8.3	2.5	6.3	17.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
26	8.2			9.4	3.3	35	16.6	6.9	7.7	10.3	65	23	240	<0.20	840	7.4	0.17
27	8.2			9.1	2.4	2	16.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
28	8.2			8.2	2.4	6	17.5	8.4	28.0	12.1	82	57	320	1.4	980	9.5	0.24
29	8.2			8.9	2.4	31	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
30	8.1			9.5	2.1	19	16.7	7.0	26.0	14.0	83	58	360	1.8	760	11.0	0.26
R1	8.1			8.7	2.5	6	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	8.3			8.7	2.6	15	17.3	8.0	26	10.9	47	61	270	1.5	690	7.4	0.26
3	8.2			8.6	2.5	10	17.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	8.1			8.3	2.1	1	17.3	7.6	25	13	88	62	340	1.6	920	11	0.23
5	8.2			8.4	2.0	10	18.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※環境基準が改正されたため、令和4年度より大腸菌群数(MPN/100mL)に変わり大腸菌数(CFU/100mL)を調査。

6. 自動車騒音常時監視調査結果

(1) 環境基準の達成状況（道路種別別）

表6-1 道路種別別の面的評価結果（戸数）

道路種別	面的評価結果(全体)					面的評価結果(近接空間)					面的評価結果(非近接空間)				
	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼間のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜間のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼間のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜間のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼間のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜間のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)
高速自動車国道	7	7	0	0	0	5	5	0	0	0	2	2	0	0	0
都市高速道路															
一般国道	1,213	1,126	54	5	28	427	396	17	0	14	786	730	37	5	14
都道府県道	1,460	1,460	0	0	0	554	554	0	0	0	906	906	0	0	0
4車線以上の市町村道															
その他の道路															
全体（住居等戸数）	2,680	2,593	54	5	28	986	955	17	0	14	1,694	1,638	37	5	14

※道路種別別の集計では道路交差部の住居を重複集計しているため、全市の集計結果と住居数は一致しない場合がある。

表6-2 道路種別別の面的評価結果（割合）

道路種別	面的評価結果(全体)				面的評価結果(近接空間)				面的評価結果(非近接空間)			
	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼間のみ 基準値 以下 (%)	夜間のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼間のみ 基準値 以下 (%)	夜間のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼間のみ 基準値 以下 (%)	夜間のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)
高速自動車国道	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
都市高速道路												
一般国道	92.8	4.5	0.4	2.3	92.7	4.0	0.0	3.3	92.9	4.7	0.6	1.8
都道府県道	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
4車線以上の市町村道												
その他の道路												
全体（割合）	96.8	2.0	0.2	1.0	96.9	1.7	0.0	1.4	96.7	2.2	0.3	0.8

(2) 環境基準の達成状況 (路線別)

表 6-3 路線別の面的評価結果 (戸数)

一連番号	路線名	面的評価結果(全体)					面的評価結果(近接空間)					面的評価結果(非近接空間)				
		住居等戸数 ①+②+③+④ (戸)	昼夜とも基準値以下 ① (戸)	昼間のみ基準値以下 ② (戸)	夜間のみ基準値以下 ③ (戸)	昼夜とも基準値超過 ④ (戸)	住居等戸数 ①+②+③+④ (戸)	昼夜とも基準値以下 ① (戸)	昼間のみ基準値以下 ② (戸)	夜間のみ基準値以下 ③ (戸)	昼夜とも基準値超過 ④ (戸)	住居等戸数 ①+②+③+④ (戸)	昼夜とも基準値以下 ① (戸)	昼間のみ基準値以下 ② (戸)	夜間のみ基準値以下 ③ (戸)	昼夜とも基準値超過 ④ (戸)
1	山陽自動車道	7	7	0	0	0	5	5	0	0	0	2	2	0	0	0
2	一般国道2号	148	66	54	0	28	38	7	17	0	14	110	59	37	0	14
3	一般国道250号	1,065	1,060	0	5	0	389	389	0	0	0	676	671	0	5	0
4	県道坂越御崎加里屋線	816	816	0	0	0	340	340	0	0	0	476	476	0	0	0
5	県道赤穂佐伯線	87	87	0	0	0	29	29	0	0	0	58	58	0	0	0
6	県道岡山赤穂線	42	42	0	0	0	17	17	0	0	0	25	25	0	0	0
7	県道赤穂港線	230	230	0	0	0	85	85	0	0	0	145	145	0	0	0
8	県道周世尾崎線	285	285	0	0	0	83	83	0	0	0	202	202	0	0	0

表 6-4 路線別の面的評価結果 (割合)

一連番号	路線名	面的評価結果(全体)				面的評価結果(近接空間)				面的評価結果(非近接空間)			
		昼夜とも基準値以下 ① (%)	昼間のみ基準値以下 ② (%)	夜間のみ基準値以下 ③ (%)	昼夜とも基準値超過 ④ (%)	昼夜とも基準値以下 ① (%)	昼間のみ基準値以下 ② (%)	夜間のみ基準値以下 ③ (%)	昼夜とも基準値超過 ④ (%)	昼夜とも基準値以下 ① (%)	昼間のみ基準値以下 ② (%)	夜間のみ基準値以下 ③ (%)	昼夜とも基準値超過 ④ (%)
1	山陽自動車道	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
2	一般国道2号	44.6	36.5	0.0	18.9	18.4	44.7	0.0	36.8	53.6	33.6	0.0	12.7
3	一般国道250号	99.5	0.0	0.5	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	99.3	0.0	0.7	0.0
4	県道坂越御崎加里屋線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
5	県道赤穂佐伯線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
6	県道岡山赤穂線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
7	県道赤穂港線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
8	県道周世尾崎線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

赤穂の環境 (第55号)

令和6年度版

令和6年9月発行

編 集 赤穂市市民部環境課
赤穂市加里屋81番地
TEL:0791(43)6821
FAX:0791(43)6892